

Annual Report 2021, Rikkyo Institute of Economic Research

立教大学経済研究所 年報 2021

立教大学経済研究所 2021年7月

目次

巻頭言	1
経済研究所長 池田 毅	
I. 公開講演会・シンポジウム開催報告	
公開講演会「欧州グリーン・ディールと日本」	3
◇明田 ゆかり（獨協大学経済学部非常勤講師） 「欧州グリーン・ディールと日 EU・EPA」	
◇蓮見 雄（本学経済学部教授） 「EU 産業政策としての欧州グリーン・ディール」	
◇飯田 哲也（認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所（ISEP） 所長） 「加速する世界のエネルギーシフトと日本との落差」	
第 8 回学術研究大会「コロナ禍における新たな国際秩序の模索」	37
◇佐藤 有史（本学経済研究所長） 「開会の挨拶」	
◇湊 照宏（本学経済学部教授） 「コロナ禍とアジアから見る国際秩序の変容」	
◇巖 成男（本学経済学部教授） 「コロナ禍の中の米中覇権戦争—「戦疫」で勝利した中国の自信」	
◇櫻井 公人（本学経済学部教授） 「米中の覇権争いとグローバル資本主義のゆくえ」	
II. プロジェクト研究	
1) ワークショップ	
①理論：「市場主義」経済学のオルタナティブ	73
②歴史：立教大学経済史・経営史ワークショップ	74
③国際政策：国際・政策研究ワークショップ	77
④金融：会計研究の最新動向に係るワークショップ	80
2) 研究プロジェクト	
①コロナ危機と EU 統合の再検討	83
②激変する北東アジア地域情勢に関する地政経済学的研究	89
③ 20 世紀東アジアにおける経済基盤の形成	90
2020 年度 研究員の受入	93

巻頭言

経済研究所長 池田 毅

2020年度の研究所年報の巻頭言を記すにあたり、その年の世界的な一大事、すなわちコロナ危機について避けることはできまい。とはいえ、今回のコロナ危機は、政治・経済・社会のあらゆる面に影響を及ぼしており、それらを包括的に論じることはおよそ筆者の力量を超えている。そこで、今回の危機に関する興味深い論考として、フランスの経済学者R. ボワイエが論じる「健康・経済・自由のトリレンマ」について手短かに紹介することとしたい。

年頭のWHOの楽観的な見通しを瞬く間に裏切るように、2020年前半、欧州各国では、後に第一波と呼ばれる感染爆発に見舞われた。それに対して各国政府は、都市封鎖を含む移動制限とともに、様々な経済支援策を迅速に打ち出した。これらの対応によって感染は収束するかに見えたが、その後、移動制限等の措置を緩和するやいなや、再び第二波と呼ばれる更なる感染爆発に見舞われることになった。こうした感染拡大が長期化するにつれ、各国政府は公衆衛生と経済的損失のジレンマに直面するようになる。そのジレンマの解決策の一つが、「検査・追跡・隔離」戦略の徹底である。しかし、その戦略の成功例の一つが皮肉にも中国であることが示唆するように、それは本質的に、移動の自由の制限や情報の管理・統制という点で、市民の権利を侵害するものであり、欧州各国でおよそ徹底化できるものではなかった。ここにおいて、先のジレンマはさらに錯綜した「健康・経済・自由のトリレンマ」へと転化し、コロナ危機からの脱出はより一層困難になったというわけである。

目下のところ、わが国も含め、こうした困難を克服するためにワクチン接種に期待が寄せられている状況であるが、果たしてそれが危機の終息に結びつくのか、未だ不透明と言わざるを得ない。われわれは依然としてケインズの根本的不確実性、ボワイエの言葉を借りれば、「結局なにが分かるかまだ分からないということが分かっているとき、どうやって意思決定をしたらいいのか」という困難な問題に今しばらくは向き合わざるを得ないのであろう。

今回のコロナ危機によって研究所所員の研究活動も大きく阻害された。国内外の移動を伴う研究活動は停止を余儀なくされ、各研究会も中止・延期あるいはオンラインでの代替という形を取らざるを得ない状況となった。とりわけ、この数年来、本研究所の研究支援として重視してきた、国内外の研究者との交流については、従来の形での支援が不可能な状態が今なお続いている。

研究所の使命の一つが、所員の研究を様々な形で支援することにあるとすれば、今回のコロナ危機を単なる禍として甘受するだけでなく、むしろ、新たな研究支援の形を模索する機会と捉えるべきなのであろう。一朝一夕には解決できない、極めて困難な課題ではあるが、研究所の新たな課題として取り組んでいきたい。

立教大学経済研究所主催
プロジェクト研究「コロナ危機と EU 統合の再検討」
立教大学 SFR 共同プロジェクト研究
「欧州における EV シフトと生産・インフラ・ネットワーク
の再構築と日系企業への影響」共催
公開講演会「欧州グリーン・ディールと日本」

開催日：2021 年 3 月 2 日（火）14：00～17：30

会 場：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

報告者：◇明田 ゆかり（獨協大学経済学部非常勤講師）

「欧州グリーン・ディールと日 EU・EPA」

◇蓮見 雄（本学経済学部教授）

「EU 産業政策としての欧州グリーン・ディール」

◇飯田 哲也（認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）所長）

「加速する世界のエネルギーシフトと日本との落差」

司会・コーディネーター：道満 治彦（神奈川大学経済学部助教）

道満：本日、司会を務めます神奈川大学経済学部助教授の道満と申します。昨年度までは本学経済学部で助教を務めておりました。拙い司会となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の公開講演会は立教大学経済研究所主催、立教大学経済研究所プロジェクト研究「コロナ危機と EU 統合の再検討」、および立教 SFR 共同プロジェクト研究「欧州における EV シフトと生産・インフラ・ネットワークの再構築と日系企業への影響」の共催で行われます。

今回の公開講演会は、「欧州グリーン・ディールと日本」と題して、3名の専門家にお話しいただきます。まず1人目は、元外務省経済局国際経済課課長補佐で、獨協大学非常勤講師、本学法学部兼任講師の明田ゆかり先生です。明田先生は2019年2月に発効した日 EU 経済連携協定の日本側の担当官として3年間、EUとの交渉に当たられました。「欧州グリーン・ディールと日 EU・EPA」という題で、実務研究双方の観点からお話しただけのではないかと思います。2人目は本学の蓮見雄教授です。蓮見教授からは「EU 産業政策としての欧州グリーン・ディール」と題して報告させていただきます。3人目は環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也先生です。飯田先生は、自然エネルギーやエネルギー転換の分野では日本のパイオニアで、環境省や経済産業省の審議会の委員を歴任されています。スウェーデンのルンド大学への留学経験や、デンマークとの第4世代地域熱供給の検討など、実務・研究双方で欧州を含む世界との強い関わりをお持ちです。「加速する世界のエネルギーシフトと日本との落差」と題してご報告いただきます。

それでは、明田先生から順に報告をお願いします。

■「欧州グリーン・ディールと日 EU・EPA」

明田 ゆかり（獨協大学経済学部非常勤講師）

本日の私の講演テーマは「欧州グリーン・ディールと日 EU・EPA」ということですが、大きく2つのポイントについてお話します。

1つ目は、欧州グリーン・ディールの対外的側面です。欧州グリーン・ディールは包括的で壮大な政策変更ですので、それ自体がデファクトで全世界に影響を与える、日本にも大きな影響を与えるという面があります。しかしそれとは別に、EUが意識的に欧州グリーン・ディールを対外的に展開していこうとしています。本日は、その手段としての通商政策とFTAを見ていきたいと思います。また、2月に発表された新通商戦略と、その中で論じられている開放的戦略的自律性についても少し検討します。

2つ目の報告のポイントは、日 EU・EPA と欧州グリーン・ディールがどのように関係するのか、それが日本にとってどのような意味を持つのかということです。EPA とグリーン・ディールは相互に多面的に連関しています。そこを簡単にご説明した後に、EU が特に対外的な手段として活用しようとしている「貿易と持続可能開発（TSD）章」が、実際にどのように機能しているのかということについてお話します。

ところでこのシンポジウムはコロナの関係で1年延期されましたが、この1年間に、劇的な環境の変化がありました。まず、日 EU・EPA は、2021年2月1日で3年目を迎えました。そして、欧州グリーン・ディールが始動してから1年3カ月がたちました。その結果、さまざまな具体的な課題なり可能性が見えてきています。そして、この1年の間にやはり何とんでも決定的な出来事としては、コロナ危機がありました。これは欧州グリーン・ディールのロードマップに影響を与え、時間的な遅れが生じましたが、決してその価値を下げることにはならなかった。逆に、コロナからの復興においてグリーン・ディールがますますその重要性、存在感を増しています。そして何よりも、日本が2050カーボンニュートラル宣言というものを2020年10月に出しました。これはEUのグリーン・ディールと多くの共通性を持っています。最後に、最近特に議論されているのが脱炭素をめぐる地政学です。グリーン地政学に本格的にアメリカと中国が参入し、グリーン・ディールの構図自体を大きく変えていくのではないかと、また脱炭素をめぐる大競争の時代の到来なのかというようなこともメディアでは騒がれたりしています。

結論を先取りして申し上げれば、ヨーロッパのグリーン・ディールの対外的側面は、諸外国、特に志を等しくする国々と協力をし合っていくという協調的側面と同時に、EUの意向に従わない国、協力しない国に対しては徹底的に対抗措置をとっていくという競争的側面が非常に強まっています。さらに、経済的な競争を超えた地政学的な側面もグリーン・ディールの対外的な展開に含まれています。

これに対して日本はEPAを通じて対応をすることが可能ではないかと私は考えています。日 EU・EPA の大筋合意が2017年、最終的に決着したのが2018年。私もその交渉に携わっていましたが、本当に険しい道のりでした。でも、あの段階で日 EU が交渉を妥結しなければ、おそらく「たなざらし」になってしまった。あのタイミングでなければ、日 EU・EPA というものは成立しなかったらと思うています。日本とEUとの間の協

力の基盤ができた上に、グリーン・ディールがやってきて、そして日本が2050年カーボンニュートラルを決定したという順番は、日本にとって幸運だったのではないかと。EUという、炭素中立政策で最先端を行っている組織と法的な基盤を持ったパートナーシップを確立したということが、日本にとって大きな意味を持っているということです。

経産省は2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略に着手していますが、そこでは脱炭素と成長というものがお互いにWin-Winでやっていけるのだという、EUと全く同じ認識が示されます。また、ロードマップについても、EUと非常に近いものを想定し、その中で国際的連携が重点分野とされています。

では、この日本のグリーン成長戦略の中で、EUとの関係はどのように捉えられているのでしょうか。全般的な国際連携としては、海外の技術、販路、経営を取り込んでいくとか、イノベーションや技術開発で連携していく。そして、国際的なルール・メイキングや標準、基準の策定を諸外国と連携してやっていくということが列挙されています。日本とEUの関係では、協力して第三国にグリーン・ディール、脱炭素社会の実現というものを推進していくことが提起されています。さらに、例えば欧州バッテリー・アライアンスとか、持続可能でスマートなモビリティ戦略、そして電気自動車、ハイブリッド車の戦略的な普及において、日本は明らかに遅れているのだという認識と欧州から学んでいく必要があるということが述べられています。EUに関連してもう1つ取り上げられているのは、炭素国境調整措置です。脱炭素やパリ協定に後ろ向きの国の製品に対する関税であったり課徴金であったりという措置ですが、これもやはりEUが先行して検討しています。アメリカがそれに続くと言われていますが、これに関して日本は諸外国と連携して対応を検討するという考えが示されています。

それでは、まずグリーン・ディールの対外的側面についてお話します。グリーン・ディールのポイントは、先端的な環境配慮型社会への移行を目指すという側面と、EU産業の世界市場での主導権を確立するという2つの側面を併せ持っていることです。さらに、このグリーン・ディールを発表した欧州委員会の通達では、50項目に及ぶ政策分野において今後3年間でEU加盟国のルールや規制を改定していくことになっています。

2019年12月に出されたこの通達は、4つの章で構成されています。第2章では持続可能な未来のための経済政策の転換が示され、ここに最大限のページが割かれています。続く第3章では、分量としては第2章よりも小さいですが、グローバルアクターとしてのEUということが論じられています。これは、当然ながら環境というのは1国あるいは1地域レベルで対応することに意味がなく、グローバルな対応が必要ですから、パートナー国とのグリーン・アライアンスを追求していくと述べられています。気候変動の安全保障の側面にもしっかり言及がなされており、通商政策はグリーン・ディールを支援する重要なツールであると位置づけられています。さらに、グローバル・バリュー・チェーンにEU基準を適用していくという野心的な目標も設定され、ファイナンスを含めてEU規範を世界に普及させていくとされています。

この第3章の通商政策についてももう少し詳しく見ていくと、通商政策は貿易相手国を気候変動、環境行動に従事させるためのプラットフォームであり、グリーン外交の一環とし

て、FTAによって相手国の行動変容を促すという考え方が示されています。FTAにおいて特にEUが重視しているのが、「貿易と持続可能開発章（TSD：Trade and Sustainable Development Chapter）」の履行と執行を強化し、その有効性を高めていくことです。さらに、パリ協定の批准と履行についての拘束的なコミットメントをFTAの本質的要素という扱いにするという計画も示されています。この本質的要素というのは非常に重大な規律であり、これに違反した場合は協定自体を停止あるいは破棄できるものです。EUでは従来、人権についてこの本質的要素が適用されてきましたが、パリ協定の義務の履行を本質的要素に格上げするという構想です。このほか、グリーンな物品・サービスや投資、気候親和的な公共調達の促進、違法木材伐採なども取り上げ、最後にEUがグリーン規制で培った専門知識を、貿易相手国のルール策定に有効に活用していくということも述べられています。

EUが非常に重視しているTSD章は、EUの通商戦略の転換点となった2006年のグローバル・ヨーロッパ戦略の中に根拠があり、それ以降独立した章としてFTAに組み込まれてきました。経済力と市場が大きい貿易相手国をターゲットに、EUの経済的利益につながるような利益志向のFTAを追求していくと同時に、貿易の社会面というものもしっかりと規律していくというEUの政策の象徴がTSD章であったわけです。

もともと環境基準とか労働基準はFTAの中に独立章ではない形で規定されていました。これらの基準を緩和することによって競争力を不当に高めてはならない、あるいはこれらの基準を隠された保護主義の形で悪用してはならないという、経済の観点からこれを規定することは他のFTAでもあることですが、EUはその名称を「持続可能開発」として、環境基準と労働基準をまとめて規定するという方針を打ち出したわけです。つまり、これはEUによく見られるパターンですが、経済的な問題、競争上の問題から、人類の普遍的価値というフレーミングの転換を行って、それを世界にどんどん拡散していこうとしていたわけです。

グローバル・ヨーロッパ戦略以降の、TSD章を含む発効済みのFTAは11あります。そして、議論を呼びましたが、昨年12月に大筋合意した、中国との投資協定にもTSD章は入っています。この中国との間のTSD章は非常にゆるいもので、努力規定になっています。中国にとってはこれを入れても害はないと判断をし、EU側としては中国との協定においてさえTSD章を入れることに成功したのだということを示したい。両者の利害が一致して、ゆるやかな形で協定に含まれています。2021年1月1日に発効したイギリスとの協定の中にもTSD章は含まれています。

そのような中で、2月にEUの新通商戦略が発表されました。オープンで、サステイナブルで、そしてアサーティブ、という副題が付いています。アサーティブの訳が非常に難しく、某新聞では「主張する貿易政策」というふうに訳されていましたが、主張するというよりも断固たる態度でもって確信的に追求していくという姿勢を示しています。これは、ユンカー委員会のときの戦略である「万民のための貿易（Trade for all）」の後継戦略ですけれども、内容はほぼ継承しています。特徴は、当然ながらグリーン・ディール対応が大きいことです。もう1つは「開かれた戦略的自律性（Open Strategic Autonomy）」に

貢献する通商政策ということが謳われています。

この文書では、WTO 改革、グリーン移行、責任ある持続可能なバリューチェーンの促進、DX の支援、EU の規制力の強化、EU のパートナーとして近隣諸国やアフリカとの連携強化といった 6 つの重点分野が設定されています。また、FTA の履行と執行を強化することと、以前から EU が強調してきた公正な競争環境 (level playing field) をさらに徹底して追求していくということが明記されています。

最近のグリーン・ディール志向の EU 通商政策には 3 つの側面があります。第 1 は協調的な側面で、貿易パートナーと協力しつつ、持続可能なグローバルガバナンスの構築を目指すということで、優先順位の筆頭には WTO のサステナビリティを上げていくということが挙げられています。それに対して相手国が不公正な慣行を続けた場合、EU に同調しなかった場合は、断固たる措置で EU の利益と価値を防衛するとしています。これが第 2 の競争的側面です。前者は、協調的規範的なアプローチ。つまり強制力ではなくて、相手を説得したり、相手の共感を得たり、そして時間をかけて相手の行動変容を起こしていく。これに対して、後者はエコノミック・ステートクラフト・アプローチと申しますか、EU の経済力を使って非常に高圧的かというと、強力にこれを押し進めていくということをはっきり提言しています。

そこで、注目されるものとして、通商協定の執行に関する EU 規則改正というものが、これも 2 月に発効しました。現在 WTO の紛争解決で上級委員会が機能不全になっていることを受け、相手の WTO 違反が是正されなかった場合は、WTO の手続きを踏まなくても、EU 独自の報復措置、対抗措置を取ることができるという改正です。さらにこの改正は WTO の紛争解決のみならず、FTA の紛争解決においても、今までの制裁の手段として活用できた分野をさらに拡大しており、これは日本にとっても注目すべき点です。

また、欧州委員会は昨年 7 月に首席貿易執行官を任命し、TSD 章の履行、執行強化を追求しています。これは、EU が結んだ FTA の履行を監督するという重大任務を負っているポストです。それに伴い、シングル・エントリー・ポイントというものが設置されました。これは EU の貿易総局のサイトの中にあり、企業や貿易関係者がそこにアクセスすることで海外市場アクセスに関するすべての情報を取れるというポータルサイトであると同時に、特定の FTA の履行に関して何か不満がある場合、あるいは相手の不公正行為に遭遇し申し立てをしたいという場合にも、この 1 か所で全て実施できるというものです。

なぜこれを紹介したのかと申しますと、このシングル・エントリー・ポイントの中に不服申し立てのリンクがあり、市場アクセスと並んで、TSD 章についての不服申し立てが選択肢の規定値として入っているからです。つまり、TSD 章で何か問題が起きたときには、直にこのサイトから首席貿易執行官のところにその意見が届くようになっているのです。

グリーン・ディール志向の EU 通商政策の 3 番目の側面は地政学的側面です。グリーン・ディールを推進することで世界における EU の存在感を確保しようという目的があり、ここでは混合アプローチと申しますか、規範的なアプローチと強権的なアプローチというのが混在していると言ってもよいかと思います。もともと世界において EU の存在感を示したい、リーダーになりたいというのは、もう何十年も推進してきた政策目標なのですが、

今までは主に規範的なアプローチでこれを推進してきたわけです。そこに、アメリカと中国との関係の中で、場合によっては、非常に強権的な、経済的な力を強制力として使うという局面も登場してくる可能性が出てきたのです。ここが混合していることによって、EUが混乱をしているのではないかという印象を受けます。その1つの例として、先ほども出てきましたEUの通商戦略の6つの中心課題の1つである持続可能で責任あるサプライチェーンをあげることができます。これは、サプライチェーンの全ての段階において、EUの環境基準、労働基準、そして人権が確保されることを企業に義務づけるという計画です。これをコーポレートガバナンスのデュー・デリジェンスとすることをEUは考えているわけです。しかし、昨今グリーン・ディールの地政学的側面として、DX、クリーン・エネルギー、それからEVにおいて重要なレアメタルの確保ということが死活的に重要になっています。そういったレアメタルの産出にあたっては、たびたび劣悪な労働環境、人権侵害が特に途上国で起こっています。仮にEUがその規範的なアプローチで、労働基準や労働者の権利を侵害する形で産出されたレアメタルを使ってはならないということを徹底すると、それは、EUの産業にとって非常に大きなコストになります。同時に、そういったことに配慮しない国々によって、貴重な資源が独占される危険性もあります。EUは、こうしたジレンマに直面せざるをえません。

では、それをどうやって解決するかという魔法の概念、魔法の言葉が次に説明する「開かれた戦略的自律性」ということになるのだと思います。この戦略的自律性という言葉自体は、もともとは安全保障の用語で、それに「オープン」が付け加えられて、EUの新たな目標とされました。これは2020年5月に正式の文書の中で説明されています。この「ヨーロッパのモーメント」という欧州委員会通達の中では、体系的に論じられるというのではなくて、その要素を羅列的に叙述しているという感じだったのですが、新通商戦略の中では、もう少しまとめられて、「開かれた戦略的自律性」は、「EUが自律的に選択できることを可能にし、またリーダーシップと関与によりEUの戦略的利益と価値を反映した世界を形成することを可能にする能力」と定義されています。私は、新通商戦略が出る以前は、これはEUのこれまでの傾向に対して新しい名前をつけただけと捉えていたのですが、新通商戦略で示された開かれた自律性のイメージ図を見ると、矛盾を超越するための概念のようです。そもそもオープンとオートノミーというものは矛盾する、あるいは対立する部分も大きい中で、オープンであることこそが自律的であるというEUのロジック。例えば、レジリエンスであると同時に競争的でなければならない。ルールベースの協力をするけれども、それをアサーティブにやらなければいけない。サステナビリティを追求するのだが、そこにはフェアネスがなければいけないという、異なる要素、あるいは時には対抗するような要素を全部ひっくるめて「開放的な戦略的自律性」として打ち出している。またEUにとっての戦略的・地政学的な利益もかなり特有のもので、法の支配に基づく多国間主義が成立している世界こそがEUの地政学的な利益であるとしています。

さて、肝心の欧州グリーン・ディールと日EU・EPAについてですが、最も私が注目するのは、これは日EU間が約束したことについての法的な基盤であり、最後に寄って立つ強力なプラットフォームとして機能することです。さらに、「生きた協定」であるという

ことを日本も EU も強調しています。それは EPA を締結して終わりではなくて、それを日々改善していく。新しい国際状況に応じて、しなやかにこの EPA の運用、ないしその内容を発展させていくということです。EU はさらにこれを柔軟に応用することによって、グリーン・ディールに即した形で EPA を運用しようという意図を時に露わにしています。

EPA は非常に多岐にわたる 23 の章からなり、直接的にパリ協定に言及しているのは第 16 章 (TSD 章) であり、またグリーン基準の調和に関しては規制協力の章が該当しますが、それ以外の全ての章もまたグリーン・ディールに関係しています。グリーン物品の貿易障壁の除去、サービスの障壁の除去、あるいは原産地規則、それから税関手続きなど全てがグリーン・ディールによって活用されていく可能性があります。

グリーン・ディールの主要政策分野と日 EU・EPA の各章がどのように関連しているかという簡単な一覧表を作りました。例えば、グローバルリーダーとしてグリーン・ディールを先導していくにあたって、日本と共通認識を育成し、また EU モデルを日本においても採用してもらいたいと EU は考えていますが、これについては合同委員会や特別委員会の場でお互いの意見を述べ合う機会があります。基本的には年 1 回の開催となっていますが、そこに至るまでに、トップレベル以下のところでさまざまな意見調整あるいは相互交流というものが進んでいくわけです。また、基準や規制に関しては、TSD 章、規制協力章、その他の関連章においてすり合わせを行うことが可能です。

もう 1 つ日本にとって重要だと思うのは、グリーン・ディールが何十もの法令改正、規制の改正、改革というものを予定していることです。グリーン・ディールという名のもとに、もしかしたら EPA で約束された日本の利益を損なう可能性もあります。グリーン・ディールがそうした負の影響を生じさせないように、法令改正の早期通報や情報開示、そして意見表明の場という権利を日 EU・EPA はしっかりと規定をしています。

クリーン・エネルギーやモビリティに関しては、そのサプライチェーンを構築するに当たっても、知財や税関等さまざまな章が関係してきます。意外なところでは、生物多様性です。これもグリーン・ディールの中の重要項目ですが、TSD 章の中に独立した節として規定されていることに加え、知財章の中の地理的表示 (GI) も関係しています。GI はシャンパンや神戸ビーフなど、それぞれの土地固有の手法でもって伝統的に良質な産品、農産物が生産されているときに、その名称を保護するというものです。日本側は日本の質の高い産品をヨーロッパに輸出できるチャンスであると捉えています。EU は、それに加えて伝統的な手法によって作られるチーズ、お酒、生ハムというものは、微生物の保護にもつながるし、それから自然景観や作物を作る中でそこに生息する生物を保護するという役割も果たしているのです。生物多様性にも貢献すると捉えています。

TSD 章に関して少し詳しく説明いたします。先ほど中国との投資協定の中では非常にゆるやかな規定になっているということを指摘しましたが、やはり相手があることなので、ヨーロッパが一律に確定した TSD 章を押しつけるということは不可能です。日本側もさまざまな交渉機会の中で意見を表明しながら、日本にとって受け入れ可能な形でこれを規定したということがあります。ただ、大きなフレームワークや内容は、他の EPA、FTA のものと大きくは変わりません。

TSD 章で注目すべきことは、パリ協定とか国連気候変動枠組み条約がこの中でどういう扱いになっているのか、日本がこれを義務として実行しなければいけないのかということです。これは、再確認条項という扱いで、日本と EU がそれぞれ個別にコミットしているこれらの条約上の義務を再確認しているということですから、新たな義務や新たな価値は一切ここでは発生していません。

では、なぜこれが重要かということですが、ここに規定することで、このパリ協定が、日本の多国間協定上の義務だけではなく、日 EU 間のパイでも義務ともなる。つまり、日本が多国間協定の義務を果たしているかどうかということを EU が監視できる。逆も真なりです。EU が義務を果たしているかどうか日本が監視できるということが重要なポイントです。

TSD 章の履行制度に関しては、日 EU・EPA はソフトなアプローチです。EU で定着している市民社会の対話や国内諮問機関といった制度を日本の中に作ることによって、下から行動変容を起こしていくという長期的な観点からの履行制度です。しかし、紛争解決専門家パネルが強制力を持たないなど、EU 内部からは弱すぎるという批判が出て、すでに述べたようにその履行強化が模索されています。TSD 章は、EU にとってはシンボルです。倫理的規範的な EU としては、これを置かざるを得ないのですが、それをどこまで強化できるかはまだわかりません。ただ、運用の余地は非常に大きいと思います。柔軟な運用ができる EU 側は考えているので、場合によっては日本に対しても大きな影響を与えるような形で強化される可能性があります。

ただし、EU 側は日本に対してそれほど懸念はしておりません。日本のこの TSD 章の履行に関する EU の評価は非常に高い、優等生と評価しているといってもよいと思います。ただ、EU が求めるように、この TSD 章を日本が本当に受け入れて、それをまた第三国にも拡散していくかに関しては決定的なギャップがあり、そこまでの思い入れを日本側が共有しているとは決して言えないことも事実です。

結論として、グリーン・ディールで先行する EU と、そして 2020 年末にグリーン成長戦略に着手した日本にとって、日 EU・EPA はさまざま点で有効なツール・資産となり得ると思います。ただ、EPA はあくまでも法的基盤あるいはプラットフォームとしての機能であって、実質的な協力は日欧の各分野の担当部局間、あるいはハイレベル政策対話で行われます。しかし、そのプラットフォーム、法的規範としての役割であるからこそ、そういった実質的な協力を監督し、透明性を確保する役割というものに私は期待をしています。一方でまだそこが、十分に機能していないのではないかという印象があります。

最後に、日本にとっての EPA の可能性についてですが、再び 3 つの側面に立ち戻ります。EU が諸外国と協調してやっていこうという側面については、積極的に EPA を使ってそれを推進できるのではあると思います。また、競争的側面と地政学的側面においても、グリーン・ディールの透明性を確保し、保護主義の方向に走らないようにする必要があります。この点で、日本の権利、利益を確保するという観点から、EPA に明記されたさまざまな透明性確保の規定や協議の規定が非常に有効に活用できるのではないかと考えています。

■蓮見 雄（本学経済学部教授）

「EU 産業政策としての欧州グリーン・ディール」

私は、欧州グリーン・ディールについて、特に産業政策という側面に焦点を当ててお話をしたいと思います。欧州グリーン・ディールを理解するときが一番大事なポイントは、環境政策とエネルギー政策を一体化させていることです。これは、急に始まったわけではなく、過去 10 年ぐらいの間に EU がやってきたものを取りまとめたものです。その限りでは、それ自体は新しいものではありません。ただ、その 10 年間に何が変わったのかと言えば、再生可能エネルギー主力電源化の時代が本当に到来したという点です。

欧州グリーン・ディールの志を実現するためには、さまざまな課題があります。しかし、COVID-19 の影響で、復興基金という形で資金面、政策面から、欧州グリーン・ディールを後押しするような変化がありました。これによって、準備されてきた一連の政策の歯車が動き出したのです。本当にそれができるかどうかは、産業構造そのものを根本的に変えられるかどうかにかかっています。

欧州グリーン・ディールの最大の特徴というのは、環境政策ないしは気候変動政策とエネルギー政策を統合していることです。これによって、実は経済の仕組みそのものを循環型に変えてしまう。それができるならば、温室効果ガスを増やさない形で経済成長できるでしょう。

ところが、現状の産業システムやエネルギーシステムには、いろいろな利害関係者がいます。だとすれば、さまざまなステークホルダーの合意を形成しながら、順序を考えてエネルギー転換を進めなければいけません。どこの国であってもエネルギー転換を進めるのは大変ですが、EU の場合には、欧州委員会の役割が重要ですが、実はその中にも総局といわれる省庁のようなものがあり、その間の争いもあります。それから、儉約 4 カ国、ドイツ、あるいはポーランドなど中東欧の国々、あるいは北欧の国々があります。国ごとの違いがあり、市民の関与の仕方も含めて全部違うわけです。そうした国々の中で合意が形成されていかないと EU 全体として欧州グリーン・ディールを進めるというのは実は難しいのです。ただ、いずれにしても、おそらく低炭素社会をめぐる競争はこれから本格化するの間違いないだろうと思います。

10 年前は、EU が環境とか気候変動という問題の理想あるいは規範を形成しているという事で評価されていたのですが、現在は EU の規則が次第に常識として定着し、そのルールのもとで収益性、つまり再生可能エネルギービジネスが成立するかどうか問われているのです。

先に指摘したように、欧州グリーン・ディールを理解するには、環境政策とエネルギー政策が統合していることを理解しておく必要があります。EU の環境政策は、もともと基本条約に明確な権限はなかったですが、徐々に進み、ある段階からいわゆる「環境主流化」という流れが出てきます。一方、欧州石炭鉄鋼共同体はまさに EU 統合の基礎でしたが、その後の石油の時代になって、70 年代から 90 年代までほとんど EU レベルでのエネルギー政策というのは進みませんでした。本格的に変わってくるのがようやく 2000 年代、ちょうど 10 年ぐらい前です。しかし、その後は飛躍的にエネルギーの共通政策が進みました。

別々の流れで進んできた環境政策とエネルギー政策が合体をして、それによって産業構造を根本的に変えるという方向性が示され、その延長線上にあるのが欧州グリーン・ディールなのです。

エネルギー政策の最も大きな転換点は2009年です。この年に第3次エネルギー規則・指令パッケージが発効します。これは要するに、エネルギーのネットワークに第三者が自由にアクセスできるような条件ができたということです。つまり、再生可能エネルギーなどの新規事業者が自由に電力事業に参入できる法的基礎が整備されたのです。

さらに重要なのは、リスボン条約194条で連合のエネルギー政策が規定されていることです。これは、公正な競争市場でエネルギー取引をできるようにすること、EU全体としてエネルギーを確保すること、エネルギー効率改善・再生可能エネルギーの発展を促すことなどを定めています。実は、これがヨーロッパにおいて再生可能エネルギーが急速に伸びた法的基礎となったのです。

フォン・デア・ライエン新欧州委員長が出てきて、突然に欧州グリーン・ディールが出てきたというわけではありません。この政策のパーツは、ほとんど2009年以降に進められてきた一連の政策を基礎にしています。今回の違いは、それらを取りまとめたこと、産業構造変革のための成長戦略として打ち出したこと、2050年気候中立という目標を掲げたことです。

この結果が、再生可能エネルギー主力電源化です。2020年、史上初めてEU27カ国における発電において、再生可能エネルギーが化石燃料による発電を上回ったのです。

もう1つは、劇的に再生可能エネルギーのコストが下がったことです。以前は太陽光発電のコストは高いということが言われていたのですが、今はもう基本的に化石燃料のほうが高いというところまで来ています。

それから、実はEUは近隣の国々とエネルギー共同体というのをつくってしまっていて、このエネルギー共同体に入っている国は、EUの気候変動、エネルギー政策を自主的に実施していかなければならず、EUの政策の影響は広がっています。

次に、欧州グリーン・ディールの中身についてです。これは、経済成長と資源利用を分離（デカップリング）し、資源効率の高い、競争力がある経済と、公正で豊かな社会への転換を目指す成長戦略です。一般的に、2050年気候中立という目標に注目が集まりますが、それを本当に実現するためには、サーキュラーエコノミーを実現しなければいけません。

2つの重要なポイントがあります。まず、その転換について、例えば炭鉱に依存している地域は大きな影響を受けるので、そうした地域の転換を促す「公正な移行」を考えなければなりません。これがうまくいかないと、市民の支持が得られず、加盟国間の合意もできず、結局進まないということになりかねません。もう1つは、インフラも含めて膨大な投資が必要ですが、EU予算は小さいですし、欧州グリーン・ディール政策について、投資家の皆さんが信頼できると思わないと投資してくれません。

さて、EUは、2050年気候中立を目指して2030年目標を引き上げ、経済成長を続けながらも温室効果ガスはどんどん減らしていくと言っています。考えなくてはいけないのは、いろいろな産業分野ごとに対策を必要だということです。農業は実はなかなか削減が難し

い。住宅については、リノベーションウェイブといって、断熱性能を高めたりするという策を進めていますので、ある程度は実現できると思いますし、リフォーム需要を生みますので、雇用促進にも役立ちます。発電については、再生可能エネルギーが実用化されていますので、削減していけると思います。工業部門はいろいろあってなかなか難しい。一番難しいのが、温室効果ガスの4分の1ぐらいを出している輸送部門です。

エネルギーミックスを考えていくときに、忘れていけないのは、現在、ヨーロッパは石油、天然ガス、石炭に依存しているという事実です。もちろん急速に再生可能エネルギーは増えているわけですが、2050年までに石炭使用を止めて、石油や天然ガスもほとんど使わないということが本当に実現できるのでしょうか。

いろいろな問題点があります。1つは「ロックイン」されたプラントです。これは、既に建設されている、あるいは建設途中のさまざまな化石燃料のプラントがあり、それらを今までの標準的な耐用年数で使い続けるとしたら、どれぐらいのCO₂が出るとかというのも簡単に計算ができてしまいます。目標を達成するには、そうした化石燃料プラントを予定よりも早く廃棄することが必要になってくる可能性があり、そのコストを誰が担うのかという問題が出てきます。

また、なかなか電化が難しい産業分野では、水素を使うというお話が出ています。しかし、水素の生産コストという問題があります。ヨーロッパの場合は、天然ガスを確保していますし、域内の天然ガスパイプラインを水素パイプラインに転用することも可能ではないかというお話もありますが、いずれにしてもコストがかかる。それから、石炭をやめるのはいいけれども、働いていた人たちの仕事はどうするのかという問題があります。いわゆるグリーンジョブを増やすということです。これをしっかりやらないと市民の合意は得られないでしょう。

日常生活においても、自家用車は捨てるというぐらいのライフスタイルの変化が必要です。加えて、国によってエネルギーミックスが大きく違います。既に移行が進んでいるデンマークのような国ならともかく、ポーランドなど石炭に依存している国だとエネルギーミックスの転換は大変です。エネルギーミックスが異なるため、欧州グリーン・ディール政策の経済、社会への影響が違い、それをうまくコントロールしないと転換が進まない。そこで、今回は、「公正な移行メカニズム」、また「インベストEU」という融資保証で民間投資を誘致するような仕組みを盛り込んでいるわけです。これがうまくいけば、加盟国間の合意が形成されて、EUの連帯が確保されて、欧州グリーン・ディールがうまくいくかもしれない。けれども、合意が形成されず失敗するかもしれない。しかも、そんなに時間は無いのです。EUが一応、欧州グリーン・ディールの基本的な仕組みを作り上げるターゲットにしているのは2023年です。ということは、2021年、2022年に激しい争いが起こるはずだと思います。

エネルギー集約型の産業、特に自動車製造などの分野の雇用に依存している地域は、ヨーロッパの東側に集中しています。この地域の転換をどうするのかという問題があり、だから「公正な移行メカニズム」という形で支援をしていくのですが、スムーズな転換ができるかどうか。これはまさに社会問題です。欧州グリーン・ディールは、化石燃料に依存す

る経済をやめて、分散型の再生可能エネルギーをベースにした経済に変えることを目指しているのですが、そのためには、さまざまな利害関係者の意見を聞き、積極的な参加を促しながらコンセンサスをつくっていかないと、うまく進まないです。国のレベルでは労働者、市民、まさに衰退産業で働いている人たちはどうするのかという問題が起こります。企業のレベルでも、エネルギーをたくさん使う企業、例えば航空機、船舶、鉄鋼業などの温室効果ガス排出規制が強化されていく中で、企業として生き残っていけるかという問題が出てくるのです。

また、再生可能エネルギーを最大限有効に使うためには、スマートグリッドに変えていかなければいけないというインフラ整備の問題があります。さらに、同じ石炭に依存している地域であっても、それを変換して新しい持続可能な産業をつくりだして「村おこし」のようなことを考える際に、それぞれの地域や人々の知恵を寄せて、石炭以外のさまざまな可能性のある要素を掘り起こして、それらをうまく使えるような社会資本があるかどうかという違いも、地域ごとの移行の差を生み出します。結局、それが人々の合意を形成できるかという問題にかかわってくるのです。社会保障制度や年金制度などがありますが、国ごとに実は相当に能力が違います。総じて、北の国々は手厚いですし、南の国々は非常に弱い。欧州グリーン・ディールを実現するということは、経済・社会の仕組みを全部変えるということなのです。

私は、欧州グリーン・ディールの理念には賛成しますし、大いに期待するところですが、実現するのはなかなか難しい。しかし、COVID-19が、欧州グリーン・ディールを後押しすることになりました。感染拡大の影響は東と南に集中し、フランスとドイツは、こうした加盟国を助けるためにも復興基金を提案しました。イギリスがEUをやめ、各国でナショナリズムが台頭し、EUの言うことを聞かない国もたくさん出てきているという状況下で、改めてEUの政治力と連帯が示されたのです。復興基金には、賛成する国、反対する国があり、予算案の項目が増額されたり減額されたり、補助金が融資に変えられたりということがありましたが、復興レジリエンス・ファシリティという復興基金の中心的な予算は、基本的に維持されました。

これは、EUの金融システムを考えたときにも非常に重要なポイントです。債務共有化あるいはユーロ共同債が初めて合意されたからです。今回限りという特例措置にはなっていますが、EUとして資金を市場から調達して、それをEUの加盟国全てが低炭素社会に移行していけるようにという形で資金を使うという政策が打ち出され、中期予算と合わせて非常に大規模な予算が組まれた。これからも、加盟国間の対立の火種は尽きませんが、欧州グリーン・ディールが動き出したのは間違いありません。

欧州グリーン・ディールを構成する要素には、産業戦略、循環型経済、エネルギー同盟、気候行動計画、社会権の柱、デジタル単一市場など、いろいろありますが、各政策は、欧州グリーン・ディールが打ち出される前から、それぞれの分野で進んでいたものです。欧州グリーン・ディールは、それらをパッケージにして1つの成長戦略として組み立てたというところに新機軸があります。以前から、各分野の政策の歯車が形作られてきたのですが、動力がないと動かない。しかし、「次世代EU」という名の復興基金が刺激になり、

政策を実現していく資金的な裏付けを得て、欧州グリーン・ディールを構成する政策の歯車が動き出したのです。

注目していただきたいのは、2050年の気候中立を目指すパンフレットに、欧州グリーン・ディールに適した商業的ルールをつくると書かれていることです。要するに、エネルギー転換というのは、理想とか規範の話ではなくて、ビジネスなのです。商業として成り立つような転換ということが今、EUとしては目指されている。ただし、そのときに、循環型の経済に転換するということと、また明田先生も強調されましたけれども、働く場において人権や労働基準をちゃんと守らなければならない。

さて、それでこれからが勝負ということなのですが、復興レジリエンス・ファシリティ・ガイダンスという一番大きな復興予算の部分の使い方が定められており、要するに、エネルギー効率の改善や環境に役立つものに資金を使いなさいということになっています。そこで、ヨーロッパン・セメスター国別勧告が重要になります。各国の予算は自国で徴収した税金ですから、各国が自分の判断で使うのですが、それを欧州委員会に提出して、チェックしてもらって、使い方についていろいろ直さなければいけないのですが、このヨーロッパン・セメスターという仕組みを通じて、加盟国のエネルギー転換についてもチェックが入るので、EU全体として欧州グリーン・ディールを進めていけるという仕組みになっています。

次に、「欧州新産業戦略とサーキュラーエコノミー」についてお話します。欧州グリーン・ディールというのは、理想ではなくて現実的な課題になってきていて、それを実現するためには循環型経済（サーキュラーエコノミー）に転換できるかというのがポイントになります。欧州新産業戦略は、グリーンとデジタル移行ということを主張しています。新産業戦略の1つの特徴は、デジタル化ということを強調しているというところですが、もう1つは公正なグローバル競争条件で、これがまさに明田先生が説明された内容とかかわっています。それから重要なのは、パートナーシップ・アプローチという部分です。これは、民間企業の力を借りないとできませんと言っているのです。例えば、バッテリー・アライアンスというのがありますが、ヨーロッパにそんなにバッテリーの潜在力があるのかといえ、まだ十分にはないので、企業の協力を得ながら、ヨーロッパ域内においてもきちんとバッテリーを作れるようにしなければいけない。クリーン水素もそうです。またレアメタルの確保の重要性についても、「開かれた戦略的自律性（Open Strategic Autonomy）」が強調されています。

このサーキュラーエコノミーのポイントは、資源需要と経済成長を切り離すということですが、では再生可能エネルギーに転換すると資源需要はなくなるのかというと、そんなことはないのです。今、問題になっているのは、たくさんの資源を使い、加工して消費し廃棄物を大量に捨てています。しかし、こんなことをやっていたら、もうもたないですということです。そうすると、このサーキュラーエコノミー、循環型経済への転換が必要になります。これは、とても環境フレンドリーで魅力的に思われるかもしれませんが、実は、産業に必要な資源をしっかりと確保することを考える上でも、域内において資源をちゃんと再利用する、転用するというのが非常に重要なのです。そういう意味では、エネルギー

安全保障の観点からも、サーキュラーエコノミーを考えなければいけないということです。

循環型経済行動計画というのは、部品とか製品を作る段階から分解して再利用しやすいような設計にしなければいけない、サプライチェーン全体で再利用を前提としたものづくりをしなければいけないということなのです。特に資源集約的な分野、例えば電気機器、情報通信機器などを循環型に変えていく必要があります。特にEVが拡大していくと廃棄されるバッテリーをどうするかというのは重大な問題になります。自動車など輸送部門は温室効果ガスの排出量の4分の1を占めていて、過去20年ぐらいの間にこの部門の温室効果ガスはあまり減らせていません。また、輸送部門は、1,000万人以上の雇用、GDPの4%を占めています。しかも、2050年までに貨物車両などは6割伸びると言われています。ここを変えないといけないですよというの是非常に重要な課題で、輸送部門の中でも、道路輸送が温室効果ガスの7割という状態なので、これをいかに減らすかが重要です。

もう1点考えておきたいのは、こういった変化を後押しする意味で、お金の流れを変えなくてはならないということです。2020年6月にタクソノミー（グリーンな経済活動や投資の分類）に関するレギュレーション（規則）というのが出たということのインパクトは非常に大きいです。これは、グリーン・ボンドの基礎になるルールです。ざっくり申し上げると、4項目あり、環境を改善する効果があること、他の環境目的の邪魔にならないこと、それを実施する上で最低限の社会保障措置をとること、それから欧州委員会の技術的なスクリーニングです。最低限の社会保障措置と言われるところに、例えばOECDの多国籍企業行動指針が入っています。この指針は強制力があるわけではなく規範にすぎないのですが、EUがタクソノミーにこの規範を入れると、事実上、強制力を持つことになります。

関連して、今までだと財務情報だけでよかったのですが、金融商品などが環境にやさしいところに投資しているかどうか判断するためには、財務情報だけではなくて、環境的に持続可能な経済活動であるかがわかるような非財務情報を開示してもらう必要があると言っています。これをめぐる争いも始まっています。

タクソノミー規則が決まると、それをベースにグリーン・ボンドの基準も決まってくる。銀行や保険業の健全性要件にもこれを入れると、当然、非財務情報を出してください、投資家もそれを守らなければいけないということになってきます。そうすると、環境とか持続可能性とか、環境社会問題とか、あるいは企業のガバナンスを念頭に置いたESG投資が重要になり、格付けにもタクソノミーが組み込まれていくことになってきます。これが、実際どこまでうまくいくのかがわからないところですが、既にそうした布石が打たれているのです。これがうまく動き出すと、EUが進めようとしているエネルギー転換にも民間の資本が入ってくるという可能性が出てくるわけです。

次に水素のお話です。将来、再生可能エネルギーでエネルギーを全部まかなうことができるようになるかもしれません。ただし、問題なのは、産業分野によってやっぱり移行が難しいところ、あるいは電力の貯蔵や輸送といった問題というのが出てくるのです。それをEUは明確に自覚をしているので、エネルギーシステム統合戦略を出したのです。簡単に申し上げると、今まではつくったエネルギーを必要なところに一方向で届ける単線型の

リニアシステムだったのですが、それを双方向でお互いに交換できるようにすることです。うちで余っているエネルギーがあったらよその会社に回しますよというような形ができるエネルギーシステムにするということです。

というわけで、実は重工業とか運輸は、再エネへの移行がなかなか難しい部門において、水素を含む低炭素燃料を使おうということになりました。結局、再生可能エネルギーをフルに使うためには、蓄電池だけではなくて、再エネの電力で水素とかメタンを製造するということが必要になります。ここが大事な点なのですが、Power to Power、Power to Gas、Power to Fuel、Power to Mobility、Power to Industry と書いてありますように、再エネから多様なエネルギー形態を作り出し、それらをさまざまな産業分野で相互融通するエネルギーシステム統合を実現していくことが、クリーンで安定的なエネルギーを確保する上で肝になってくるのです。当然、インフラを変えていかななくてはいけない、技術を開発しなくてはならない。それから、水素やメタンをつくるにしても、そのコストを下げていかななくてはならないという問題が出てきます。

では、再生可能エネルギーが増えるとそれでハッピーかというと、必ずしもそうではありません。グリーンとデジタルは、レアメタルなどクリティカルローマテリアルズ(CRMs)といわれる鉱物資源に依存しています。欧州グリーン・ディールが進めば進むほど、CRMs への世界需要が激増します。ところが、その地理的な賦存は極めて不均質なのです。だからこそ、「開かれた戦略的自律性」が必要になるのです。リチウム需要は 60 倍、コバルト需要も 15 ~ 20 倍になると予想されています。CRMs を誰が持っているかと言えば、中国が圧倒的なのです。CRMs を確保する上でも、サーキュラーエコノミーが大事なのです。廃棄物から CRMs を回収しリサイクルして利用できるようにしておかないと、安心してグリーン・ディールを進められないということです。

電気自動車 (EV) についてです。EV が急速に伸びていますが、EV が伸びると、その 5 年ぐらい以降には大量の中古車や廃車が出てきますが、それは中古バッテリーがたくさん出てくるということです。このバッテリーをどうするかという問題が生じるのです。分解してリサイクルするというのにも限度があり、車載バッテリーを他目的に転用することが必要になるのです。中古バッテリーで蓄電センターを作れば、エネルギーシステムの安定化に使えるのです。車を走らせるためには 100% 使えるバッテリーでなければいけないかもしれませんが、電力システムの安定化のために使うためには、多少古いバッテリーでもいいわけですね。そういう形の転用というルートもきちんとつくらないといけません。

実は、中東欧地域で CRMs の開発ができるということが指摘されています。今まで石炭など化石燃料に依存していた地域が、新しく CRMs を開発できるようになる。そうすると、輸入依存が減るわけですから、これは西欧の利益にもなり、中東欧諸国の利益にもなるので、EU の加盟国間の合意も形成しやすくなるかもしれません。

最後に、まとめです。第 1 に、欧州グリーン・ディールを扱うときには、環境政策とエネルギー政策が一体になっていることを見落としてはいけません。第 2 に、厳しい環境ルールがあるとしても、その中できちんと収益性がとれるようなビジネスに転換できるかどうか、現実的な課題となっていることです。全ての産業分野において厳しい環境規制の中

で収益性が確保できるかどうか、そうしたビジネスに転換ができるかどうかです。第3に、通商政策の面では、やはり「開かれた戦略的自律性」が重要です。第4に、欧州グリーン・ディールに対する投資家の信頼、あるいは市民の信頼を確保しなければなりません。エネルギー転換の痛みをうまく緩和し、国民的合意を作ることができて初めてEU加盟国の連帯が確保され、政策が進むのです。第5に、サステナブル・ファイナンスとユーロ共同債による資金の調達です。これには、欧州グリーン・ディールに対する投資家から信頼を確保することが重要です。以上が私の報告です。どうもありがとうございました。

■飯田 哲也（認定NPO法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）所長）

「加速する世界のエネルギーシフトと日本との落差」

環境エネルギー政策研究所の飯田と申します。私のお話は、最初の明田先生、蓮見先生のような専門的なグリーン・ディールの話とは若干性質が異なります。私は、分野がエネルギー中心であるということと、もう1つは、私自身EUの政策プロセスにかつて若干かかわっていたこともあるのですが、日本の霞ヶ関やエネルギー政策の現場にもかかわって、現場と霞ヶ関との認識の違いが常に問題意識としてあることです。日本は、エネルギー政策のコンテンツで遅れているのは言うまでもないのですけれども、もっと違う次元でかなり日本は非常に厳しい状況になっているのではないかと思います。

もちろん、コロナ禍が2020年初めに広がる前から、EU、その前はアメリカの民主党からグリーン・ニューディールあるいはグリーン・ディールという話が出ていたわけですが、それを加速したのは明らかにコロナ禍です。特にコロナ禍によって格差の問題が顕在化し、他方で株価バブルが起きています。これを串刺しするような形で一気にグリーン・リカバリーとか、ビルド・バック・ベターとかしていこうというモメンタムにはなったんだろうと考えています。

ただ、2020年、瞬間的にCO₂が減ったとしても（IEAだと7%という速報値が出ていたかと思います）、温室効果ガス全体としては実はあまり減っておらずCO₂が減っただけということなのです。長期的なトレンドでは、いわゆる気候危機、+1.5℃でも気候の影響はすさまじく出るわけですが、それに持っていくとしてもなかなか大変であり、つまりエネルギーを丸ごと変えるしかないということです。

10年前、パリ協定は2015年ですが、2009年のコペンハーゲンでのCOP19のころは、ほとんど再生可能エネルギーといっても太陽光と風力だけなのです。この頃は、太陽光と風力を誰も相手にしなかったのです。ですから、気候変動というのは、例えばキャップ・アンド・トレードやカーボン・タックスとか、政策と規範的アプローチしか対処しようがなかったのです。

ところが、この10年でゲームチェンジが起きました。それは、太陽光と風力がまさに指数関数的に伸びた。速報値ですが、2020年末に太陽光がついに風力を抜いたというのが、30年この分野に携わっている私からみてもビッグニュースです。あくまで設備容量ですが、まず風力が原発を抜き、そして太陽光が原発を抜き、今度は風力を太陽光が抜くというすさまじい勢いで成長してきたのです。とは言っても、まだ風力は世界全体の電力で6

～7%、太陽光は3%ぐらいにすぎないですが。

参考までに、商業的に風力発電が普及し始めるのは1980年、アメリカのカリフォルニアとデンマークです。1990年時点でもまだ風力はカリフォルニアとデンマークにしかありません。1990年のBP統計で見ると、風力は、世界の電力供給の0.01%で、その10年後の2000年も風力発電は0.1%です。2010年には、中国やアメリカも風力発電が普及を始めたのですが1%でした。つまり1980年から10年ごとに、10倍増加してきたのです。そのペースでいくと、2020年で本来1の10倍ですから10%になるはずなのですが、残念ながらそこにはたどり着かず6～7%です。しかし、1%が6～7%になって、風力の普及のペースは落ち着いてきたのですが、それでも2030年あるいは2050年には数10%になると思います。

太陽光はもっとすごくて、太陽光が本格的に普及を始めたのは1995年の日本からです。これは全く偶然なのですが、電力会社が余剰電力購入メニューを導入し、経産省が、あの再エネ嫌いの電力会社と再エネ嫌いの経産省が、2分の1補助金をすることに合意しました。実は、これは「炭素税つぶしの迎え火政策」とも言われているのですが。ドイツが2000年に固定価格買取制度を導入し、2002年に太陽光は世界の発電の0.01%でした。2009年に0.1%、2015年に1%、太陽光はだいたい6、7年で10倍増加してきました。ということで、2021年で10%になるはずなのです。しかし、今3%で、太陽光の場合は前年比よりも2021年の設置量が多くなる傾向なので、2020、2021年から2022年ぐらいには、10%には達しないかもしれませんが、おそらく風力と同じく7、8%ぐらいまでは増えるのではないかと考えられます。太陽光は、これからも指数関数的に増加していきます。ですから、10年前には想像できなかったのですが、IRENA（国際再生可能エネルギー機関）のような保守的な国際機関でも、あるいはドイツ Energy Watch Group とフィンランドのLUTの共同研究ですが、特にこのLUTとEnergy Watchは、太陽光と風力がこれから、電気だけではなくて、一次エネルギー、つまりエネルギーのほとんど全てを太陽光と風力、特に太陽光が占めるのだというかなり強気のシナリオを示しています。こうしたシナリオが出てくるようになったのはここ数年のことで、10年前には全く考えられなかったことです。世界の認識が、この10年で完全に塗りかわったということです。やはりコストが下がったことが大きい。風力発電のコストは過去10年で7割減、太陽光は9割減。これは、いわゆる技術学習効果、いわゆるラーニングカーブというか、コンピューターの世界に例えるならば、インテルを作ったゴードン・ムーア博士の名前から取った「ムーアの法則」が当てはまります。まさに、大量生産される小規模分散テクノロジーは、日進月歩の工夫、改良、改善、コストダウンがあって、それが結果として継続的にコストダウンを起こし、小さなイノベーションも含めてイノベーションを起こしてコストを下げていくということです。この太陽光と風力が、LCOE、つまり初期投資とランニングコストを平均化した新設のコストで見ると、今や一番安いエネルギー源になったのです。

同様に、太陽光のコストは、8割、9割減で、これからも持続的に下落をしていくと予想されています。風力のコストは、これまで半減しましたが、やはり継続的に下落していくでしょう。もう1つ大きなゲームチェンジャーが起きているのは蓄電池です。特にリチ

ウムイオン蓄電池のコストは9割減で、これからもこのペースで下がっていくと思います。この3つが、エネルギーとモビリティにおける根底からのゲームチェンジャーになっているのです。

だから、現在は、単にエネルギーシフトあるいは気候変動について、規範や政策によって進められているだけではないのです。もちろん政策は非常に重要ですが、基本的にはテクノロジー・ディスラプション（技術による破壊的変化）が起きているのです。これを歴史的にみると、天然ガス、石炭、原油、LNGの歴史的な市場価格に対して、空から隕石が落ちてきているようなペースでこの3つのコストダウンが、特に太陽光バッテリーというのは激しいコストダウンが起きており、いわゆる化石燃料および原子力が作ってきた古いエネルギー秩序を根底から破壊しようとしている状況になっています。

ちなみに原発は、どんどんコストが上がってきています。福島原発事故以降、原発のコストが上がったということを見る人を見かけますが、それは不勉強です。そうではなくて、福島原発事故よりもはるか以前にアメリカでもフランスでもコストは鯉の滝登りのように上がってきていたのです。東芝がウェスティングハウスを買収したのが2006年なのですが、その時にはすでに原発はコスト的に終わっていたということです。

IRENAによれば、従来のエネルギー地政学は石油をめぐる国際政治でしたが、これからは再エネの市場と技術を持っている国が主導権を握ることになります。アメリカ、中国、ヨーロッパ、そして本来なら日本も、これからの新しいエネルギー地政学の勝ち組で、他方、石油に依存している国々はこれから大混乱が起きるだろうと予測されています。実際にベネズエラを見てもそうだし、ロシアを見てもそうですが、これから大変なことになっていくと思います。

中国はもうはっきりと勝ち組の位置におり、彼らはそれを意識しています。残念ながら、日本の政治も行政もこの点を全く理解していません。

カーボントラッカーの資料によれば、既に太陽光を新設するほうが石炭を新設するよりも、平均コストで見れば安くなるし、もうすぐ既存の石炭を動かすよりも、太陽光を新設したほうが早くなります。ですから、日本の古い高効率石炭火力を輸出するようなモデルは、もう成立しなくなりますし、先日もインドからキャンセルされました。

2020年5月にインドの太陽光プラス蓄電池は400GWで、これは日本で言うところのベースロード電源です。365日24時間、稼働率80%で動かして、落札結果はわずか1kWh当たり4円です。インドでも1kWh当たり4円だと、しかも需給調整可能で稼働率80%で動く太陽光プラス蓄電池であれば、石炭と比べてももう十分に採算がとれます。太陽光プラス蓄電池が新設石炭よりも安くなるという10年後の予測が、すでに個別のプロジェクトでは実現しつつあるということです。ですから、再エネというふうにはひとくくりで言うわけですが、少なくとも電力エネルギーのゲームチェンジャーは、太陽光と風力、そして蓄電池なのです。

この太陽光と風力が激安になり、今後もますます安くなるので、水素を介したセクターカップリングというのがいよいよリアリティを持ってきました。少し古い者ですが、スタンフォード大学のTony Sebaが4年前のレポートで提言しているように、単にEV化が進

むのではなく、同時に自動運転とライドシェアが急速に進んでゆきます。最近もホンダが（かなり限定的かつ高価ではあるものの）「世界初」のレベル3を発売し、テスラは今年中に自動配信でレベル4を出すと言っています。中国やアメリカの都市ではもうレベル5の実験をやっていきます。この自動運転のテクノロジーも、EVよりもはるかに速いスピードでどんどん技術が進み、同時にライドシェアが普及し、スマホで誰でも好きなところに配車できるようになるので、車をそもそも買う必要がなくなる時期もそう遠くありません。そうすると、車を年間1,000万台売り切るような、特に日本の自動車産業のようなビジネスモデルというのは大崩壊をこれから起こしていくだろうということが予見されています。これから10年の間に、いわゆるMaaS（Mobility as a Service）とか、あるいはCASE（Connected, Autonomous, Sharing, EVs）と呼ばれるモビリティへの転換が急速に進みます。2030年までにガソリン、ディーゼル車の販売を禁止するという政策や規範により政策が打ち出されつつありますが、MaaSやCASEなどの技術革新による破壊的变化はそれよりも早く、その変化を加速させるのではないかと思います。車を買わずにスマホで呼べるサービスになると、自家用車を買う場合に比べて移動のコストが、10分の1以下で済むと試算されています。自家用車を買うと、自家用車を買って、駐車場代を維持して、税金を払って車検代を払って、修理代を払い、保険料を払うというコストが高いのです。

そこまで一気にシフトしてしまうかもしれません。つい最近、オーストラリアのレポートでは、これは10年もかからなくて2025年ぐらいにはこちらにシフトするのではないかというレポートも出ています。

脱炭素も、これまではキャップ・アンド・トレードとか、カーボン・タックスといった経済界と対立する「経済抑制的な政策」でいかに変えようかということでしたが、太陽光、風力、さらにそこに蓄電池がゲームチェンジャーとして加わろうとしています。モビリティも全く同じトレンドです。日本政府とトヨタ、ホンダは、いわゆる水素燃料電池にこだわりすぎたために完全に遅れています。今、エネルギー（電力）とモビリティ分野で、ほぼ同時並行で産業の破壊的变化が同時進行で起きており、AIとかICTをベースとするデジタル領域がそれを後押ししています。デジタル領域の変化そのものも今、社会を大きく変えようとしているので、これを逆に社会はどう受けとめて、移行マネジメントを慎重にデザインすることが大事な時なのですが、手を突っ張ってその変化を起こさないようにしているのが日本です。日本は2011年の10年前の福島第一原発事故の起きたその日に固定価格買取制度を午前中閣議決定し、その後、当時の菅首相が、自分を辞めさせるのであれば、この固定価格買取制度を成立させろと言って、8月26日に法案成立、翌年の2012年7月1日から施行されました。これによって、太陽光だけは爆発的に増えました。制度設計が粗雑だったために、副作用がかなり大きかったことはあるのですが、瞬間的にはドイツを抜いて、中国に次ぐ世界第2位の太陽光発電大国となりました。日本の太陽光発電は6,000万kWぐらいですが、アメリカに抜かれてしまったので世界第3位に後退し、太陽光発電を筆頭にその普及に急ブレーキがかかろうとしています。ここはまた日本の問題なのですけれども、例えば九州電力は、2018年10月からいわゆる出力抑制を始めました。出力抑制がただちに悪いというわけではないのですが、まだ太陽光や風力の出力を抑制す

るレベルではない、つまりまだ石炭火力を半分ぐらい残しているのです。原発を動かしながら、また連系線でも中国地方に送る余地があるのに、太陽光を抑制しているのです。非常に乱暴な抑制を九電が始めているというのが、まさに日本の状況を象徴しています。九州電力では、まだ11～12%しか太陽光、風力は入っていませんから、このレベルで抑制していたら、とてもではないですけども再生可能エネルギー100%はできません。

近年に劇的に安くなった太陽光と風力の2つをVRE (Variable Renewable Energy) と呼んで、この比率を電力分野で高めていくことが世界の競争になっており、日本は今これがもうちょっと上がって日本全体は8～9%ぐらいまで来ました。九州は12～13%までいっています。さらに再エネの比率が上がると、柔軟性を確保するために、系統運用の考え方をちょっと変えないと十分吸収できなくなります。デンマークと南オーストラリア州のように再エネの割合が大きくなると、短期的な安定性を確保する策が必要になります。

この柔軟性という考え方が、電力市場におけるパラダイム変化なのです。これまで、日本は、ベースロード電源という考え方に凝り固まっていて、そこに変動型、自然変動型、太陽光と風力が入ると、放っておくと需要を突き抜けてしまい、系統安定性が保てなくなる。そこで、九州電力はこの突き抜けた太陽光を止めてしまえという非常に乱暴なことをやるわけです。しかし、10年から20年前の間に、ヨーロッパなど、再エネ、自然変動型再エネが入ったところは、ベースロード電源なんていらぬのではないかと考え方を変えました。太陽光と風力というのは、市場から見ると実質ゼロ円なのです。実は、マイナスコストのときに水素を作るチャンスなのです。それはともかく、太陽光や風力は実質的にはゼロコストで、かつ純粋な国産エネルギーですし、いわゆるメリットオーダーといわれる、安い順に市場に電源を入れていくという考え方からすると、太陽光と風力を最優先して入れて、ほかのものを後から乗っけていくほうが総コストは安くなるのです。本当のちゃんとした電力市場であれば、需要側が適応することもできますし、ヨーロッパだったらほかの国に輸出をすることもできます。日本でも、例えば九州電力は中国地方に送ることもできるのです。自然変動電源を最優先して入れつつ、系統全体を柔軟に運用していくという柔軟性という考え方にパラダイムチェンジが生じたのですが、日本はまだそこに至っていないという非常に残念な現実があります。

南オーストラリア州が2004～2005年ぐらいから太陽光と風力を増やし始めました。太陽光と風力で、2019年で51%になっていて、2021年中に70%ぐらいになりそうです。ここは、周波数調整市場でうまく機能しているのですが、そこで大活躍しているのがテスラが作った巨大バッテリー施設です。日本でも2018年の9月に北海道で全道ブラックアウトがありました。南オーストラリア州では、その2年前の2016年9月に暴風雨で送電鉄塔が20数機なぎ倒されて全州ブラックアウトを起こしたことがあります。その停電対策の一環として、当初は100MW/h、129MW/hという当時世界最大級の蓄電池、—これは系統側に接続された蓄電池なのですが—に75億円投資したら、周波数調整市場で年間30億円稼ぎ2年半で投資が回収できました。2020年これをさらに1.6倍にし、125MW/hを200MW/hに増強しました。蓄電池は、電力系統で使える一番効率性の高い選択肢になったのです。日本の政府、特に経産省の資料を見ると、再エネをやるには蓄電池が必要だと

言い訳のように蓄電池と書いているだけで、本格的な普及は全くやってこなかったのです。

デンマークはまた別の非常に面白いアプローチをとっています。デンマークの場合は、2050年にエネルギー全体を再エネ100%、2030年までに電力の再エネ100%というのを国家政策で掲げており、その実現に向けて全土の60数%普及している地域熱供給の拡大・再エネ化と表裏一体になっています。ある年の2月の風力発電は、文字どおりお天道様任せ、風任せで、需要の2倍ぐらい発電するときもあれば、まるで発電しない日もあります。まさに自然変動なわけですが、しかし、デンマークでは、もともと地域熱供給の熱源として、コジェネレーション、つまり天然ガスやバイオマスを燃料として電気と熱を供給する熱電併給を増やしてきていました。デンマークはコジェネを法律で1979年から義務づけています。日本みたいにモノジェネ、電気を作るだけだと、大量の廃熱が出て1次エネルギーが非常にもったいないわけですね。それはデンマークでは許されていなくて、ゴミ発電でも石炭火力でもバイオマスでもガスでも、とにかくコジェネで、熱は必ず地域熱供給で使うので、総合熱効率で80~90%、木質の場合は（含有水分の潜熱の回収で熱効率が）100%超えたりするのです。デンマークでは、そのコジェネを1979年から法律で義務づけるという非常に賢い国です。そのコジェネレーションは、風力発電が多いときには止まり、風力発電が少ないときには動いて、風力発電の出力をコジェネが補完するわけです。これはお互いが話し合っただけで補完するわけではなくて、電力市場を介しての補完です。風力発電の出力が大きいときは、電力市場にタダまたはマイナスコストで入る電源なので電力市場価格がぐっと下がるため、コジェネで燃料を使うともったいないから止めることとなります。風力発電が少ないと電力市場価格が上がり、その時にコジェネを動かすと儲かるのでコジェネを動かします。そういう形で市場価格、市場を介してこれが補完する関係にあるのです。そうすると、元々コジェネレーションは、地域熱供給のお湯を作るための熱源かつ電源なわけですが、その熱の需要とは関係なく電力市場に連動して動くのですが、その熱の過不足は、デンマークに5,000カ所ある貯湯槽で調整します。デンマーク政府はこれを「お湯でためる蓄電」と言い、リチウムイオン電池の100分の1から1,000分の1のコストで一番安い「蓄電池」だと自慢しています。風力発電の電力が余るときには、日本のように止めるのではなくて（デンマークでも止めることもあります）、風力発電の電気からお湯を作るわけですが、そうすると、熱需要とは全く関係なくお湯ができ、これを貯湯槽がバッファとなって貯めることができます。これは3者3様にメリットがあります。風力発電も止めるよりは動かしたほうが収入が入るので、風力発電事業者にとってもメリットがあります。地域熱供給事業者にとっては、風力発電がお湯を作るときは、電力価格が極めて低いので非常に安上がりです。しかも、間接的ではありますが、風力発電の電気がお湯になるわけですから、CO₂フリーのお湯ができるという意味で、安くてCO₂フリーなのです。電力市場にとっても、全体の需給調整に役立ちますので、三方丸く収まる賢いやり方です。

さらに、デンマークは、超巨大洋上風力の島をつくって風力をさらに増やそうとしています。増えるときにさらに余るのではないかもしれませんが、それで水素を作り、その水素でメタンを作ることができます。デンマークは同時にバイオガスを増やそうとしています。

デンマークは、北海の化石天然ガスネットワークを持っているのですが、その北海の化石天然ガスをもうやめて、バイオガスと風力ガスのネットワークに切りかえようとしています。バイオガスは、ご承知のとおり、食品残渣や糞尿を発酵させて作るメタンですが、CO₂が半分ぐらい入っています。そこから気候中立的なメタンを取り出し、さらにCO₂を回収して、風力を利用して風力ガスというメタンにするという構想で動き始めています。電力は風力とバイオマスのコジェネでCO₂フリーになり、地域熱供給はバイオマスと風力でCO₂フリーになり、そしてガスはバイオガスと風力ガスでCO₂フリーになるという、ネットワークを3層構造で全てCO₂フリーにしていくというのがデンマークの構想です。

ですから、先ほど蓮見先生の絵にあった水素の活用の中で、唯一、多分実現しないだろうと私が見ているのは、水素そのもののネットワークです。これはおよそ実現しそうがなく、多分、水素燃料電池であるとか、水素そのものを活用するというのはかなりレアになるのではないかと私は思います。

^{すが}菅総理が2050年炭素中立と、中身がないまま言って、今、政治的には2つの動きがあります。経産省の審議会を見ているとわかりますが、とにかくもう猫も杓子もではないですけれども、やっぱり原発の再稼働が必要だ、場合によっては新設が必要だという、何とも現実性がないことを言っています。一方で、河野太郎規制改革チームが、やっぱり再エネを増やさなければいけないのだと言って、今、タスクフォースで動いていますが、なかなかこれもうまくいかないようです。日本では、政府は口先では何か言うのですけれども、実質の政策は伴っていません。1990年のいわゆる地球温暖化防止枠組み条約から始まって、その後の京都議定書、そして今回パリ協定と進んできたのですが、地球温暖化防止枠組み条約を締結しているのに、石炭火力を唯一増やした先進国は日本です。アメリカはモビリティのほうが問題かもしれませんが、アメリカと日本はCO₂削減に失敗しました。非常に残念なことですが、日本はデカップリングという発想がほとんどなくて、とにかく経団連を中心に環境規制したら経済に影響があるという、もうどこの途上国だというメンタリティの反対の大合唱という感じです。日本の再エネの目標値も、今となっては本当に低いし、これを高めようにも、そのための政策措置のレベルが非常に低い。日本は、ポテンシャルはあります。環境省が2020年に出した調査によれば、住宅と農地を活用すれば、2018年の日本の総発電電力量の3倍ぐらいの電力が、太陽光だけでできます。太陽光を軸に陸上と着床式で風力を少しやれば（浮体式風力は、私は考えなくていいと思います）、仮にこの1,170TWhだとしても十分ですし、半分ぐらいに節電もできます。ただ、セクターカップリングでエネルギー全体を太陽光と風力を軸にカバーしようとすると、おそらく1,500から多くて2,000TWhぐらいの風力と太陽光発電すれば、十分カバーできます。住宅と農地の一部および陸上を中心に、一部、洋上風力で量的には十分足りそうです。

再エネというのはお金が域内循環します。日本は、エネルギー調達のために25兆円ぐらい海外に支払っている。このGDPでマイナスの費用を国内に投じていくことができるようになれば、GDP的にもプラスになっていくということです。

この1年間を見ていて、コロナ対策では日本が突出して失敗しています。いや、そうは言っても日本は感染者数も死者数も少ないではないかというふうにテレビでも、下手する

とかぎ括弧付きの専門家の人が言ったりしています。しかし、アジアだけで見ると、日本は最悪の部類です。まずはっきりわかるのは、政治がもうデタラメというか、後進的で反知知的だということがはっきりしています。日本は明らかに非科学的なアプローチをとっていました。1つはまず政治の問題。だいたい政治文化的にマッチョな国々、勢いで何かやろうとする国、例えば、米国のトランプ前政権、日本の安倍・菅政権、ブラジルのボルソナーロ大統領といった国々は対応に失敗したと思います。イギリスのジョンソン首相は途中で方針を変えましたけれども。

人命とか人道は非常に軽視されていて、経済と両天秤にかけられて、結果としてその経済もうまくいかず、中途半端に感染を拡大させています。それだけでなく、私がやっぱり日本の問題だなと思ったのは、分科会に象徴される知識コミュニティがガラパゴスだということです。これは原発エネルギーと全く一緒なのです。専門家のコミュニティが世界の智から隔離されてるというのは非常に大きな問題で、1つは、日本はきょう時点で、100万人当たりのPCR検査数が世界148位です。もう1年たってもいまだに増やせていないし、あろうことかPCR検査をすべきではないという「検査抑制論」が日本だけで跋扈しています。

もう1つは、政策形成のプロセスとして霞ヶ関の劣化が甚だしいのではないかとことです。これは、10年前の福島原発事故のときもそうですし、今回のコロナもそうなのですが、危機のときに平時の対応をするのです。それから、未知とか不確実なことに対して対応ができていません。これは非常に大きな問題で、最初にダイヤモンド・プリンセス号が着いたときに中で仕切っていたのが、役職と権限はあるけど能力と知識がない人でした。現場や情報を無視するということが起きています。霞ヶ関の中で非常に古い前例主義、形式主義、無謬主義等が跋扈しているのです、これだけ今、世界で智が爆発的に発展していて複雑な社会になり、テクノロジーも社会も情報も大爆発しているときにも、もう完全にここが乖離しているのではないかとというのが私自身の見立てです。

さらに加えて、地方とか市井レベルでの後進性が全然アップデートされていないことです。有名になったのはFAXとハンコです。日本はいまだにFAXを使っているのかというので、ほとんど世界の笑いものになりましたし、最近ではコロナを検知するソフトウェアが半年間、全然機能していなかったとか、あるいは患者数が少なくとも欧米に比べるとけた違いに少ないのに、ベッド数はけた違いに多いはずなのに医療崩壊とか、社会全体が機能不全を起こしています。

エネルギーの分野でも、例えば太陽光や風力による発電のコストが、日本では非常に高いのです。そのコストをなかなか落とせず、高効率のバイオマスボイラーも日本では設計・製造ができないのです。あるいは、技術的にはもっとシンプルな高効率の木質ストーブが日本でできないのです。日本で作られているのは途上国型の非常に非効率ないわゆるダルマストーブ的なもので、クリーンバーン方式のヨーロッパ型の燃焼効率が80%を超えるような高効率ストーブは日本で作られていません。あるいは、温水配管設計技術が、日本では事実上ないに等しい。何かベーシックな原理原則がきちんと身につけておらず、ここも日本は非常にまずいところに来ているように思います。

グリーン・リカバリーというコンセンサスが、そもそも日本では消えてしまっている感じがあります。まず日本の政治行政システムの非常に強固な縦割り、例えば農水省の農地規制というのは、ある意味、温暖化がどうなってもいいから農地だけは守るといような姿勢だったりするのです。しかも、先ほどあったような危機対応に対してほとんど機能不全です。そこには日本の政治システムの問題があります。なぜかと言えば、現状維持で、前例踏襲で、ある種の神話がはびこっているからです。役員の方は2年でコロコロ変わるけれども、その部署にはやっぱり原発と石炭が中心のいわゆるベースロールなんだといった神話が残ります。この神話に依存して、2年に1度新しい役人が来て、その神話に依存して政策形成をするので、世界の複雑系のオープンな智の形成システムとはかけ離れてしまいます。

これだけ大きく社会と産業とかが変わるときには、移行マネジメント、非常に丁寧で柔軟で洗練された移行マネジメントが必要なのですけれども、それは日本が一番得意な部分だと思えます。そこが非常に大きな問題です。新型コロナの感染拡大も非常に早くて、しかもコロナに関する新しい智がどんどん出てくるわけです。特に一番新しい智というのは、発症しないけれども、感染者が感染を拡大することは、ダイヤモンド・プリンセス号の経験でわかったのですけれども、日本では、その後ずっと37.5度4日間自宅待機ということで、かなり被害者を出しています。太陽光と風力と蓄電池も、先ほど見たように、加速度的に変化が生じているにもかかわらず、日本の政治行政システムがその変化に全く追従できていません。結果としてはグローバルな知識コミュニティから断絶して、行政の硬直性と非知性、反人道主義の政治が非常に複雑に絡み合っ、日本は身動きが取れない状況なのではないかと思えます。やはり行政とか専門家チームというのは年功序列ではなくて、グローバルな知識コミュニティに直結した人材をできるだけ登用し、責任者に当てる必要があるのではないのでしょうか。

時間はかかりますけれども、行政に関してやっぱり責任と権限の明確化とか権限移譲の徹底を図らないと、多分このままでは非常に難しいだろうなと思えます。また政治的リーダーに科学的、論理的思考が欠落している人が多い。もちろん全ての人ではないですが。人道主義というのは一番中心にあるべきだろうと思えますが、そういったものが日本では欠落して、経済、経済、経済という、表面的な経済のことだけを言う政治家が中心だったりするので、なかなか改善できそうにありません。コロナ禍であぶり出された日本の問題と、それが日本のグリーン・リカバリー、特にエネルギーやモビリティの問題点とも非常に共通しています。今日は、モビリティについてはあまりお話ししていませんが、トヨタは水素にこだわりすぎて、しかもEVに完全に乗り遅れて、自動運転はもっと乗り遅れています。しかもライドシェアなんて日本ではまだウーバー1台も走っていないという状況です。これから、自動車産業も大崩壊するのではないかと私は予告を常にしていますが、本当に日本はこれからなかなか大変なことになるなという感想を持ちつつ、私の報告を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

【質疑応答】

道満：飯田先生、ありがとうございました。

それでは、ここからディスカッションに入りたいと思います。いくつか質問を頂いていますが、司会者の権限で大変恐縮なのですが、私からこれまでのまとめになるような質問をさせていただきます。

まず、明田先生に対する質問です。地政学的 EU、あるいはグリーン地政学といったお話があったと思いますが、日 EU・EPA と欧州グリーン・ディールとの関係性は、地政学的に見た場合どのように評価できるのでしょうか。それから、日本および EU の政策当局者は、日 EU・EPA と欧州グリーン・ディールの関係性をどのように評価しているのでしょうか。その 2 点を質問させていただきます。

それから、蓮見先生に対する質問です。今までリスボン戦略、あるいは欧州 2020 戦略といった戦略が出てきていました。産業政策として発出されてきたわけですが、今回の欧州グリーン・ディールとの決定的な違いは何かという点を質問させていただきます。それから、EU タクソノミーなどのサステナブル・ファイナンスなどの新しい展開について、蓮見先生自身はどういう評価をしているのかという点をお聞かせください。

最後に、飯田先生に対する質問です。まず、この 10 年間で太陽光や蓄電池、水素といったところが新たな選択肢に入り始めたという点です。飯田先生とは 10 年以上の付き合いになりますが、この 10 年間の急激な変化を飯田先生自身はどのように見ているのかという点を改めて教えて頂きたいと思います。それから飯田先生の最後のまとめにあった通りですが、EV・再エネ・蓄電池といったものが、世界の中心になってきている中で、日本が経済の軸に何を持ってくるべきなのかということをお聞かせください。

それでは、明田先生からお願いします。

明田：道満先生、素晴らしいコメント、ご質問をありがとうございました。最初の日 EU・EPA とグリーン・ディールの地政学的な意味ですけれども、大変重要であると同時に、とてもお答えするのが難しい質問でもあります。

報告の中でも申し上げましたが、地政学的な側面について日本よりもはるかに思考は進んでいる EU も現在模索中で、一体何がこのグリーン・ディールにおいて地政学的な利益、あるいは EU にとっての価値となるのだろうかということをもう逡巡しているというか、議論した結果、結局オープンなマルチラテラリズム、法の支配、そういったものをグリーン・ディールにおいても追求していく、確保していくということが、EU にとっての地政学的価値であるという、ちょっと浮世離れたところに今は行き着いているようです。しかしその裏で、着々と対抗措置のような具体的な手段はしっかりと備えている、作り出していくというしたたかな部分もあります。

日本に関して言えば、欧州グリーン・ディール、日本のグリーン成長戦略、そしてその手段ともなり得る日 EU・EPA をどう使うことが日本にとって地政学的利益になるのか、あるいは、日本にとっての地政学的なビジョンは何かということの議論がほとんど見えてこない。そこを日本自身が確定しない限り、なかなか地政学的な意義というものを明確に申し上げることは難しいと思います。

ただ、客観的に見れば、EUと日本、それぞれが経済的パワーとしては世界第2位、そして第4位であるわけです。そして、その方向性においても価値観においても非常に近い「人間中心の発展」を目指しています。（先ほどは飯田先生から日本には人道主義の観点が必要かというご指摘がありましたけれども、）つまり完全なネオリベラルでもなく、国家資本主義でもなく、その真ん中のところの、もう少し人間性を重視したところで、AIとか、そういったものを進めていくという点でEUと日本は非常に近いところがあります。そういう近い価値観を持ちながら、しかも経済的なパワーを持っているこのEUと日本が、EPAもツールを使いながらグリーン・ディールで協働していくということは、世界にとっても極めて大きなインパクトを与える戦略的な意義があるはずですが、それに対する自覚、あるいは認識というものが、特に日本においては欠けているように思います。そのようなお答えです。

そして、今述べたことは、ご質問の二つ目である日EU・EPAとグリーン・ディールの関係を日本の政策決定者とか、官僚の皆さんがどう考えているかということにも関係します。私の非常に個人的な狭いネットワークの中で、日EU・EPA交渉に関わり、今だにいろいろ連絡を取っているEUの友人たちは非常に日本に期待をし、菅首相のカーボンニュートラル宣言は、これぞまさに日本とEUが協力できるプロミストランド（約束の地）だと喜んでおりましたけれども、日本の政府官僚からそのような認識があるかどうかというのは、残念ながら今のところ私の耳には入ってきません。今回の報告も、ほとんど誰も気にしないようなニッチなところを報告させていただいたというようなところですが、以上です。

蓮見：続いて蓮見がお話しさせていただきます。まず、報告でも少し触れましたけれども、リスボン戦略というのが2000年に出て、2005年に見直されて、それから2010年に欧州2020という戦略が出たのですがその2つとも、失敗とは言いませんけれども、当初の目的は十分には達成されませんでした。幾つか理由があるのですが、1つは今回の欧州グリーン・ディールの政策の歯車のような一連のツールがまだ整っていませんでした。志は大変いいのですが、今日お話ししたように環境政策とエネルギー政策の統合が重要なことです。実際に統合するためのさまざまな規則や事例などが作られていく途上でした。これが、従来の成長戦略の限界だったというのが1点目です。もう一つは、やはりお金の問題です。例えば、欧州2020戦略を実現するために、戦略投資基金をユンケル欧州委員長時代に作り、EUの信用を担保にして民間資金を導入するという試みがあり、今回の欧州グリーン・ディールでもそうしたツールを組み込んでいるのですが、そういう仕組みがほんの少しずつできあがってきて今日に至っているのです。そういう意味では今回の欧州グリーン・ディールのほうがより実現性が高いかなとは思っています。

ただし、循環型の経済に作り変えるという課題は壮大ですし、市民の協力、それから企業の協力なしには成り立たないのです。これは、サステナブル・ファイナンスの問題にかかわってくるのですけれども、結局、サステナブル・ファイナンスで非財務情報を要求するとか言っても、企業の観点からみれば迷惑だなという話になるわけです。

ところが、その状況が今、急速に変わっています。2020年初めぐらいに、エネルギー

を研究している私に、機関投資家向けのセミナーで話をしろというお話がきて、実はたいへん驚きました。その時点で私は、欧州グリーン・ディールは駄目だなという評価をしていたので、なぜだろうと思ったのですけれども、やっぱりそれに適応しないと、投資もビジネスも成り立たなくなるという認識が急速に金融業界の皆さんにも広がり始めていることに気がつきました。フロアからのご質問の中にもありましたが、日本はどのようなのですかということについて、私は民間企業にやっぱり期待をしています。過去に日本が自動車大国になった過程においても、どちらかというところ経済産業省がいろいろと邪魔をしたにもかかわらず、民間が競争関係を作り出して発達していったという経緯があるわけです。なおかつ、やっぱりお金の問題にはしっかり対応するのが日本企業ですので、飯田先生がおっしゃったように、再生可能エネルギーのコストがものすごく下がっていることはみんな知っているわけですから、それをビジネスにしないというのはあり得ない話です。ですから、金融業界もそうですし、メーカーさんも本当に動き始めたのです。そこに私は期待をしているので、サステナブル・ファイナンスというのは、実は意外に効果はあるかもしれないというような期待というか、そうやってほしいという期待を持っているということで、とりあえずお答えとします。

道満：引き続き飯田先生お願いします。

飯田：10年の話は、それは私自身も驚いているというか、一方で、俯瞰してというか、一步引いて考えると、この太陽光と風力のこの劇的なコストダウンがあったがゆえに、ようやくパリ協定も締結できて、気候変動が盛り上がっているという順序関係だと思うのですね。気候変動によってこれが起きたのではないということと、今、それに覆いかぶさるように、いわゆる蓄電池のコスト低下が起きて、それによって電力とモビリティの技術進展による技術大変革が起こっています。それがもたらす光と影があります。光の面は、まさに環境、気候変動とか、エネルギー転換にはすごく生きてくるのですが、影の面としては、それに伴う産業とか社会の変化、特にモビリティの場合は、自動運転、いわゆるライドシェア化すると、それこそ自動車産業大崩壊ということが予見されます。しかも、日本とかドイツとか、ドイツのフォルクスワーゲンのEVもあまり性能がよなくて、結果として大量生産される中国とか、あとは高級車としてのテスラとかいったものが生き延びていくので、本当に産業地政学も大幅に変わって行って、本当に日本は何で食べていくのだろうという話になるかもしれません。

今、このままいくと、日本は本当に経済的にもう本当に稼ぐところがなくなって、恒常的に貿易赤字で、たまたま海外債券を持っているから、投資部門では黒字だけれども、貿易的にはもう赤字というのが恒常的になって、このまま行くと本当にまずいこと、まず間違いないだろうなと思います。部品レベルでも稼げなくなりつつあるので、一旦落ちるところまで落ちるのでしょう。けれども、本当にキャパシティ・ビルディングとか人材育成を徹底的に進め、グローバル人材を育てていけば、日本人はアプリケーションが得意なので、そういう副次的なアプリケーションの中で新しい社会モデルを作っていくことができるかもしれません。ここ当分、日本は落ちていくところまで落ちていくのだろうなという感じがあります。

道満：ありがとうございます。会場の皆さんからいろいろ質問をいただいていますので、質問に答えていただければと思います。

まず、明田先生への質問です。これは本学経済学部の櫻井先生からの質問です。「欧州における Open Strategic Autonomy についてで、開放性は自律性と対極にあり、国境を開放するグローバリゼーションは自給・自律と対極にあります。経済的効率性の概念と安全保障の概念との間では良いとこ取りが難しいと言えます。それらを両立できそうな具体例がありますでしょうか。それとも、政策的なキャッチコピーのようなものと捉えればよいでしょうか」というのが1つ目の質問です。

明田：ありがとうございます。まさに核心を突いたご質問をいただきました。報告の中でも EU の新戦略通達の中の図を示しましたように、そもそもオープンとオートノミーという矛盾するものを一緒につけている。その周辺の政策領域もお互いに、時には競合するようなものを、バランスをとりながらやっていくというイメージが示されておりました。EU が新戦略を作成するにあたって公開討論といたしますか、アドバイスを一般からたくさん募ったというコンサルテーションの話をしましたけれども、そこで EU 側が EU 市民や企業に問うたのは、EU はそのオープン性というものを少し制限して、例えばサプライチェーンを EU の域内に戻すとか、そういうようなグローバリゼーションに対する考え方を改めるべきかという設問でした。回答の圧倒的な多数は、EU は閉ざされた世界の中では生きていけない、グローバリゼーション、相互依存という世界の中で生きていくということが一番現実的であるという意見でした。そうは言いながら、やはり戦略物資であるとか重要な物資に関しては、いざというときのために、例えば備蓄をすとか、それからグローバルサプライチェーンの多元化とか、分散をすとか、あるいは、オフショアではなくてニアショアリングが必要だと指摘されていました。長く伸びてしまったサプライチェーンを、報告の中でも挙げましたが、アフリカとか近隣諸国に移していくというようなやり方が必要だろうという、至極真つ当な回答が得られていたわけです。

そういう中でやはり Open Strategic Autonomy は是々非々ですかね。基本はオープンなシステムというものを支持しながら、必要に応じて備蓄なりに戦略的な対応をしていくということで、そのベストミックスがあるかどうかというのは問題なのですが、それぞれ状況に応じてどちらかに重点を置くということを許してくれるというのがこの戦略で、まさにそういう意味ではある意味キャッチコピーのようなものなのかなという気がいたします。このようなさまざまな政策課題の間のジレンマ、あるいは優先順位の難しさというのは、EU に限らず、今どんな国でも直面している問題だと思います。そういう意味では、この Open Strategic Autonomy というのは、私たちに対しても世界に対しても問題提起をした1つのきっかけになるのではないかというふうに思っております。ということで、キャッチコピーであると同時に、そのバランスを図ろうとする一種の試みであるというふうに捉えております。

道満：ありがとうございます。次に蓮見先生への質問ですが、2問あります。1問目は、「今、日本でも欧州でも、脱炭素化のコンテキストでグリーンやブルー水素がエネルギーキャリアとして、自動車だけでなく鉄鋼業やセメント業などのエネルギー集約型産業のソ

リューションの1つとして盛り上がっていますが、どのようにお考えになられていますか」というものです。

蓮見：まず、お話ししたように水素は重要なのですが、EUの水素戦略だけが取り上げられることが多いのですが、実は同時にエネルギーシステム統合戦略というのが出ています。要するに、エネルギーシステムの統合と水素はパッケージなのです。つまり、いろいろなところで余った電力であるとか、余ったエネルギー源から、それをメタンにしたり、水素にしたりという形で相互融通するようなシステムを作らないといけないということです。日本で今、盛んになっている議論というのは単純に水素ばかりを考えるみたいなことになっているのですが、水素単体で使えるという話ではないのです。水素も含めて、再生可能エネルギーの余剰の部分も含めて、それを相互融通して、全体として安定的に使えるシステムを作らなければいけないということが重要です。今日はあまりお話できなかったのですが、ヨーロッパの場合は、そこがしっかりしているのです。要するに、送電網が物理的につながっているというだけではなくて、送電網に関するアクセスの条件もEUの法律で決まっています。そういう意味では、ヨーロッパの場合は水素をうまく使いこなすことができるのではないかなということです。飯田先生ご指摘のように、そう簡単にパイプラインで流してというのは難しいかもしれませんが。ところが、日本の場合どうなってるかというと、再生可能エネルギーも多少増えているけれども、10電力体制というのは変わっていません。発送電分離は幸いできましたけれども、もちろんできたということはすごく重要なポイントなのですが、実際には、その部分がネックなのです。つまりシステム全体としてどうするかということが日本ではきちんと進んでいないので、残念なのですが、再生可能エネルギーを単体で取り上げてコストが下がったとしても、日本のエネルギーシステム全体の中で十分に有効に使えるかどうかということを考えると、そこは再エネ問題というのではなく、まさにシステムの問題なのです。そのシステムは誰が作るのかというのは、個々の企業では作れないので、やっぱり政治の役割なのです。その部分がヨーロッパと日本はすごく違いますので、日本の場合はすごく厳しいというのが正直なところですよ。

道満：はい、ありがとうございます。もう1問ですが、「欧州グリーン・ディールの中に市民の参加・協力が含まれており、市民の行動変化がなければ目標の達成が困難だ」というお話がありましたが、ヨーロッパでは一般的に環境への意識が高いと言われていることが多い印象があります。その意識の高さがどういうところからもたされているのか」という点ですね。それから、それと併せて、「国ごとに環境問題に対する考え方の違いがある中で、EUとして国民的合意形成をするために具体的に何が行われているのか、もしくは何がなされるべきか」という点を教えて頂きたいという質問です。

蓮見：これは多分私が一番苦手な質問ですが、まず一般論として、どんな人にも現状維持バイアスというのがありますので、今まで石炭をたくさん使っていれば石炭を使ったほうが良いなと考えがちです。ゴミなんかも分別しないで捨てていけば、そのほうが楽だよなというふうになるわけです。けれども、それが規範であるとか、これは政府のルール設定にもよりますけれども、こういうものがある程度、定着してくると、実はおのずと

意識というよりも習慣として分別をするというのが当たり前になって、苦痛にならなくなるというのが重要なと思います。私自身も、欧州グリーン・ディールについて、去年あたりから頼まれるようになり、いろいろ真面目に研究するようになると、ゴミの捨て方が実は変わりました。国ごとにエネルギーミックスがもう全然違いますので、一般的にヨーロッパで環境意識が高いというのはちょっと幻想じゃないかなと思います。どこの国とは言いませんけれども、とても環境意識が高いとは思えないなという国もありますので。

それはともかくとして、今というよりこれからを考えると何が重要なのかというと、今、チャットのほうにリンクを流しておきましたが、1つは気候協約（Climate Pact）という枠組みで市民の積極的な参加を呼び掛けるというようなことを今始めています。もう1つはヨーロピアン・バウハウス・デザインフェーズを始めています。これは何かというと、建造物の合理的なデザインというのは、おそらくは環境に優しい建物であると同時に断熱性の高い建物を建てるということにかかわってくるのですが、そういう我々の生活空間のデザインそのものを快適にしようといった働きかけを始めたところです。でも、始まったばかりなので、本当にどうなるかわかりません。

それからもう1点、ご質問とはちょっと離れるかもしれませんが、飯田先生がご指摘のモビリティですね。車社会というのは変わらざるを得ないのです。今は、特に田舎に行くと、一家に1台どころか1人に1台、軽自動車に乗っているというのが常識ですけども、この常識がおそらく変わらなければいけないし、変わると思います。田舎に住んでみると、本当に歩いて10分だろうというところにみんな車で出掛けるわけですが、車がなければ歩かざるを得ないので、私のように車をやめれば変わるわけです。そこの大変革というのはこれから起こらざるを得ないので、意識がというよりも、やっぱりルールが変わって、それが定着していくと、だんだんと我々もそれに適応せざるを得なくなる。慣れてくると、それが常識になって、普段の生活をしているだけで、実は環境に優しい行動をしているというふうに変っていくのだらうと思います。けれども、やっぱり現状維持バイアスがありますので、ちょっと時間がかかるのかなというふうに思っています。お答えになっていないようで申し訳ないですけども、以上です。

道満：もし飯田先生から若干補足があれば、お願いします。

飯田：最後の点について、蓮見先生がおっしゃった現状維持バイアスは確かにあるのですけれども、一方で、例えば今回コロナになって、私自身もほとんど使ったことがなかったのですけれども、Uber Eatsというのは一気に普及しました。だから、コストが安くて利便性が高いのは一気に普及する可能性はあって、それが多分、新しい車を持たないモビリティの世界というのは、これから10年のかなり早い段階で一気に変わる可能性はあるかなと思います。ただ、自動運転、いわゆる完全自動運転と、ライドシェアという問題をその社会の中でどう受けとめるかということについては、おそらくヨーロッパではもうちょっと時間がかかるし、日本はもっと時間かかるけれども、中国とアメリカは一気に進むだろうと見ています。

市民参加の話なのですが、これも蓮見先生がおっしゃったとおりなのですが、私もヨーロッパにかかわった経験で言うと、まず政策にかかわるインテリレベルというのはもうど

この国でも非常に極めて高いレベルなので、高いレベルのコンセンサスのルールを作ります。しかし、それを社会に落としていくと国ごとの違いが出てくるので、たぶん北欧とかドイツだと決めたとおりにバシッとやるので、一見すると国民の環境意識も高いように見えてしまうのだけれども、それはルールどおりにやっているということです。そうではない国では、かなり道端にいろいろゴミがバーッと散らかっているような国も一方ではあるので、そこにインプリメンテーションのレベルと政策のレベルとの違いというのがあるかなと思います。

水素も、これも蓮見先生がおっしゃったとおりですが、根本的に日本とヨーロッパでは、基本コンセプトがまるで違うので、日本でも欧州でもとくくらないほうがいいですね。日本は化石燃料からの複製ガス、いわゆるグレー水素をどう使うかというところからスタートしている。これに加えて、これはもう経産省の病気なのですけれども、燃料電池にこだわりすぎている。参考までに、テスラのイーロン・マスクは燃料電池 fuel cell のことを「fool sell (バカが売る)」とバカにしていますけれども、私も燃料電池自動車が日の目を見ることはまずないと思っています。EV と自動運転でこれだけの世界中のすさまじいエコシステムができる中で、未だにコストが EV の数倍から 10 倍もする燃料電池自動車はもはや普及しようがないというのが現実です。ですから、基本コンセプトがまるで違うので、ただ、そういった中で、特に太陽光と風力は、先ほどお話したように、限りなく安く場合によってはマイナスコストになるので、それを使って水素を作ることはできます。ドイツとかスウェーデンで実証が始まっていますが、こうした水素から直接還元製鉄とか、あるいはアンモニアもさらにそこに絡んでいく話とかが出ています。とにかく太陽光と風力を、マーケットを介して限りなく安くしていくことが前提なのですが、日本はそこにたどり着いていないというのも、やっぱり基本コンセプトがまるで違ってきているからだということころです。

道満：では、引き続き飯田先生への質問です。2 問あります。「再生可能エネルギーでも先進的なテキサス州の停電では、卸電力市場で価格高騰を引き起こしました。他州との電力融通できない点では日本も似た課題をもっているようです。欧州は相互に送電融通できるので、テキサスや日本の抱えた課題をクリアできていると理解してよいでしょうか」という質問と、「地域主体（地元企業、自治体、地銀）で再生可能エネルギーへの取り組みを進めるには、リスク対応が欠かせませんが、どの国のどのような対応が日本の参考になるでしょうか」という質問です。

飯田：たまたま日本でも 2020 年の暮れから年明けにかけて卸電力市場が高騰したことがあったのですが、日本の場合は、特段寒いわけでもなく、これは電力需給の問題も全くなく、たまたま大手電力会社が 8 割を占める発電小売の供給の卸電力取引所に出す弾が恒常的に不足したので 250 円とか、とてつもなく高い値段に張りついてしまったのです。日本の電力市場は、電力市場そのものの欠陥と大手電力の独占の問題があります。日本では、形上の発送電分離がなされているのですが、子会社ですから、実質的に独占が続いたままなのです。だから、これはもう非常に大きな問題です。

テキサスの場合は、まずアメリカ全体が 100 年に 1 度の大寒波で、テキサスという南側

にあるところがマイナス 10 度ぐらいの温度になりました。そのため、天然ガスの供給ラインすら凍りついてしまって、ガス火力が止まったというのが最大の原因です。ただ、そういった中で ERCOT という電力市場そのものは、一時、価格高騰はしたけれども、一応、機能しました。ここまでの寒波が来ると、やっぱり非常に大きな問題だということで、これは州政府がそのコストをカバーすべきではないかといった話が、後から出てきているということです。

地域主体については、本当に今後やっていかなければいけないのですが、地元の企業、とりわけ銀行、日本の銀行、地銀、信金はほとんどリスクを取らないし、リスクは取らず担保は取って、しかも経営者保証まで取るという、このカルチャーを脱しないといけないと思います。一部の自治体、例えば長野県などは、かなり積極的に新しい政策をやっているところがありますが、やっぱり日本の中できちんと進んだ地域社会モデルを、まさにナレッジベースをとにかく高めていきながら、それを横展開するようなモデルを日本全域においてゼロベースで変えていくのはなかなか大変なのですが、そのリスクの対応も含めてやっていく必要があります。国としては、やっぱり一番わかりやすいのは、デンマークのモデルですね。蓄電池を使った BTP（蓄電システム）やデジタル化の活用は、これから避けられないのですが、オーストラリアなど参考になるモデルというのが広がってきているのではないかなと思います。

道満：ありがとうございます。あと飯田先生にはもう 1 問あります。「EU との関係は日本の将来に 1 つの光を照らすと思いますが、本日の話からすると、日本が中国や韓国との関係、あと台湾もですが、どのように再構築すべきであるか」という質問です。

飯田：これはエネルギーだけでなく、国際政治でいうと難しいですけども、少なくともまず韓国とはやっぱりもっとかなり緊密な関係を持ったほうがいいですし、台湾と中国の両方が絡むとなかなか難しいですけども、やっぱり再生可能エネルギー、昔から言っている EU のアナロジーは、昔は石炭鉄鋼共同体という 70 年前の産業の米であった石炭と鉄鋼共同で作るといところから政治的な関係を作ったという意味でいうと、今はやっぱり再生可能エネルギー、いわゆる自然エネルギーを、韓国と台湾と中国と協力をしていくというのが仮説としてはあります。ただ、中国はもう完全に世界の再エネでも技術面でもマーケットでも完全に覇権国になってしまっていて、20 年前だったらできたのですけれども、今や日本は置いてきぼりを食っています。たぶん日本と同じ状況というのは韓国と台湾で、そこで協力、協働しながら、しかしやっぱり中国とは、ある種の協力関係を結びつつも、緊張関係をはらみつつもやっていくということなのでしょうね。

道満：ありがとうございます。では最後にもう 1 問、「What would be your immediate recommendations for Japan's policy makers, businesses and consumers to move to a carbon neutral society by 2050? (2050 年までにカーボンニュートラルな社会へ移行するために、日本の政策立案者や企業、消費者に対して、すぐに提案できることは何でしょうか)」という質問をいただいています。全ての報告者への質問とします。明田先生から順にお願いをしたいと思います。

明田：ありがとうございます。これも非常に重要で、また難しい質問であります。幾つ

ものポイントがあると思いますが、先ほど、日本の政策決定が非常に時代遅れであるというようご指摘もたくさんある中で、1つ指摘したいのは、アカウントビリティ、透明性というものの重要性を日本はもう少し把握する必要があるのではないかとことです。EU側のグリーン・ディールの取り組みをはじめ、いろいろな政策を見ていると、もう本当に信じられないぐらいのペースでペーパーを発表し、いろいろな政策をメインストリームにしていくプロセスの中に市民も巻き込んでいく。先ほどの蓮見先生と飯田先生のお話にもありました。そのようなヨーロッパになったのは20年ぐらいの歴史です。その前はEUも官僚たちが支配する硬直的なシステムだという批判があって、市民の支持が離れてしまったところでガバナンス改革をやって、しっかりと説明をし、責任を取ることになりました。そして透明性を高めるということから20年たった今、その成果が出ているのだと思います。

先ほど、日本の内部でのさまざまなよくわからないというか、合理的に考えても、どうしてもないだろうというような政策がまかり通っていたり、変化が起こされなかったりということについて、私たちはほとんど知らないというか、そういう情報を一部の内部の方たちは知っているけれども、一般市民にそれが明らかになっていないというところで、本当に単純な話になってしまいますけれども、アカウントビリティと透明性を日本の中に高めていくような、そういう改革、あるいはムーブメントが必要だというふうに思っております。以上です。

蓮見：蓮見ですが、困ったなという感じがあるのですけれども、本当にどうしていいのかなというのは、正直なところでは、まず、明田先生がおっしゃったアカウントビリティはすごく重要だと思います。日本だと、そのアカウントビリティというのは「説明責任」と訳されてしまうのですけれども、簡単に言うと、何かまずいことが起こると、ごめんなさいと言って、入院して退職すれば終わり、みたいなことがあります、それは違うだろうと思います。なぜこういう問題が起こって、それに対してどういうコストがかかって、それをどうやってカバーして、どうやって責任を取るのだということまで含めてアカウントビリティなのです。ですから、私は、アカウントビリティを説明責任と訳すのは避けて、アカウントビリティのままに使っています。ただ、そういう言葉の理解そのものも文化が反映しているので、しょうがないかなというふうに思っています。

そもそもエネルギー転換は時間がかかる問題なのですが、今すぐ何ができるのでしょうかということですが、ここ何十年かの日本政府の方針というのは新自由主義なので、だったらエネルギー市場でも新自由主義をもっと徹底してくれよ、と私は思います。私は日本のシステムにはそんなに詳しくないので、現状の日本のエネルギーシステムを調べてみて思ったのは、こんなところに社会主義が生きていたのだということです。私は、昔、ソ連の研究をやっていたので、ソ連の経済システムについて、これではつぶれるよねと思っていました。そんなものがほかの地域で実存することはないと思っていたのですが、日本のエネルギーシステムというのはまさにそういうシステムなのです。国家が収益を保証して利益を適当に載せるという仕組みなのです。発送電分離はできましたけれども、まだ始まったばかりなのですが、そこを崩すなら崩していただきたい。要するに収

益性で自由に勝負すれば再生可能エネルギーが勝つに決まっているわけですから、そういうマーケットの条件を整えるということです。労働市場の自由化ばかりを言っていないで、電力市場こそまさに新自由主義でやってくれ、そこが一番やろうと思えばできるのではないかなと私は思います。ただ、個人的にはとても悲観的です。

飯田：深いレベルというか本質的なところは何なのだろうなと思うと、つい最近、元フランス大統領のサルコジが逮捕されて懲役1年というのがありましたけれども、日本の場合は、国会でうそを100何回も言った前首相について、検察は一度も調べたりしない、ちゃんとやらない。もう21世紀も20年もたって、何か江戸時代のような、お上というか、強いものには逆らわないような、日本は、まだきちんとした民主主義国家になれていないという気がします。結局、そんな大きなものをどう変えるかという話ではないのですが、突き詰めると1人1人の勇気だと思います。ヨーロッパ、北欧とかドイツのようなちゃんとした国でも、ある意味、汚いことも変なことも一方ではありますが、紙に書かれたというか、みんなで決めたルールに現実をどう近づけていくのかという努力を絶えず行って行って、そこから外れたときに、1人1人がそれぞれに、きちんとそれが目上の人でも自分のボスでも、それぞれ総理大臣でも、きちんとそれを指摘するという勇気を1人1人が持つということなのではないかなと思います。そして、社会を一步一步よくしていくのがみんなで、それぞれアカウンタビリティも含めてみんなで智を積み上げながら作ったルールに、現実を、自分たちがかかわっている現実を、どうちょっとでもそこに近づけていくのか。そのために発言したり、物を書いたりしていく勇気を1人1人がどこまで持てるか。それはビジネスの現場でも、地方自治体の現場でも、メディアの現場でも、政治の現場でも、ある意味、一緒なのではないかと思うのです。その勇気に対して、結構みんな黙ってしまうのです。私は、黙らないから、国の審議会とかどンドン放り出されてしまうのですけれども。そこがすごく分かれ道で、韓国と台湾は今すごく健全な民主主義社会に、日本に比べてなっているなと思うし、ミャンマーで起きている大きなデモとかを見ても、やっぱり理不尽なことに対して声を上げたり発言したりということが大切です。香港もそうですね。そういう努力をやっぴりやめてはいけないのではないかな。日本は、そこでは、東アジアの国々と比べてみても、非常に危ういところに来ていて、本当にそれぞれ中国と北朝鮮と日本だけが黙りこくっているという変な状況に今なってきている。これは、まさに民主主義の根幹のところではないでしょうか。最後はやっぱり1人1人の勇気だと思います。

道満：ありがとうございました。皆さん質問をいただき、活発な議論になったと思います。

皆様におかれましては、引き続きこのテーマにご関心を寄せていただければと思います。それでは、時間も来ましたのでここで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

立教大学経済研究所主催 第8回学術研究大会 「コロナ禍における新たな国際秩序の模索」

開催日：2021年3月6日（土）14：00～17：10

会場：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

報告者：◇湊 照宏（本学経済学部教授）

「コロナ禍とアジアから見る国際秩序の変容」

◇巖 成男（本学経済学部教授）

「コロナ禍の中の米中覇権戦争—「戦疫」で勝利した中国の自信」

◇櫻井 公人（本学経済学部教授）

「米中の覇権争いとグローバル資本主義のゆくえ」

司 会：湊 照宏（本学経済学部教授）

■開会の挨拶

佐藤 有史（本学経済研究所長）

皆さん、こんにちは。本日は立教大学経済研究所主催の第8回学術研究大会ということで、14時から大会をスタートさせていただきます。私は経済研究所長を務めております佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、第8回でございますけれども、実は第7回、昨年3月に開催予定の大会がコロナ禍によって中止を余儀なくされました。そのときに私どもが企画していたテーマが、トランプ時代における米中の関係を経済的に読み解くという企画でございました。

それから1年経ちまして、今回はオンラインという形で大会が無事開催できるという見通しが立ったわけでございますけれども、さてテーマをどうするかということで、いろいろ先生方ともご相談した結果、やはりこの米中という問題は避けて通れないであろうと考えた次第です。

この米中について非常に大きな反響を与えながら、いろいろ世界中で読み解かれた本の1つに、今私の画面の背景にも映っておりますけれども、ハーバード大学のグレアム・アリソンという教授が書いた、日本語にもなっております『米中戦争前夜』（ダイヤモンド社、2017年）という本でございます。これは原題が『Destined for War』となっておりまして、日本語に訳しますと、戦争に向かって、とか、あるいはもっと直訳すると、戦争する定め、戦争する運命という、非常に物騒な題名の本でございます。この本のテーマというのは、トゥキディデスの罠、Thucydides's Trap という原語ですけれども、それをテーマにしているものです。実は過去の人類史をさかのぼってみると、それまで覇権国であった国に対して、新興の、まさに新しい覇権を取ろうとする国が台頭してきたときに、さしたる理由がないのに戦争に至るといった事例が多いのであると。アリソンが調べたところによりますと、過去にそういったケースが16あって、実際に戦争にまで至ったのがそのうちの12であると。戦争に至らなかったのは4つだけであると。そうしたことから、まさにこれから

人類が直面する旧覇権国のアメリカと、それから新しい覇権国の中国。この動向に私たちは気を配らなきゃいけない、留意しなきゃいけない。しばしばこういった覇権の対立というのは、繰り返しますが、さしたる理由がないのだけれども、しかし、理由がないにもかかわらず戦争に至る。これをどういうふう回避するかというふう問題意識で書かれたということが、この本の主題です。ただし、この本は非常に面白いことを言っていて、これまではこういったことについてはゲオポリティクス、地政学という観点からしばしば語られたのだけれども、もうむしろこれからはゲオエコノミクス、地経学という立場から考えたほうがよりよい理解を生むことがあるというふうなことがこの本の中に書いてあります。私ども経済研究所と、そしてご協力いただける本学経済学部ゆかりのある経済学者の先生方のそうした知見を持って、この米中の問題を改めて考えてみるということは、大変意義があることではないかと思っています。

きょうは興味深いお話を多々聞けるとおもいますので、ぜひ皆さんも積極的に聞きながらご質問、その他、反応していただければ幸いに存じます。

それでは、本日の司会の湊照宏教授にバトンを渡したいと思います。

■「コロナ禍とアジアから見る国際秩序の変容」

湊 照宏（本学経済学部教授）

それでは、第1部に入りまして、まずは司会者の立場から「コロナ禍とアジアから見る国際秩序の変容」というタイトルで20分ほど話をさせていただきます。

まず、大会テーマと基調報告タイトルを紹介する形で趣旨説明の代わりとさせていただきます。大会テーマは、「コロナ禍における新たな国際秩序の模索」に設定しています。ここには「コロナ禍」と「国際秩序」がキーワードとして含まれています。そして、基調報告タイトルは、巖先生が「コロナ禍の中の米中覇権戦争——「戦疫」で勝利した中国の自信」、櫻井公人先生が「米中の覇権争いとグローバル資本主義の行方」としています。両報告のタイトルには、「米中覇権戦争」、あるいは「覇権争い」という言葉で「覇権」が共通して含まれています。

ここで、「コロナ禍」、「国際秩序」、「覇権」の3つのキーワードの関係を整理しておきましょう。覇権は、軍事のみではなく、政治・経済を含めた概念と捉えていて、国際秩序の範疇に属しています。2018年頃から盛んに新聞・ニュースで報道されるようになった米中貿易摩擦や米中ハイテク摩擦は、米中覇権争いの範疇に属していて、当然これらは国際秩序に関する問題と理解し得ます。米中貿易摩擦は、2020年1月に一時休戦モードが伝えられましたが、2020年3月にコロナ禍がアメリカに蔓延し始めますと、再び米中の対立関係は激化しました。この経緯から、コロナ禍は直接的には国際秩序に影響するものとは言えませんが、何らかの要因を介して、例えばコロナ禍がXに影響し、XがYに影響し、Yが覇権争いに影響している可能性は十分あり得ます。司会者の立場としては、米中覇権争いがメインテーマで、コロナ禍はサブテーマとして捉えています。

次に、現在における米中覇権争いの特徴について、前回の覇権交代を概観した上で、それとの比較でその特徴を把握することにしたいと思います。周知のとおり、前回の覇権交

代はパクス・ブリタニカからパクス・アメリカナへの変容です。二度の世界大戦を通じて、イギリスの地位が低下した一方で、アメリカの地位が上昇した結果、覇権交代が生まれました。この覇権交代は、新秩序を求めたドイツや日本の挑戦をはねのけつつ、基本的には米英の友好国の間でなされた交代であって、問題はアメリカにその意思があるかどうかであったといわれています。これに対して、現在の米中覇権争いは覇権候補国が対立関係にあって、候補国の一国がアジアの一国であるということが、前回の覇権交代と比較する上で注目すべき特徴と言えます。

パクス・ブリタニカからパクス・アメリカへの覇権交代において、アジア国際秩序は大きく変容しました。具体的には、パクス・ブリタニカの時期においては、帝国主義と植民地を基軸とする国際秩序から、パクス・アメリカナの時期になってからは冷戦体制を基軸とする国際秩序となりました。戦前日本も帝国主義国として植民地を領有し、東アジアでのプレゼンスを高めましたが、基本的には新秩序を模索する挑戦国でした。第二次世界大戦の終結後、植民地から解放されるアジアの国・地域は増加したものの、これらの国・地域は冷戦体制に組み込まれました。両時期を通じてアジアは主体ではなく客体の存在であったと言えます。台湾を事例にとりまると、パクス・ブリタニカの時期においては、台湾は清朝領土から日本植民地へと変化しましたが、パクス・アメリカナの時期においては、アメリカの中国封じ込め政策のもとで、台湾は中国と対立しつつ、アメリカから援助を受けて、民主化を先送りした権威主義体制のもとで経済成長を遂げることができました。これに対して、現在のアジア経済においては、改革開放後に急成長した中国経済のプレゼンスが非常に高く、アジアの各国・地域と中国との経済関係が進化している点にも留意する必要があります。

このスライドで指摘した歴史的特徴、すなわち、覇権候補国が対立関係にあって、覇権候補国の一国がアジアの一国であること、また、留意すべきこととして指摘した、覇権候補国である中国との経済関係の深化は、米中覇権争いの狭間に位置するアジアの国・地域が多数あることを意味します。さらには、狭間に位置するアジアの国・地域が困難な選択を立て続けに迫られる可能性があることを意味しています。

この点について、再び台湾を事例に考えてみましょう。コロナ禍において、マスメディアが台湾について報道する機会が増えています。当初は小売店のマスク在庫を開示するスマートフォンのアプリケーションとその実現に関与した天才 IT 担当大臣オードリー・タンが話題でした。そこには、毎朝ドラッグストアにマスク購入希望者の行列ができる日本の光景や、IT に疎い日本の IT 担当大臣を対照させる意図が見受けられました。けれども、その後は台湾のコロナ水際対策を長期間成功させている監視テクノロジーと、政府の徹底的な情報公開がセットで紹介される傾向にあり、その成功の背景には、民主化後において高い投票率で三度の政権交代を経て成熟した台湾政治社会のありようが指摘されるようになっていきます。

コロナ水際対策の成功もあって、2020年の台湾経済は輸出が過去最高を記録して好調を維持しています。台湾政府機関の速報では、2020年の実質 GDP 成長率は 2.98%と発表されました。2019年台湾の実質 GDP 成長率 2.71%を上回る数字です。台湾経済を牽引す

るのは、電子機器製造業であり、Electronics Manufacturing Service、略してEMSと称される受託製造サービスで成長してきました。その背景には、アメリカ企業からノートPCやスマートフォンなどの製造注文を受けて、中国の工場生産し、中国から世界各国へ輸出するサプライチェーンの構築がありました。例えば、鴻海精密工業はアメリカから注文を受け、中国の工場生産し、中国から世界各国へ輸出して急成長を遂げ、EMS世界の企業に成長しています。

このような形で急成長した台湾電子機器製造業は、米中貿易摩擦によって困難な選択を迫られることになりました。生産拠点を中国からベトナムなど東南アジアへ移す企業や、台湾政府の呼びかけで台湾へ生産拠点を移す企業も出てきました。これは台湾への「回流」投資と呼ばれ、台湾の設備投資を押し上げたといわれています。その一方で、5Gや電気自動車（EV）といったハイテク事業で、中国企業との連携を強化する台湾企業群の存在も、2021年2月に報道されています。そこには聯発科技（MediaTek）や、先ほど紹介した鴻海の名も報じられています。中国で活動する台湾人ビジネスパーソンは80万人と言われており、在日日本人が4万人であることと比較すると、台湾経済がいかに中国経済と深い関係にあるかが想像できます。

また、米中覇権争いの中で、台湾半導体産業の存在感が急激に高まっています。コロナ禍前から進展していたDX（デジタルトランスフォーメーション）の動きが、コロナ禍で世界的に一気に加速して、世界的な半導体需要の急増につながりました。台湾におけるコロナ水際対策の成功は、台湾に生産拠点を有する半導体産業のフル稼働をもたらすことになりました。その代表的企業が、ファウンドリと呼ばれる半導体受託製造でシェア世界一となっているTSMCです。再びiPhoneを事例にすると、ファブレスと呼ばれる製造部門を持たない設計企業であるアメリカのQualcommが設計した半導体を、TSMCが製造受託しAppleに納入するというビジネスで業績を急激に伸ばしました。こうしてアメリカ企業向けの受託製造で急成長したTSMCは、アメリカのIntel、韓国のサムスン電子とともに、半導体の世界ビッグ3と称されるまでに成長しました。アメリカ向けの受注で急成長したTSMCに対して、華為技術（ファーウェイ）など中国向けの注文が急増する過程で、米中貿易摩擦の影響を受けることになりました。ファーウェイとの取引は停止され、その後、取引は再開されたものの、最先端部品の取引に限定されていると伝えられています。そして世界最先端の半導体製造技術を持つに至ったTSMCのアメリカ工場の建設は、米中ハイテク摩擦の文脈においてメディアで大きく報道されました。このようなTSMCの意思決定は、米中覇権争いの狭間で苦渋的になされたものと想像されます。

以上は、外交・安全保障が同盟国であるアメリカに頼る一方で、経済は中国と深い関係にある台湾の事例です。米中覇権争いの狭間において、台湾企業の意思決定に至るまでに幾重もの苦渋の決断があったことが予想されます。

以上から、程度の差は異なれども、台湾以外にも米中覇権争いの狭間で即決困難な選択を迫られているアジアの国・地域・企業があることは容易に想像されます。日本も外交・安全保障は同盟国であるアメリカに頼る一方で、経済は中国と深い関係にあります。日本においても政府・企業が即決困難な選択に迫られている現状があり、今後もその状況が続

くことが予想されます。その意味で、米中覇権争いに関して認識を深めることは必要であり、後の2つの報告を題材にして議論することに今日的な意義が見出されると思います。

司会者の私からの話は以上です。本日のタイムテーブルを簡単に紹介しておきます。巖先生から第1報告が40分ほどあり、その後、休憩を挟んで、櫻井先生より第2報告が40分ほどなされます。その後、ディスカッションが予定されています。

■ 「コロナ禍の中の米中覇権戦争—「戦疫」で勝利した中国の自信」

巖 成男（本学経済学部教授）

わたくし、経済学部経済政策学科の巖成男と申します。専門は、中国経済論でして、政治経済学の視点から中国の経済発展と制度変化について研究し、それを教えています。

本日の報告テーマですけれども、少しだけものものしいタイトルになっています。「コロナ禍の中の米中覇権戦争—「戦疫」で勝利した中国の自信—」としていますけれども、この報告は、もともとは先ほど佐藤経済研究所長のお話の中でもありましたように、昨年3月の学術研究大会において報告する予定のものでして、そのときまではこのコロナの影響というのはほとんど考慮せず、「米中覇権争いの短期的、中期的、そして長期的な展望」をまとめたものでした。その内容については、1年前の研究結果ではありますけれども、今回の報告の参考資料として皆さんと事前に共有しています。本日の話は、その参考資料の内容に2020年1年間の世界的なコロナ禍の影響を追加したものである、という風に理解していただけましたら幸いです。

まず、「米中覇権戦争」という言葉ですけれども、私も櫻井先生と同じように「覇権争い」くらいのこととして考えているのですが、それにしても中国では、コロナに対する戦いといいたいまいしょうか、コロナの対応でさえも「戦疫」という言葉を使っていますので、米中の対抗、争いは、コロナとの戦いに比べるとずっと大きいものと考えられますので、米中覇権戦争という言葉を使っても、それほど大きな問題はないのではないかと考えている次第です。

本日、私がお話しする内容はおよそこのようになっています。

報告は、主にこの3つの内容で構成されています。米中の争い、もしくは対立に関しては、おそらく皆さんにとってもそれほど新しいものではないと考えています。しかしながら、日本に住んでいると、どちらかというと、アメリカの視点から論じられることが多く、それが日本社会においては何となく広く受け入れられているような気がしています。本日、私はあえて中国の視点から、現在の、そしてこれからの米中間の対立、対抗、さらには争いというものを見てみると、どのような見方ができるのかについて、少し自分の考えを述べさせていただきたいと考えています。あくまでも一人の研究者の考察ですので、さまざまなお意見、コメントなどをちょうだいできれば幸いです。

最初に、簡単ではありますが、これまでのトランプ政権と中国の習近平政権の間の応酬について振り返って、その次に、今年からスタートしているバイデン政権との戦いに向けて、中国は今どのような戦略で対応しようとしているのかを紹介し、最後に少しでも視野を広げて、このような米中間の長期的な争いの中で、今回のコロナの影響がどのように表

れるのだろうか、ということについて触れてみたいと思います。

はじめに、「米中覇権争いの第一ラウンド」として考えられるのですけれども、中国とトランプ政権の4年間の応酬がありました。簡単に言いますと、貿易戦争と技術戦争とアメリカによる中国への体制批判という3つのことがあった、というふうに考えられます。この貿易戦争というのは、やはりトランプ政権とアメリカの伝統産業資本の利益同盟の利益にかなったものでしたので、大きく動きました。しかし、もう1つの技術戦争に関しましては、トランプ政権とアメリカの新生資本といたしましうか、金融資本とかIT資本との間では必ずしも利害が一致しませんでしたので、トランプ政権が思ったとおりに進んでいないような気がします。

もう1つは、トランプ政権は中国の共産党体制といたしましうか、中国の社会主義体制に関して、激しく体制批判を行ってきましたけれども、やはりトランプ政権と既存のアメリカの同盟国との利害関係が少しばかり対立の側面もあったということで、体制批判に関してはそれほど同調者を得られなかったと考えられます。

この「米中覇権争いの第一ラウンド」の具体的な内容に関しましては、すでにたくさんの報道がなされていますので、ここで改めて1つ1つ説明する必要はないと思いますが、関税かけあい合戦が行われて、結果的に2020年1月には休止状態を宣言するに至りました。つまり、第1段階の合意がなされました。この第1段階の合意に関する米中2国間でのそれぞれの国内の国民に向けた宣伝の仕方に、もしくは報道の仕方に大きな違いがありました。アメリカのトランプ政権は、この米中の貿易戦争において、我々は大勝したというふうに宣伝していますよね。アメリカが大勝したのだから、その戦争では中国は負けたはずですが、中国でも負けたとは言わないのですね。習近平政権は、中国では米中争いの休止を勝ち取った、大勝ではないですが、小勝ぐらいにはなる、というふうに報道しています。

実際、なぜそういうことが言えるのかというと、この第1段階の合意の内容を見ますと、こうやって1（知的財産権）、2（技術移転）、3（農産品貿易）、4（金融サービス）、5（為替条項）、6（貿易拡大）、7（紛争解決条項）という7つの内容になっていますけれども、これを中国の視点から見ますと、1、2、4の項目に関しては、もともと中国がこれまで、そしてこれからさらに進めていこうという改革の内容ですし、3と6のアメリカからの製品もしくは農産物の輸入に関しては、いくらでも交渉に応じられる、とのこと。さらに5番目の為替に関する条項ですけれども、これは、中国は今、通貨バスケット制と言いつながら、主にドルペッグなので、中国の裁量はもともと少ないというところ。なので、中国から見ると、アメリカは大勝しているというふうに言っているのだけれども、だからと言って中国も負けてはいないよというふうな考え方ができます。

これを少しばかり中身を解説すると、この第1段階の合意というのは、実は「経済的利益」と「政治的利益」の間での取引がなされたというふうに考えられて、この両者をめぐる両国政府の部分的譲歩と部分的獲得が行われたと考えられます。中国は経済的には、貿易における輸入拡大義務を負うことになりましたけれども、それでもアメリカとの経済の断絶、デカップリングは回避したということになります。その一方で、政治的には中国の原則、中国の主権における譲歩をしなくてよくなった、回避できたということがあります

ので、それは部分的獲得というふうにつえられます。米国の場合、経済的には、既に引き上げた関税率は維持して、しかも輸出規模の拡大を獲得したので、一部の企業と農家の経済的利益が拡大したし、トランプ政権は大いに国民の支持を得られたということです。経済的、政治的に大きな利益がありました。その一方で、政治的側面において中国をさらに追い詰めることはできなくなった、少し譲歩した、というふうに考えることができます。

このような第一段階の合意の内容も含めてトランプ政権に対する中国の対応を、これまでの4年間の内容をまとめると、主に中国はこのようなことをやっていると言えます。

まず、アメリカおよび国際社会に対する中国の戦略は「経済的利益と政治的利益の交換」であり、戦術としては、懐柔、譲歩、忍耐というものでした。ビジネスマン大統領と経済的利益をめぐって一定の交渉をする、一定の譲歩も行う、それを通じて米中関係のさらなる悪化は回避する、ということを目指してやってきています。さらに国際社会に向けては、口酸っぱく言っているのですけれども、中国の発展はアメリカないし世界各国の利益を損なうものではなく、人類の発展に寄与するものである、ということのアピールしています。それによって他の国々がアメリカに同調して、中国包囲網が形成されることを阻止しているということです。

その一方で、国内の国民に向けての戦略は、これは鄧小平の言葉がよく使われているのですが、「实事求是」というものです。そして習近平体制になってからよく使われる言葉ですが、「中華民族の偉大なる復興」を謳っています。戦術は、何よりも国内の融和と団結を達成し、それに基づいて経済成長と発展を継続する、というようなことをやっていきます。

ここで、「实事求是」というのは、国民に対する政府の語りかけとしては、中国の発展、つまりこれまでの経済成長一量的・質的成長が、国際社会の対中認識の変化をもたらしている、ということです。要するに、中国が大きく強くなった結果、他の国では中国をときときには恐れたり、ときには嫌がったりする。しかし、これは中国が大きくなっているのだから、仕方ないことだ、という話になります。さらに、このように中国が大きく強くなって、国際的な影響力が大きくなったのは、中国式社会主義市場経済体制と中国共産党のリーダーシップの優越性によるものである、というふうに説いています。中国ではよく「二つの100年目標」ということを言いますが、その目標に向かって着々と中国は邁進していくということを謳っています。これが、去年までの中国が、アメリカによるさまざま抑止的な政策に対する対応の内容になります。

2021年になって、アメリカでは政権交代が行われバイデン政権が誕生しましたがけれども、バイデン政権と中国の間の戦いでは、トランプ政権時代の貿易戦争、技術戦争はもちろん続きます、それに加えて、バイデン政権は中国との間で以下のような三つぐらいの戦争を仕掛けているのではないかと考えられます。

その一つが、金融戦争です。これは、バイデン政権がアメリカの東のニューヨークを中心とした金融資本と西のシリコンバレーを中心とするIT資本と利益同盟を形成していると考えられるので、おそらくこれからの米中覇権争いの主戦場になるだろうと考えられます。また、バイデン政権はトランプ政権の対中戦略を批判する時に、特に同盟国との対立

を批判していますので、自分らは既存同盟国との連携・協調を強めるでしょう。その結果としては、外交戦争が不可避でしょう。そして、バイデン政権と軍産複合体との関係にもよりますが、実際は一致する部分と乖離する部分がそれぞれあるので予測するのが難しいですが、武力的な衝突が起きる可能性もなくはない、と考えられます。

このように見ると、バイデン政権下で米中対立は、トランプ政権の時よりよくはならない、という悲観的な観測が出てきます。これはバイデン政権の重要な閣僚たちの中国に対する強硬な態度からも確認できます。プリンケン国務長官は、トランプ政権がやったことは100の中の99は間違っていたけれども、一つだけ正しかったことが中国に強硬な姿勢をとったことであると言っていますし、外交戦略の中心となっているジェイク・サリバンだったり、カート・キャンベルだったりという人たちも、これからのアメリカ、バイデン政権の対外政策、国際関係において中国を最も重要な競争・対立の対象と認識しているように思われます。

バイデン政権の中国に対する認識、態度、戦略というのをまとめて見ますと、主に以下のようなものがあるかと思えます。まず一番目は、「中国が台頭した」という認識です。これに関しては既成事実として受け入れているようです。結果的にアメリカの最も重大な競争相手になっているというふうに大統領も言っていますよね。そして二番目は、ちょっとおかしなことを言っているのですね。「中国のさらなる発展は、アメリカが主導する体制内で行われなければならない」と。つまり、今現在ではできていないので、それは修正しなければならない、というふうに言っています。すなわち、アメリカは中国に対して関与と介入を継続する、もしくは継続したい、ということを行っているわけです。そして三番目は、トランプ政権との大きな違いですが、「中国の台頭を抑制するために、現政権は同盟国との連携を強化する」と。過去4年間のトランプ政権と中国とのやり合いを見てみたら、確かに中国に打撃を与えましたけれども、アメリカも結構な損失・打撃を被ったのではないかと、ということだろうと思えます。なので、アメリカだけで中国とやり合うには代償が大きすぎるので、同盟国との連携が必要だと言っています。この考えは具現化されており、現在、バイデン政権は対中包囲網の構築に熱心に取り組んでいるように見えます。G7に4つの国、ロシア、インド、韓国、オーストラリアを加えたら（後にロシアを外してプラス3）、または、クワッドというアジア版のNATOを作ろうとしている、などがそれに当たります。

その一方で、日本でもよく「米中間の新しい冷戦が始まる」というふうに言われていますが、どうもアメリカのこれらの外交筋の話を聴くと、米中間で新しい冷戦は起きないようです。その背景には、中国は昔のソ連ではないし、アメリカも冷戦時代のアメリカではないということがあります。これから中国と共存していくけれども、真剣に競争もしていかなければならない。その一方で、一部のグローバルな課題の解決においては、必要に応じて協力もしなければならぬ、と言っているのが四番目になります。

このようなアメリカの対中国の認識、態度、戦略に対して、アメリカがこう言っているのだから中国もこう考えている、ということにはなりません。中国側がアメリカ、バイデン政権の上記のような認識、態度、戦略についてどのように考えているかと言いますと、

第一に「中国の発展は止められない」ということです。つまり、これまでの中国における急速で継続的な発展は、中国発展様式の優越性に起因するので、歴史が中国の味方をすれば、時間が進めば進むほど、米中間の総合国力の格差は縮小するだろうし、いずれは逆転するだろう、というふうに考えています。第二に、このような止められない中国の発展に対して、抑止しようとするアメリカの「アメリカファースト」の考えだったり、意図だったりでは修正しなければならない、というふうに考えています。つまり、発展するのは中国の正当な権利である、ということです。そうですよね。どの国も発展しようとするのは正当な権利であるし、追求して然るべきものではないでしょうか。その一方で、アメリカ側からすると、中国の発展が自分の脅威になるのだから抑止しなければならない、ということです。本報告のタイトルにも書いてあるとおり、覇権争い、覇権戦争は避けられないということになります。

第三のアメリカとその同盟国との関係については、中国ではそれほど楽観的に見ません。つまり、アメリカとその同盟国との関係は大きく変化している、と。そもそもアメリカの影響力がどんどん減っているので、アメリカに協力・同調する国も限られるだろう、というふうに考えています。そして最後に、中国は経済的に、つまり商売はして豊かになりたいだけであって、アメリカのように世界警察になって、覇権国にはなりたがらない、なりたくない、と考えています。

こうなると、中国のバイデン政権に対するこれからの対応がおおよそ出てくるわけですが、基本的にバイデン政権との間では、トランプ政権時代の貿易戦争、技術戦争に加えて、金融戦争、外交戦争を戦い、また、体制批判にも耐えながら、武力戦争の可能性にも備えなければならない、ということになります。普通の国だと、もうそろそろ崩壊するところまでに来ている状況ですけれども、中国はそれなりに大きくなっているのだから、耐えられる、もしくはこれからやり合ってみたい、というふうに考えているようです。

これからの中国の戦略は、一言でいうと「持久戦」です。つまり、時間稼ぎ。中国がこれまでのように成長し、発展していくと、いずれは国力がアメリカと同じぐらいになるか、もしくはアメリカを超える日がくる、と。それまでに耐える、という戦略です。戦術としては、正面衝突はできるだけ避ける、自我の発展に没頭する、ということです。ただし、アメリカに対してレッドライン（超えてはならない、我慢の限界）をはっきりと示しています。それは、中国の主権を侵害する、中国の領土の分裂を図る、中国の内政干渉などであり、それには断固反撃する、ということを明言しています。総じていうと、アメリカがレッドラインを超えると武力衝突も辞さないが、それ以外では忍耐と適宜な対抗の組み合わせで対応する、というふうに考えています。

その一方で、国内では、今アメリカからの抑止がさらに強くなっていくことに備えて、現在、国内市場の拡大にハッパをかけているところです。最近「双循環」、つまり二つの循環の話が出てきているのですけれども、中国国内経済の循環に国際経済循環を組み合わせ、国内で市場を拡大し、それが海外の企業、資本にとっての大きな国際市場になるようにする。つまり、中国国内で経済成長を維持し、それに基づいて拡大する中国の市場を世界的に開放していくと。それによって、中国包圍網の形成を阻止しようと考えています。

そのためには、一帯一路だったり、RCEP だったり、中欧包括的投資協定（CAI）だったり、ロシアとの友好関係を強めたり、さらに昨年からはワクチン外交にも乗り出していたりしています。

その一方で、アメリカに同調をする小さな国々に対しては非常に強硬な対応をとり始めていて、これは皆さんもよく聞いた言葉だと思いますけれども、「戦狼外交」ではないかというふうに批判されています。

では、こちらがバイデン政権との間で約4年間、これから続くだろうと予測されることですけれども、中国は共産党政権が五カ年計画だったり、2035年までの遠景目標だったり、さらには100年目標だったりということを設定して、一代に続けて一代、さらにその次の代と、代々継続して目標に向かって取り組んでいると言えます。アメリカのように、4年間で政権が代わって、前政権がやってきたことを一生懸命覆すということでは、どうも中国のやり方とは正反対のようなどころがあります。なので、米中覇権戦争のこれからの約4年間を理解するにも、さらにはその後の長期的な展望をするのも、アメリカの視点と中国の視点では若干異なるのではないかと考えたりします。

これから、主に中国で、こういう中長期的な戦略にはどのようなものがあるのかを説明しますけれども、その前に少しだけ、2020年のコロナが米中覇権戦争にどのような影響をもたらしたのかについて少しだけ説明します。米中覇権争いは、先ほど最初に佐藤経済研究所長の話でも取り上げましたけれども、トゥキディデスの罠として有名になりましたが、中国語で言うと、「一つの山に二つの虎が住むことができない」ということです。アメリカでグレアム・アリソン教授がトゥキディデスの罠を言ったとしたら、この「一つの山に二つの虎は住めない」という言葉は、中国で何千年前からある言葉です。つまり中国の政治の歴史、もしくは中国国民意識の中に根深く存在する考え方ですので、トゥキディデスの罠という言葉を使う必要もなく、こういう覇権争いは避けられない、と認知しています。その覇権争いはなぜ起きるのかというと、先ほども言ったとおり、中国が大きくなったから以外の何でもありません。中国の経済規模と成長の中身の変化というものがあります。経済規模は、購買力平価ですと、2014年にアメリカよりも大きくなっていますし、2030年代になると米中逆転が起きるだろうと、多くの研究機関や研究者が推計、予測しています。その一方で、技術においては、5G だったり、ビッグデータ、AI、ロボット、IoT、自律運転、ドローン、省エネ、再生可能エネルギー、サイバー、宇宙・衛星導航システム、フィンテックだったりなどなど。これからの世界の変化を大きく左右する、これらの技術において、中国が非常に速くアメリカに追いついたり、一部においてはアメリカよりも進んだりしています。アメリカからすると、脅威でしょう。

また、人材においても、昔は中国から最も優秀な学生たちがアメリカに留学したら、卒業を終えてからはアメリカで研究活動を継続するのがほとんどでした。つまり、アメリカ国籍を取得したり、アメリカで仕事をしたりしていたのですけれども、今は多くの留学生が、そして技術者が中国に帰国します。これは、人材争奪においても、米中間の利益の対立が起きているとのこと。貿易においては、もはや中国は世界最大の貿易国ですし、約130カ国の最大の貿易相手です。またもう1つ、この投資が非常に重要ですが、

昔は中国がアメリカからたくさんの投資を受け入れています。つまり、アメリカの金融資本は中国に投資して利益を獲得していました。しかし、今は中国でもお金が余っています。なので、中国が資本を輸出しはじめているのです。アメリカの資本の立場からすると、これはちょっと黙ってられない、という利害対立が起きています。軍事的な側面、国際影響力の変化などなど、米中間の利害対立が見られており、争いが起きるのは自然ではないかとも思うくらいです。

そして覇権争いには段階があります。一番目の段階は、製造業と貿易をめぐる対立、次の段階が技術と金融。おおよそ技術発展というのは、特にアメリカがそうだけれども、軍事産業の技術発展からスピノフされるものが多いですよ。その次が、最終段階になります。これが体制間の覇権争い。この体制で言うのは、決して資本主義か社会主義か、もしくは資本主義か共産主義か、そういう体制ではなくて、この社会経済システムの調整様式の対立もしくは競争を指します。つまり、アメリカは市場による調整、市場的調整といいます。中国の場合ですと、国家的調整、国家が社会経済システムを運営するさまざまなルールを決めています。この二つの社会経済システムの調整のルールの対立、および衝突が今後起きるだろうというふうに考えられます。

コロナの影響を私がここで1つ1つまとめる必要もないですけれども、一言で言うと、中国は最初に感染爆発が起きたにもかかわらず、約1カ月でピークアウトしました。今はポストコロナ期に入っています。しかしながらアメリカは、今現在も1日約6~7万人の感染者が出て、1,000人ぐらいの死亡者が出ており、どちらかというともまだまだコロナ危機の最中にあるわけです。これが、この事実が、実は、現在、さらにはこれからの米中覇権争いに大きく影響しそうです。先ほど湊先生のお話の中でもありました。すなわち、中国は、このコロナとの戦いで勝利したことで、いくつか自信を強めるきっかけをつかみました。1つは、中国国内で挙国一致の「戦疫」と、政府、軍、企業、コミュニティ、個人、あらゆる勢力が団結すれば、組織されれば、どんな困難にも打ち勝てる、という自信をまず1つ得ています。その一方で、コロナの打撃を受けながらもプラスの経済成長を維持した。昨年、主な経済体の中では唯一、中国がプラスの経済成長を達成しているわけですが、それはやはり中国の社会主義市場経済というのは、それなりに有効性があるということを確認するきっかけになりました。その一方で、第4次産業革命を象徴する最新技術の活用において、このコロナ対策の中でかなりの実績を積みようになりました。

またもう1つは、何よりもこのコロナは世界各国に蔓延し、ほぼ同じ影響を与えています。その世界各国の対応を見ながら、資本主義の本質的な弱点を認識したことです。これまで、資本主義、先進資本主義が、アメリカをはじめとする資本主義世界において如何に素晴らしいものであると言われていたけれども、実は大きな弱点があったということが中国で再認識されるきっかけとなったということです。さらに、自由と民主主義、いいのは知っていますが、それも弱点があるということを確認しました。何よりもアメリカという超大国の弱さというのを中国が認知したというのは、これからの米中覇権争いを戦っていく上で、非常に大きな自信となったと考えられます。

時間がありませんので、あと2分ぐらい使わせていただきます。1つは、これから中国

がどう出るのか、に関しては、米中デカップリングが大きな関心事になります。中国はアメリカ経済、アメリカ社会との断絶を一生懸命避けようとしていますけれども、そして避ける努力をこれから続けるだろうと思いますが、アメリカ側が真剣に中国たたきに出て、中国との関係の断絶を図る場合にも備える、というのが中国の戦略であるようです。中国はその場合に備えていろいろと準備と対策を講じているようです。まず1つが、先ほども言いましたこの双循環、国内循環をどんどん拡大させるのと、そしてもう1つが、金融市場の開放を非常に速いスピードで進めています。つまり、アメリカの資本が中国に入らないにしても、ほかの国からは資本が中国に入ってくるように条件を整えています。そして、中国の拡大し続けている国内市場を世界に提供する、金融の市場を提供するというところで、国際的な経済利益同盟をつくって、デカップリングを避けようと考えているように見えます。

私の本日の話をまとめますと、米中間の覇権争いに関連して、中国がどんな国かということ実は重要ではなく、どのぐらい大きな国かというのが大きな意味をもちます。その大きさが米中覇権争いの背景ですし、現在ですし、そして将来の結果を決定するというふうに考えられます。現在の米中覇権争いは、中国にとっては発展の権利と道を獲得するための生存競争ですし、アメリカからすると、覇権の喪失を回避するための生存競争ですので、これは避けられない。ただ、その行方を展望する際には、アメリカのような超大国、そして中国のような経済大国ですと、どの国も外部の圧力で、もしくは外部からの攻撃で滅びることはない。どちらかということ、それぞれ国内で国家の根幹を揺るがす大きな問題が起きない限り、この競争、覇権争いは続いていくでしょう。そして、どちらの国がより安定的な国内政治経済環境を整えるかが、この争いで帰趨を決定するだろうと考えています。

バイデン政権の次にどの政権が出てくるかというのは、今現在ではわかりませんが、中国ではこれからも比較的長い期間では共産党政権が続くでしょう。これは疑いの余地もありません。中国の共産党政権は、今年からの新しい五カ年計画のみならず、2035年までの目標を立てていますし、2049年の中国成立100年までの目標を立てて、戦略的に、計画的に、そして着実に歩みを進めています。米中間のこの違いは、米中覇権戦争の中長期的推移を展望する上で非常に重要な要素であります、というところまで説明して、本日の発表を終わりにしたいと思います。

■「米中の覇権争いとグローバル資本主義のゆくえ」

櫻井 公人（本学経済学部教授）

立教大学経済学部、櫻井でございます。

きのう、中国が台湾からのパイナップルの輸入を停止したというニュースが入ってきました、それで台湾はちょっと困っているというような話でした。これはまさしく最初にお話したかったテーマなのです。パイナップルが台湾の特産で、パイナップルケーキはお土産の定番になっています。輸入停止で相手が困るといのは、経済を武器に使うということなのですね。パイナップルですと、ちょっと小さな話に聞こえるかもしれませんが、もっ

と大きな話もあるわけです。そのままとまったものが米中貿易戦争であり、米中覇権争いになっているのだととらえられないだろうかと思ったわけです。経済力を武器に使うこと
のリスク、それが反グローバリズムにつながる可能性、グローバル資本主義のゆくえも意識しながら、米中覇権争いについて考えてみましょう。

1. グローバル資本主義と経済安全保障あるいは反グローバリズム

トランプさんは2018年4月にロシアのアルミニウム企業に制裁を課したのですが、輸入を止められると、そのアルミニウム製品を使う自動車メーカーや飛行機メーカーが困るという突き上げがあつて撤回したというようなことがありました。つまり、これは結局、輸入禁止を武器に使えるのかどうか、微妙だということを示しています。アメリカでは、2011年にヒラリー・クリントンさんが国務長官だったときに報告書が出されて、「エコノミック・ステート・クラフト」すなわち、経済力を武器に使うのだということを改めて打ち出しておりました。戦略的な目標達成のために経済的手段を使うことなのですが、これを今、中国に適用するのだということです。他方で中国でも同様なことが、カナダやオーストラリア、台湾との間で生じている。日本も韓国との間でそういう問題があるかもしれないという状況です。

これはひとまず貿易問題なのですが、私、講義で貿易の原理についても話しております。そのときの理屈は経済的な説明です。つまり、こういう貿易の利益が得られるので、お互いに得する、Win-Winの関係になるから貿易するのですよ。利益があるなら当然貿易しますよねという説明をいたしますが、今起きている出来事はこのルールに従っていません。ここにあるのは「貿易は国旗に従う」という別のルールではないでしょうか。「国旗に従う」というのは、あの国には売るけれどもこの国には売らない。あるいは、あの国から買うけれどもこの国から買わないというように、経済以外の理由で貿易が行われるというものです。実はこれ、大いにある話でありまして、第二次世界大戦後、長らく、貿易相手を制限するCOCOM（対共産圏輸出統制委員会）というのがありました。資本主義圏と社会主義圏で争いがあつて冷戦状態にありましたので、先端技術のつまった製品や重要資源をソ連に輸出しないとといった貿易管理が行われていました。これは、中国に対してもありまして、CHINCOM いうのですが、冷戦後にはワッセナー協約とか、いろいろ姿を変えて、つまりテロリストの手に渡らないようにといった別の目的のために、同様な管理が行われていま

さて、この問題をどう考えたらいいのかというと、私は1970年代の日本の経験をついつい思い起こしてしまいます。言い換えれば、現在の米中貿易戦争や米中覇権争いを、1970年代に日本が経験した経済安全保障の問題としてとらえる視点を提起したいと思

います。そんな大昔の話知らないという方も多いかと思しますので、ごく簡単にお話します。1972年の早魃^{かんぼつ}に対してソ連がアメリカから小麦や大豆を大量に買い付けており、だぶついていた在庫がひっ迫していました。ニクソン政権は、国内農産物価格の安定を目指し、73年6月に大豆禁輸を打ち出します。日本への制裁という事情ではありませんでしたが、

商社による長期契約も当初は完全には履行されずに大豆の輸入が止まりそうになったのです。

そこで日本は何やったかという、ブラジルのアマゾンでセラード開発にお金を出したりして、調達先を長期的に多様化する動きになりました。今ブラジルは有数の大豆輸出国ですが、70年代に生産量はゼロでした。

80年にはアフガニスタンに侵攻したソ連に対してアメリカが禁輸措置をとり、ソ連に穀物を輸出しないことにしました。そうしたら、ソ連は7月にアルゼンチンと5年契約を結んで調達先を変えてしまった。これによって実は、アメリカの農家も困ってしまったわけですね。売れるはずだったものが売れなくなってしまったというわけです。

また、原油価格が高騰して石油危機というのがありました。イスラエルを応援する国々にはアラブ諸国から輸出しないよという措置をとったのです。これが1973年の石油危機だったわけです。石油という資源を武器に使ったわけですが、日本では石油が買えなくなったら大変だということで、アラブ寄りの外交へと大きな転換がありました。それまでアメリカがイスラエル寄りだったものですから、日本はそれに後ろからついていって、イスラエル寄りの外交を展開していたのに、このときは、アラブ寄りの外交に変えたのです。アラブ寄りというより油寄りだというジョークもありました。実は後で調べてみると、売らないぞと言ったアラブ諸国も油がだぶついていて、売れずに困っていたのです。

長期的に見てこの結果何が起きたのか、その帰結は何かというのを調べたことがあります。原油の禁輸措置をとって価格値上げを主導したのがアラブのOPEC(石油輸出国機構)加盟国であるOAPECですけれども、石油危機の結果、OPECに加盟していない地域が浮上してきました。採掘コストが高すぎて採掘できなかった海底や氷の中などからも採掘できるようになって供給量が増えていきました。イギリスやノルウェーの北海油田、アラスカ、メキシコといった非OPEC地域の原油開発が進み、その結果、原油価格が下がってしまいました。1970年代にはどんどん上がっていく一方だと思われていたのですが、そうならず80年代半ばには「逆石油危機」などと呼ばれる暴落が待ち受けていたのです。

今、米中の貿易戦争を見るにつけ、この先その結果何が起こるのかを知りたいではないですか。しかし長期的な帰結には意外なものが多いと言うべきです。それをどうやって説明していくか。貿易を武器に使ったらその先何が待ち受けているのか。本来「相互依存」であるはずの貿易において、輸出側が禁輸すれば輸入側も対応を考える。その一端を紹介できればと考えてみたわけです。

1970年代に続く80年代には相互依存とか、国際化なんていう言葉がよく使われていました。相互依存というのは、当時の文脈で見ると、二国間でお互いの関係がどんどん深化していく、深まっていくこと。たくさん輸出する、輸入もたくさん行う、お金も貸す、お金も借りるというようなことを指しておりました。二国間にしたほうが話はわかりやすいですね。グローバル化で地球全体がつながっているという話になると面倒で厄介、そして複雑な話になりそうなのです。

貿易という経済の領域を制裁の手段として武器に使おうとする人がいますけれども、逆に被害を受ける側の立場では、そんなことされたときにどう立ち向かえばいいのかという

ふうに考えますよね。これが「経済安全保障」という考え方になるわけです。アメリカは次世代通信技術 5G の中心にある中国の HUAWEI という会社が必要とする半導体を買わないぞというふうに圧力をかけました。中国では、習近平さんが、サプライチェーンで他国が中国に依存するようという指示を出していました。物を売ったり買ったり、あの部品とこの部品を集めて製品をつくる時の、その部品の売り買いや、つながりのことをサプライチェーンといいます。ここで中国製の部品を使わないとやっていけないというふうになっていけば、売らないぞと言ったときに相手が困るということですね。そうやって困るように、相手には依存させよというわけです。けれども、これ、相手にだけ依存させることができるのでしょうか。売る側だって売らないともうからないではないかという状況が出てくるような気がします。また、何度も売ったり買ったりしていますと、売らないと言われたら困るという場合には、それでは代替りの調達先を準備しようというふうになるのではないのでしょうか。大豆がアメリカから買えない場合に備えてブラジルから買えるようにしようとか、そういうことを考えるでしょう。お金を貸す融資の場合でも、普通はお金を貸したほうが強いように思われるかもしれませんが、大きな額を借りてしまうと、借りたほうが強いよねという話は累積債務問題などでもよく言われてきました。つまり、相互依存の中で、どちらが強いのかは、なかなか一概には言えないというのが 1 つの結論です。

だから、依存しすぎて、弱さ、脆弱性 (vulnerability) をつukらないということが必要です。1970 年代に日本は、あの資源がないとか、食料が買えないとか、そういうひどい目にあったものですから、経済安全保障とか、総合安全保障などという概念をつくったのです。だから、アメリカとか中国は攻撃のために使うことを考えているようですが、日本はやられたらどうするといった対応策を主に 70 年代から考えてきたのです、実を言うと。その内容としては、備蓄するというのが 1 つ。石油のようなものなら備蓄する。それから 2 つ目は、代替用途、代替りになるようなものをつくる、代替エネルギーを考える。それから 3 つ目は調達先を多様化する。4 つ目に、できるものなら国産化する。5 つ目に、自給するなどということになります。これが安全保障の論理です。

貿易論の世界では、完全自給してしまうと、貿易利益が出てきません。自給するとなれば、1 つのことをずっとやらないといけないので、あれもこれもやろうとしたら、苦手なものは専門家に任せるといふふうにしてお互いに分業する、サプライチェーンを複雑化させる。このほうがお互い利益が得られるのだというのが経済の論理、あるいはグローバリゼーションの論理、国際経済学という貿易の利益です。これら 2 つの論理が対抗しているように見えます。

アメリカが今やっているのは、さらに進んで、金融を武器に使うことです。世界中でドルが使われている、みんなドルで決済しているため、これは確かに武器として使えそうです。その決済は最終的にアメリカの中央銀行である FRB に置いた各銀行の口座間で行われます。国際業務を行う銀行が正確に申告すれば、そういった取引も明るみに出る可能性が高い。場合によってはそこに制裁をかけるというものです。

ところが、ドルの利用がそのように把握されていてそこにひよっとすると制裁をかけら

れるかもしれないと思えば、みんな準備して対策をたてます。先ほど言いましたように、多様化しようとか、代替品に置き換えようというわけです。金を売る一方だった各国中央銀行がここ数年は買う側に回っています。イングランド銀行のカーニー総裁が19年夏にジャクソンホールで行われた会議でドル依存の危険性を指摘し、ドル基軸体制に代わる体制の構築を目指すべきだという思い切った指摘が出るようになりました。

今、ビットコインの価格がどんどん上がっている理由の1つにも、そんな事情があるかもしれません。経済危機に陥った国で、自国通貨をドル以外にビットコインに置き換えて持ち出そうという人が出てくるというケースもあります。2013年のキプロス危機でビットコインの価格がはね上がりました。ビットコインがドルの代替品になるかもしれないという可能性に賭けて買っている人もいますね。

まとめましょう。強い経済力をもてば、それを短期的には武器に使えるとして、長期的にはどんな影響が及ぶのでしょうか。あまりやりすぎると、アメリカにしても中国にしても、取引相手、味方だったはずの人たち、Win-Winの関係だった相手や国々が、制裁措置を恐れて、本当は商売を続けたいのだけれども、危ないからほかのところと商売しよう、ほかのやり方を考えようなどというように離れていく。あるいはへたをすると敵側に行ってしまうといったシナリオもないとは言えませんね。あるいは、長期ですとまさかこんなふうに展開するとは思わなかったというような複雑なシナリオになってしまうことがあるかもしれません。10年後、50年後にどうなるかという長期的な影響まではわからないですよ。わからないとだけ言ってもしょうがないので、最後に1つだけ考えてみましょう。ここでは逆に50年前、60年前に何かあって、それが今どうなっているのかというように逆向きに考えてみたいと思います。思い当たるのが1950年代の末、冷戦の最中に制裁をおそれたある銀行の行動が、現代の国際金融の世界の姿を大きく変える出発点になったという、ユーロダラー市場という国際金融センター誕生のストーリーです。

モスクワ・ナロードヌイ銀行というソ連共産党の銀行が、アメリカに預金口座を置いたまましていると、いつか資産凍結といわれて引き出せないようにされてしまうのではないかと心配しました。このドル預金はアメリカに置いておくのは怖いので、どうしようと言って、引き出してロンドンの銀行に持っていったのです。ロンドンの銀行は本来、自国通貨ポンド建ての預金を扱うところであって、外貨であるドルなんか扱えませんというのが本来あるべき対応だったはずですが、ところが、ロンドンというのはパクス・ブリタニカの時代は、世界中の金融を扱っていたところですから、いろいろな通貨を扱うこともその気になればできると考えてドル預金を受け入れたのです。外貨であるドル預金を受け入れて、中央銀行であるイングランド銀行もそれを認めた。こうやってできた市場のことをユーロダラー市場といいます。今、ヨーロッパの共通通貨になっているユーロとは違うのですが、ヨーロッパにあるドルという意味でユーロダラー市場と呼ばれました。現代の国際金融市場をオフショア金融センターと呼ぶものがありますが、簡単に言えばそういう国際的な金融市場の元祖みたいなものがそこにできあがり、多国籍企業が使うのに都合がよいため、どんどん大きくなったのです。この市場をベースにして世界に流動性が供給されて回収され、この市場をベースにして国境を越えるクロスボーダー投資が行われるようになっていきま

した。1970年代になると、第二次世界大戦後の通貨をめぐる約束だったブレトンウッズ協定の下での固定相場を離れ、資本移動が自由化され、金融主導のグローバリゼーションがそこで展開することになるというのがその後の展開なのですね。つまり、現代のグローバル資本主義の金融的な基礎がこうしてつくられることになったのです。

そういうわけで、まだイントロなのにこんなに丁寧に話してしまい、私のお話、時間足りるのかなと思いつつ、この「1. グローバル資本主義と経済安全保障あるいは反グローバリズム」の部分をもとめます。先ほど司会者のほうから紹介していただいた地政学とか地経学というお話は、私の今の言葉では「経済安全保障」と置き換えていただければいいでしょう。経済の論理と政治、つまり安全保障の論理とがミックスして、両方から考えないといけない場合が出てきます。この綱引きはグローバリズムと反グローバリズムの綱引きという問題にもつながります。グローバリゼーションを進めようという経済の論理とグローバリズムに対して、行き過ぎたグローバリゼーションで相互依存が強くなりすぎるとかえってリスクが生じるね、*vulnerability*（脆弱性）が出てくるね、相互依存が深まりすぎると危ないかもねというふうに、むしろ自給に戻すべきだという安全保障の論理が強まるなら、それは反グローバリズムに近づくということでしょう。

世界のマスクを中国だけで作っているなら、これは大変だという考えが出てきました。経済的な原理からすれば、中国に任せるほうが合理的だったわけですが、安全保障の原理からすると、自分の国でも作らなければいけないという別の考え方が出てきたことになるのです。中国での生産や輸入を少し減らして、日本国内でも作ろうという動きになっています。世界的にもそうになっています。中国のサプライチェーンに依存させておいて制裁を加えようという可能性があるのですから、逆に依存し過ぎれば危ないというものです。

これまではグローバリゼーションをどんどん進めるという経済の原理でうまくいくのだと、経済学者の意見はまとまっていたのですね。そうするとどうなるかという、普段使っていない無駄なものは削減しておかなければ損でしょう、みたいな考え方になってくるわけです。1980年代以降の新自由主義という論理です。フランスでは今回マスクが足りなくなってきたときに、そうしたときのためにマスクを備蓄しておいたはずだ。あれはどうなった？ということになりました。ところがこれは2年前に無駄だからやめるということになって、マスクの備蓄がなくなってしまっていたのですね。同じようなことはイタリアにもありまして、財政赤字削減のために、病院の空きベッドが無駄だからということでベッドの数を減らせということをやっていたわけです。日本だって、病院のベッドだけでなく保健所がこんなに必要なのかと言って削減し、スタッフも減らせみたいなことをやりました。こういう話があちこちにあって、今そういう余分なところ、いざというときに備えるためのスラックやリダンダンシーなどの重要性を再認識しているところですね。消防署の人たちに仕事がない時、普段遊んでいるように見えるから減らせば効率的だと見えるかもしれませんが、遊んでいるわけではなくて何かに備えているのだというふうに考えれば、もっとたくさんつくれという議論もありえますよね。だから、これは結構、難しいのです。

グローバリゼーションと経済の論理による効率化と、それが行き過ぎたときのサプラ

チェーンの相互依存とリスクが生まれることがあるのでやめたほうがいいという対抗的な論理、すなわち反グローバリズムの考えは、実はこのコロナの前からもずっと頭をもたげはじめていました。21世紀に入ってすぐに9.11の同時多発テロというのがあり、国境を厳しく管理することで物流が滞ることがありました。アメリカの自動車産業の中心であるミシガン州デトロイトは、デトロイト川を渡ればカナダのウィンザー市で、カナダからは橋を渡って通勤してくる人があり、部品もカナダの工場から入ってきていました。国境を越えるそういったヒトとモノの移動が当たり前のように行われていたのですけれども、国境の管理が厳しくなり、うまく動かなくなりました。しばらく後でトヨタも、重要な部品工場で火災事故が起きて部品が入ってこなくなるという事故がありました。トヨタというのはそういう部品の在庫を持たずに極限まで合理化するというリーン生産方式やジャストインタイム生産方式というので有名だったわけですが、「ジャストインタイムからジャストインケースへ」と言われ、万が一のために備える（ジャストインケース）という話もそのころから出てきました。さらに、この間の地震でもトヨタは部品を別ルートから調達するとか、在庫をもつとか、いろいろなことやるようになっていたのですね。そうやって次第にグローバリゼーションとか経済効率追求の行き過ぎに対して、安全保障やセキュリティに備えるという方向も少しずつ出てきていたというところまでを確認していただきたい。

2. 米中両国の格差・分断状況と米中摩擦

それで、グローバル資本主義はどうなるのかということですね。タイトルをご覧くださいますと、私の今日の話は、米中の覇権争い、これがなぜというのが1つ目の話。もう1つが、グローバル資本主義のゆくえ、これがどうなるのか、です。そのために、どうやってグローバル資本主義が生まれたのかということ、グローバリゼーション対グローバリズムについて考え方が揺れてきたこと、その揺れの中でどちらへ行こうとしているのかということをごここまで考えてきました。画面にお示ししているのは、ユーロダラー市場というのができて、これをベースに1990年代にグローバリゼーションが本格的に展開していったということですね。

そこに行くまでの転機として、中国の役割というのは非常に大きかった。アメリカによる決断のせいで、中国が今のグローバル経済の中で大きな役割を果たすようになるのです。サプライチェーンで中国に依存する今日の状況は、ニクソン政権以降の政策転換によるものです。1971年7月にアメリカが中国と手を結ぶという話がニュースとして世界に流れ、これがニクソン・ショックと呼ばれました。当時、冷戦の時代でしたので、アメリカがソ連、あるいは中国という共産主義の国に対して「封じ込め」政策をとり、手を結ぶはずなどないと思われていました。ここでその考え方を改め、来年になったら大統領が中国を訪問しますということを発表したものです。それが7月のニクソン・ショックです。これが79年の米中国交につながります。また同年8月にまたもドル・ショックあるいはニクソン・ショックと呼ばれる政策転換がありました。輸入課徴金をかけ、金ドル交換も停止するというものです。これは当時の国際通貨体制の根幹にかかわるところを急にやめ

てしまうと言ったわけですね。何でこんなことを言ったのかというと、どこかで聞いたことがある言葉かもしれませんが、ニクソンさんは、「アメリカ第一主義」に基づく政策をとっていた。つまり、アメリカは貿易赤字がずっと積み上げられてきたので、これ以上は体制維持のためのコスト負担ができませんというふうにして、これらの政策を打ち出したわけですね。

あともう1つ、ニクソンさんというのは、共産主義と戦うファイターだ、反共の闘士だという謳い文句で上院議員に当選して以来、共産主義と闘う反共を掲げてきたのですけれども、彼のやった成果というのは、共産主義の中国と手を結ぶというのが1つ。もう1つは、共産主義と闘う戦争という建前だったはずのベトナム戦争からの撤退です。これが泥沼化したので、世論から判断して、これは撤退すると言ったほうが自分の再選に有利だと判断して、ベトナムから撤退したというのがニクソンさんなのです。

ここでニクソンさんのやった2つのことは、その後の国際政治にも国際経済にも大きな影響を与えることとなります。もう1つは金ドル交換を停止したことで固定相場制を維持できなくなって、変動相場制に移行して行くのです。為替相場が日々変わる。そうすると、このリスクをヘッジする、回避するための手段としてデリバティブという複雑な金融商品が出てくるのです。オプションとかスワップとか、フューチャー、フォワードとかいうものです。これらは産業のコメと言われ、いくつか組み合わせることで新しい金融ビジネスが出てくるのです。これと、先ほど申しましたユーロダラー市場とか結びついて、グローバル金融資本主義が展開するベースになる。だから、80年代になりますと、金融自由化がアメリカで進み、これをうけて「ビッグバン」と呼ばれるイギリスの金融自由化が進み、こうやって自由化と経済の論理、グローバリゼーションの論理が世界中に広まる。90年代に入ると、パソコンのEnterキー1つをクリックするだけで、資金の移動とか株の取引とかが比較的簡単に誰にでもできるようになるという形で、資金移動がものすごく盛んになる。つまりグローバリゼーションがもっと進む。IT革命も同時に展開するという形で、90年代にグローバリゼーションは全面開花する。その最後に、中国とアメリカとの争いとか、グローバリゼーションが行き過ぎたのではないのか、進化しすぎたのではないのかという、揺れ戻しが来ているかもしれないという状況、これが今の状況です。だから、それを多くの人たちがどう認識しているのか、あるいはどういうふうに解説を受けているのか、何が納得いくのかというのが問題になり、政治家がその人たちの意見を聞き、その人たちに何をどう訴え、どう意思決定するのかということが問われてくるわけです。

さて、米中がなぜ貿易戦争のように争っているのかを考えていきます。ここにトランプさんと習近平さんが笑顔で写っている写真を持ってきたのですが、多分この後か前かにトランプさんと習近平さんが首脳会談をするという時のものです。貿易摩擦解決のため、習近平さんは、飛行機も買いますよ、農産物も買いますよというふうに言って、トランプさんは、しめしめというふうに懐柔され、その後のビジネスマンとの会食、ディナーパーティのときに、「中国は貿易摩擦において何も悪くない。悪いのは前政権の、オバマ政権だ」なんていうような言い方をしてしまうということになるわけですね。外交の一場面としてはトランプさんも習近平さんもニコニコしています。何かうまくいった。習近平さんはト

ランプさんを紫禁城というところに貸切で招待し、トランプさんはご機嫌だった。アメリカからはあれだけ買うし輸入すると言っておいたからもうオーケーだと。このディールはうまくやったぜというふうに習近平さんは思っている。ところが、こうやって相手国との間の取引だけではなくて、そのあと、二人には国内向けのゲームが待っていた。習近平さん、あなた、ちょっとやりすぎではないのという保守派からの突き上げが下手をすると出てくるかもしれないなどというふうに、半面はドキドキしていた。トランプさんも実はここではニコニコしていたけれども、帰国した後は、あんな言い方しては駄目ではないかというふうに突き上げがあって、中国の全てを押さえ込まないといけないなどという政権内の意見をぶつけられることになるわけですね。つまり、外交では相手国向けのゲームに加えて国内向けのゲームという2段階のゲームをやらないといけないので、簡単に相手国に妥協できないわけです。なおかつ、国内の支持基盤に対していい顔しないとイケないのですが、その支持基盤が分裂していると、あちらにもこちらにもいい顔できないので、Aグループにいい顔するとBグループが逆に不満を爆発させるというようになってしまうわけです。似たような支持基盤で、支持していない人も「しょうがないな」というぐらいに思ってくれるならいいですけども、分断状況にあると外交がものすごくやりにくくなるだろうと思うわけです。

そこで、米中覇権争いはなぜ生じたのかという理由を考えてみましょう。両国ともに、軍事・安全保障国家であり、ちょっとでも何かあると戦争に行きかねないようなタイプの国だというのが1つ目。それから、国内に分断を抱えている国だというのが2つ目。そして、両者の経済規模がどんどん近づいてきたというのが3つ目の理由。巖先生はこの3つ目の理由が一番大きいというふうに言われて、なるほどと思いました。そしてそれは、今後を見るために重要だということのようでしたが、どうしてこうなってきたのかを見るときには、今言ったような軍事国家であり分断状況にあるという点も追加して注目するのがよさそうだというのが私の意見です。

中国は実を言うと、台湾との間で、台湾の国民党との間で戦争状態というのはまだ続いているのです。だから、軍事国家だというのは当然なのです。アメリカも、軍事安全保障以外には財政支出しにくい国なのです。建国以来の対立があって、州が独自の権限をもちその権限が強いものですから、連邦政府とは違う考え方で動いていく。ここの考え方をうまく折り合わせるためには、いろいろなところにお金を使うと州から突き上げが来るので、連邦政府が使うお金は州ごとにバラバラにやってはいけないところ、やりにくいところだからやるのです。軍事とか、警察とか、安全保障。これは連邦政府レベルでやらないといけないでしょう。そういうところならお金をたくさん使えることになるので、軍事・安全保障みたいな名前のついた法案をつくって予算を通す。州際高速道路(インターステイト)や教育改革などでも「国防」という名のついた法案によって実現しています。

経済規模が近づいてきたという点では、今ちょうど中国のGDPはアメリカの7割ぐらいですね。仮にこのままいくなら2030年よりもっと前に中国はアメリカを追い越すことになるという予測が多いです。コロナで一気にまた状況が変わりましたので、その日は近づいていることとなります。ただし、中国の地方財政や政府・家計の債務依存や労働力人

口減少という人口動態などの問題を克服できれば、という厳しい条件の克服が前提になっていますので、実は予断を許しません。

さて、分断状況ですけれども、中国が抱えている分断状況は、1つ目は今言った台湾です。この台湾を統一するぞというのが、習近平さんの2019年1月の演説だったわけです。そうやって圧力をかけてみたところ、その前の選挙で負けていた蔡英文さんの民進党の方がかえって力を持ってしまった。親中国派の候補者が落選して、現状維持で中国とは距離を取ると主張し、現状維持の主張ですから独立とまでは言わないものの親中派ではない蔡英文さんの方が勝ってしまったのです。強硬姿勢で圧力をかけたらそうってしまったわけです。

さて、台湾以外に香港の状況も一層緊迫しています。本来でしたら、鄧小平さんが香港を返還してもらい、回収したところで、その後は一国二制度がずっと続くと想定されていたのにもかかわらず、中国と同じような体制に持っていこうとしているように見える。そういう法律が国家安全維持法という、2020年の6月に通った法律です。それで今、香港に対する締めつけがますます強くなっています。全人代での議論にもそれが出てきている。ほかにも少数民族であるウイグル、チベット、内モンゴルなどで、抑圧的な体制がとられています。地域的・民族的な分断に加え、さらに私たちが注目しないといけない問題として、国内全体の分断状況があります。農民工と呼ばれる人々が貧しい地域から出てきて、沿海部の大都会で働いています。そういう農民工たちと、それからどんどん成長してお金持ちも大勢いる都市の市民たちとの格差も絶望的に広がっています。1990年代に進んだグローバリゼーションの加速と経済の効率性のさらなる追及によって、中国ではこの時期にもすごい格差が広がりました。それはアメリカも同様でした。

アメリカにおける分断状況というのは、アメリカは建国されたときから南北戦争へという大きな対立があって、州が力を持つべきだというジェファースンの州権主義という考え方と、連邦政府が力を持つべきだというハミルトンの連邦主義という考え方が対立し、そこに奴隷制をめぐる対立、貿易政策をめぐる対立など、いろいろなものが重なり合って南北戦争という内戦が引き起こされるということになりました。この南北戦争は、南の州が連邦政府の言うことを聞かずに、俺たちは別の考え方なので連邦を離脱するよ、いやそれは許さないというふうになったのです。この南北戦争の後、この対立を克服しよう、二度とこの対立が起きないようにしようということが常に意識されますが、その対立が再び起きてもおかしくないような状況がその後も頭をもたげることが少なくなかったのです。人種をめぐる対立や、州が独立する権利などが、繰り返し問われたことになります。南北戦争が二度と起こらないようにという意味も込めて、黒人と白人など人種間の対立を抑えようという運動があり、これは1964年の公民権法に結実し、連邦法としては人種の平等がうたわれるのですが、南部の州ではジムクロウ法といって、有色人種を差別する法律がいくらかでもまかり通っていましたし、ある意味では今日まで持ち越されてさえいます。アメリカの移民法も大きな差別をかかえていましたが、65年の移民法では公民権法の精神にのっとり、形の上ではとりあえず差別のない形になりました。その結果、何が起きたかということ、それまで差別されていた東半球出身者つまりアジア系の枠が拡大し、狭まった

西半球からヒスパニックが不法移民として流入するようになりました。実は 1960 年代に（非ヒスパニックの）白人が人口比で 8 割を占めていたのに対して、現状のような移民流入が続くのであれば、2045 年ごろになると 50% を割り込むというぐらいに白人層が減っていくことになったのです。そしてこの白人層の不満や不安が貯め込まれていくことになるわけです。トランプさんがやったことは、南北戦争の分断を抑え込むのではなくて、その不安に点火して焚きつけたということなのです。

さらに 80 年代。グローバリゼーションの行き過ぎなどがあって、格差が広がり、産業の空洞化が起きます。製造業企業はラストベルトから南部の州（サンベルト）へ出ていきます。トランプさんは、そのラストベルトの労働者に、その苦境が移民のせいであり、中国のせいであるといったわかりやすい説明を提供し、環境規制を緩和しパリ協定から離脱して雇用を創出してあげようというパフォーマンスを見せたこととなります。

また、ドル高が生じて、企業は東南アジアや、あるいは中国へ進出するというようになります。さらには、この 80 年代前半のドル高を是正しないといけないというので、プラザ合意というのが 85 年にありまして、その後は超円高になっていきますので、今度は日本企業が産業の空洞化を起こし、東南アジアやあるいは中国へ進出することになりました。タイムラグもあって直接的に言えるかどうか微妙なところもありますが、中国にはアメリカからそしてその後は日本から企業進出があって、改革開放を支えたということになるわけです。

3. 米中の政策対応と米中摩擦

まとめに近づいてきましたが、習近平さんの国内に対する政策、それからトランプさんの国内に対する政策。これらを見てまとめましょう。

それまで、みんなでお金持ちになろうというふうに言っていたのが鄧小平さんの路線でした。先に豊かになる人がいればいいではないか、後で追いつくからという「先富論」という考えをとり、その結果たしかに「チャイニーズドリーム」を実現して本当に豊かになった人が大勢いたのです。ところが今、格差が固定してしまって、共産党の偉いさんの子が共産党の偉いさんで、豊かな人は豊かでというふうにして、貧しい個人は出世もできず豊かにもなれない状況になってしまった。だからこそ、みんなでお金持ちになろうと言っても豊かになれないので、鄧小平路線の「チャイニーズドリーム」ではなくて、「チャイナドリーム」、つまり「中華民族復興の夢」を打ち出し、民族全体でいきましょうというふうに、習近平さんは転換したわけですね。そして、鄧小平さんの時代に「韜光養晦^{とうこうようかい}」と言って、能ある鷹は爪を隠し、外交では控え気味にして目立たないようにとやってたところを、習近平さんは、もう経済規模が大きくなったのだからそんなことを言っている時代ではないとして、外交では強く主張するのだ（戦狼外交）、製造大国になるのだ、2025 年までに、35 年までに、49 年までにといういくつかの目安をつくって、強く宣言しています。これらは半ば国内向けにアピールするためのものだと思うのですが、世界にも当然聞こえてしまいますので、ひょっとすると世界にもアピールしたいのかもしれない。つまり、世界に強い姿勢を見せられる指導者であることを、国内に見せたいのだと言うべきでしょうか。

各国と摩擦が起きる事情の一端は、この脱「韜光養晦」にあります。中国や外国のアカデミズムでもそのような評価が少なくないと思いますが、習近平路線の方が大衆受けしているようですから、評価は分かれるのかもしれませんが。中国経済に依存する国々は少なくないですから、冒頭で検討したように中国は経済を武器として使えるはずではありますが、摩擦を拡大し、どうなるかわからない長期的なリスクを負うよりも、いましばらく鄧小平路線が賢いように私には思えます。

もう1つ、習近平さんがやったのは、毛沢東路線への先祖返りです。毛沢東さんのやっていた権力集中や個人崇拜に近い側、それから国有企業優位の政策という方へ戻そうとしているわけですね。これこそが中国の強さの秘密なのだと。ただし、私が見るところでは、それで責任も集中してしまえば、権力闘争の際の打倒目標も1人で済むのですから、敵対する人から見たら楽ではないというふうにも言えますね。つまり、リスクも集中していませんかというふうに言えるかと思えます。

さて、では、トランプさんのアメリカについてみておきます。「アメリカ第一」というのはトランプさんがやり始めたと思っておられる方が多いと思いますが、この歴史は非常に長くて、アメリカ第一主義の歴史は1920年代からの話ですし、1940年のアメリカ第一協会、とくに60年代末からのニクソンさん、ブキャナンさんをはさんで今のトランプさん。この「アメリカ第一」の反グローバリズムがポイントだと思いますが、トランプさんの反グローバリズムというのは、南北戦争のときの南軍の主張に近いのですね。孤立主義の外交政策をとり、黒人などへの人種的な差別意識も包み隠さず出してしまうような政策になっています。トランプさんはそこで、アメリカ第一主義や反グローバリズム政策など昔からあるものに先祖返りした。

ところが、トランプさんには勇み足が2つ3つあって、やりすぎているところがあった。トランプさんの勇み足の1つは前の政権が悪いのだ、ともかくオバマさんの政策を全部ひっくり返してしまおうというところに力点を置きすぎたものでした。そのため、まずTPPから離脱した。オバマさんがやった成果だから否定してやろうと思ったのでしょうか。けれども、TPPというのは、アジアの成長をアメリカに取り込むことができ、そこに入っている大国は日本ぐらいしかないので、日本だけ言うことを聞かせれば、中国のいないTPPの場で、今後の通商政策のルールを作ることができてしまうわけですね。ところが、そこから離脱してそのチャンスを逃してしまった。そこへ、なんなら我々入れてくれませんかと習近平さんが、ちゃっかり言うのですね。それから^{オールセツプ}RCEPというもう1つの協議体があって、ここには中国が入っていて、日本が入っていて、オーストラリアも入っているが、アメリカは入っていない。これは2020年秋に合意したものです。だから、ここでもアメリカのいない場で中国が通商政策のルールを主導していく可能性をつくってしまった。これは大失敗ですね。

2つ目は、トランプさんの反国際機関と反国際法の立場です。第二次世界大戦後にアメリカがつくりあげてきたような国際機関から、脱退し、国際法を無視する政策。イスラエルがパレスチナの入植活動をやっているのは明らかな国際法違反なので、国連決議も出ています。イスラエルに味方しようと思っている人たちでもそこまでの支持を公言はしない。

ところがそれを容認して、構わないと言ってしまうものですから、その後の発言を大きくしぼることになる。ロシアがウクライナ南部のクリミアを併合し、中国が南シナ海で双方退却のふりをしながらフィリピンが退いたのを見てさっさと埋め立て地にしてしまった。こういった国際法違反の現状変更の試みに対して批判するときの根拠も失うことになりません。イスラエルを黙認してしまえば、二枚舌だと言われてしまいますよね。

こうして対イラン政策も含めて中東政策ではさらなる混乱を生み出しています。バイデンさんも、国際機関の無視や反国際法からは転換し、孤立主義から脱して国際協調主義に戻そうという方向性は打ち出していますが、しかし、例えば、「中産階級のための外交」と言っているバイデンさんのやり方だと、TPPへの参加もなさそうです。トランプさんがつくったレガシー、悪い影響というのは、そのようにしてバイデンさんにもずっと影響を与え続けるのではないかと思います。

さて、最後に、結局、中国経済の仕組みや政治の仕組みは、コロナに打ち勝ったと称していますので、これなら世界がついてくるかとも思えました。けれども、先ほど司会者から紹介があったように、台湾も、実は中国より高い成長率を実現し、そのやり方は徹底的な情報公開によるものでした。それを見るなら、必ずしも中国の体制をまねたほうがいいというふうに世界の人たちが思わないでしょう。2018年の3月、憲法が改正されて任期がなくなった。ここでトランプさんが、おまえ王様になったのかというふうに習近平さんに言ったことがありますけれども、昔の中国古代の君子の方ならアテネの民主制の指導者よりよさそうだという人は実は少なくない気がしますけれども、他方で現在の君主になってしまったのであれば、世界との摩擦やあつれきは絶えないだろうと思います。

また、資本主義が抱えた格差、弱点は中国も同様に抱えているのです。中国の抱えたこの格差がもっと大きくなって、さらに成長率を維持できなくなり、飯が食えないというふうに農民工とか大勢の人たちが言い出し始めると、中国共産党の支配の正統性が一気に崩れてしまいます。習近平さんの一番の課題はそこにあります。これは、実はアメリカも同じです。アメリカも1980年代、90年代の帰結としてこうなっています。だから、どちらにもある格差が焦点だということになっていると思います。

さて、ペロポネソス戦争ではスパルタが民主主義だと言っているアテネが急激に伸びてきたことに脅威を抱いて戦争が始まったというのが「トゥキディデスの罠」ということでした。いくつかのタイミングとか両者の軍事優先だとか格差と分断を抱えた状況とか、似ている状況の中で外交をやっていると、ひょっとして下手なことでぶつかることになりかねない。ちょうど間にある台湾や日本など東アジアはその焦点になる。これが今の状況であらうというふうに思われます。

よろしければ最近書いた原稿「グローバリゼーション—「アメリカ第一主義」の起源と帰結」斎藤修・古川純子編 [2020]『分水嶺にたつ市場と社会—人間・市場・国家が織りなす社会の変容』文眞堂を参照してください。

では、とりあえずこのあたりで失礼いたします。

【質疑応答 I】

湊：ありがとうございました。

タイムテーブルでは、司会者と報告者との間でディスカッションということになっておりますので、私から両先生に質問させていただきます。

巖先生は、米中覇権争いについて、現在から未来を見るような形で、櫻井先生は過去から現在を見るような特徴がそれぞれの報告にあると感じました。

質問として3つほど用意しました。巖先生はご報告の最後のほうで今後の見通しについて、国民生活水準の向上をポイントに挙げられていました。これを分厚い中間層が登場するかどうかという問題に置き換えさせていただくと、櫻井先生の報告でも問題視されていたアメリカにおける分断も、中間層の復活が課題とも言い換えられるように感じました。これは両国において格差是正という共通の課題を抱えているような印象を受けたのですが、この点についてアメリカと中国の見通しはどのようなものなのかという点をお聞きしたいと感じました。

2つ目として、櫻井先生のご報告であったユーロダラー市場は、パクス・ブリタニカからパクス・アメリカナへの覇権交代によって、世界の金融センターがロンドンからニューヨークに移ったけれども、ロンドンが国際金融都市としての地位を維持し得た背景と理解しました。一方、巖先生の報告に出てきた覇権争いの段階論という非常に印象的な話があり、最後の調整的な体制争いの前に金融が位置づけられていました。米中覇権争いの展開とともに、基軸通貨としてのドルの地位というのはどのように変化していく可能性があるのかという点を、巖先生と櫻井先生のご見解をお聞きしたいと思います。

3つ目として、櫻井先生の報告で触れられた1972年のニクソン訪中に関してです。その時になされた米中共同声明に反覇権条項というものが盛り込まれたというふうに記憶していますけれども、この反覇権条項は現在、アメリカと中国においてどのように扱われているのかについて、もしご存じであればご教示いただきたいと思います。

それでは、巖先生からよろしいでしょうか。

巖：私に対する質問は1番と2番にかかわって、3番目は櫻井先生のほうに答えていただければと思いますけれども、まず1番の中国における中間層のことなのですが、私は中国にもうすでに十分すぎるほどの中間層がいる、というふうに考えています。湊先生はどれぐらいの規模になれば、中間層が形成された、もしくは生成されたというふうに考えるのかというのは、ちょっと後でお聞きしたいと思います。

かつて日本も「一億総中流」とか言って、1億人、全部中間層という時代もありましたけれども、その中身を突き詰めてみると、中間層になる夢を持っていた人は多かったけれども、実は中間層の中でもかなりの格差は存在していた、というのはよく知られている事実だと思います。中国でも同じように、特に日本にいるとよくわかりますけれども、去年の2020年、中国からの観光客が入って来れず、日本の観光産業が大きな打撃を受けました。そして、中国人観光客が大量に購入していたものが売れず、化粧品産業とかが大きな打撃を受けたという話はよく聞いています。

すなわち、こうやって国際的に移動できる、つまり海外旅行に行けるぐらいの所得水準

の人口が今のところ約1億人というふうに言われています。また、国内旅行に関しては、去年の中国の国慶節とかで多くの人が旅行に出かけているのを見て、世界が驚愕したわけですが、そのような国内旅行に行ける人口が7億とか8億人、とされています。そうすると、もう十分すぎるほど中国人が相当に豊かになっている、と考えられるのではないのでしょうか。

その一方で、先ほど櫻井先生のお話の中にもありました、農村から出てきた貧しい労働者だったり、農村部の貧困な人々だったり、それもまだ14億人の中で何億人かいるでしょう。去年の全国人民代表大会のときに、李克強総理の話によると、1カ月の収入が1,000元以下の人口が中国では約6億人いる、というようなところで、それは正しい数字だと思います。ただし、その6億人というのは、1人当たりでして、家計の収入ではないですよ。中国では、一般的に夫婦ともに働いているので、家計所得にするともう少し収入が高いというふうにも考えられます。しかしながら、何よりも今、中国でこれから国内の消費需要を引き上げるために大事にしているのは、貧困層をなくす目標を立てて大々的に政策を講じていることです。2021年までに貧困者を0にすることを目標にやってきて、2020年为目标を達成するための最後の年だったのですが、コロナの影響もある中で、今年の全国人民代表大会の報告を見ますと、目標が達成されたとされています。すなわち、中国で絶対的な貧困者はもういなくなっているということで、次の段階では国民の生活水準をさらに向上させるための方策が講じられる必要性が強調されています。

あともう1つは、基軸通貨のドル、および人民元がそれにとって代わる可能性に関わる話ですが、中国がアメリカといろいろとこれから競争・対抗していく中で、一番まずいこと(状態)が、私はこの金融戦争だと思っています。武力戦争に至っても、中国はアメリカに勝てることできないけれども、だからと言って負けるとも言えない。アメリカが船で中国の近辺まで来て戦うわけですから、中国は守るには多分十分だろうと考えています。しかし、金融戦争になると、今までアメリカは貿易戦争では勝ったためしがないですし、軍事戦争でも、実はそれほど大勝したことはないですよ。けれども、金融戦争に関してアメリカは非常に強くて、今まで負けたことがない。それはやっぱりアメリカのドルが基軸通貨であるから、国内のさまざまな問題も全部海外で、今回のコロナ危機でも同じですが、国内でどんどん、どんどんドルを発行して、結果的に今、世界で大きなインフレ圧力に晒されているわけで、その悪影響はもうすでに現れているのですよね。

このように国内問題を国際に、国内の危機を海外に移転させることができるという、覇権国の通貨ならではの、それこそ(アメリカ)ファーストですが、特権を持っているということにして、中国は金融戦争ではどうも耐えられないと思います。つまり、アメリカが中国の国際的な取引におけるドル決済を、可能性が高くはないのですけれども、本気でやってしまったら、それこそ中国は非常に困難な状況に陥るだろうということで、私も金融戦争を非常にまずい、起きないように、起きないように、と祈っているところです。ただ、ここで湊先生の主な関心は、ドル覇権というものをどのように見るかということで、それに関して言うと、私の基本的な考えは、「経済力が世界一でなく、その通貨の覇権—基軸通貨の地位を維持することはできない」と考えています。かつてイギリスのポンドだっ

て世界的な通貨でしたが、経済規模がアメリカに抜かれていくと、世界の基軸通貨はアメリカのドルになっていくのですよね。それと同じようなことだろうと思います。

なので、アメリカンドルの基軸通貨の地位は、アメリカの現時点での世界的覇権によって守られているものであって、結果的にアメリカが一番恐れているのも経済規模で中国に抜かれていくと、おそらくドルの覇権も失われていくのではないか、というところだと私は考えています。櫻井先生のほうでもうちょっと詳しくお話していただけるかなと思います。以上です。

櫻井：私のほうからも一言、格差の問題について。先ほど私が、1990年代以降に進展したグローバリゼーションについてお話ししました。その90年代の初めと90年代の終わりを比べますと、アメリカの人口は2億8,000万から3億2,000万ぐらいにぐんと増える一方で、ジニ係数が0.4に近づくほどの格差の拡大も生じていました。OECD（経済協力開発機構）加盟諸国は、新興国も少し含みますが、一応先進国クラブなどと言われる29カ国（現在は37カ国）です。その中で、アメリカにおける格差は悪いほうから2番目という状況になっておりました。ジニ係数は0.39を超えて0.4に近づいていたのです。他方で中国も、いろいろな数値が出ていましたけれども、0.4をはるかに超えた数字も出ていました。90年代にアメリカが世界のグローバリゼーションを牽引する一方で、中国がそれに合わせるような形で「世界の工場」としてのし上がっていきました。その過程で両国の格差は非常に大きく広がりました。格差拡大の原因になった新自由主義的な政策を打ち出したのは共和党のレーガン政権でしたけれども、実際に通信法の規制緩和や電力自由化、発送電分離、そして96年の社会保障改革などを打ち出したのは民主党のクリントン政権でした。新しく生まれ変わる、ニュー・デモクラット（「新しい民主党」）になると言いつつ企業寄りになっていったのです。そこで労働組合の力も弱まって、一言で言えば労働者が切り捨てられた形になっていきました。それらが格差に反映されていき、そこに残り残された人々を後にトランプさんが発見し、この人たちにアピールする発言や政策を次から次へと打ち出していたということになるわけですね。

中国でも同様にこの1990年代は、鄧小平さんのこの路線がさらに強まった時期かと思われませんが、「改革開放」と「先富論」の内容は「トリクルダウン」政策ですね。先に金持ちになる人たちが金持ちになればいいではないかというものです。そこには、いずれ後からほかの人も金持ちになれるような期待が込められていたとは思いましたが、先に金持ちになる人たちがいても、必ずしもそれ以外の人たちが金持ちになれるわけではない。だとすれば、広がった格差が小さくなることはない。80年代のレーガン政策も「トリクルダウン」政策だと言われ、同じような状況がアメリカにも中国にもありました。

ついでに言うと、3番目に出てきた「トリクルダウン」政策は安倍政権の政策、アベノミクスでした。流行語大賞を取りそうな勢いで「トリクルダウン」という言葉が、最初のうちは使われていました。ところが、アメリカも中国も「トリクルダウン」によって、先に金持ちになった人たちはそのまま金持ちだけれども、後からの人たちは金持ちにならなかった。このように、それが格差を広げる政策だったことはすでに知られていたことでしたから、批判派がそのように指摘するならわかるのですが、アベノミクスを「トリクルダ

ウン」政策だと自称すれば、これが格差を広げる政策だと自ら宣言することになりかねません。ですから、とても不思議でした。そして案の定、途中からぴたっと使われなくなりました。広告代理店と相談して「トリクルダウン」という言い方をしないように方針転換して抑え込んだのでしょうか。中身を検討したうえで政策が打ち出されたのではなくて、選挙のたびに広告代理店の考え出したようなキャッチフレーズが突然打ち出され、そのうち忘れ去られるという「政策」パターンの最初のものだったと言えるでしょう。

中国でも、お金持ちは増えたようですが、皆が豊かになったのでしょうか。平均したときのボリュームゾーンというか中間層が多いことを想定した商品は、売れるようになったのでしょうか。中国には多くの中間層がいると考えて、ビジネスが行われていますが、それはひょっとすると、中間層が増えたというより、ボリュームが増えて小金持ちがどんどん増えたということのようですね。他方で、今一番元気のよい街の一つである深圳には、日給1,500円で働く日雇い労働者を調達できるマーケットがあって、それで経済が成り立っている。これは日本だって同じことですがけれどもね。そういう状況でありまして、ボリュームは増えて大きくなったけれども、中間層の比率が大きくなったかどうかは、やや疑問。ある程度まで底上げされたのは確かでしょうが、そのまま額面どおり受け取れない面もちょっと残っているかなという気がします。

2つ目の英米の金融覇権争いについて、イギリスからアメリカへの覇権の移行がスムーズにいったのかどうかという点です。これ、実はものすごく軋轢があって、それほどスムーズにいったとは言えません。しかし、アメリカは戦争して独立したのではありますが、もともとイギリスの植民地だったのですし、イギリス出身者がアメリカ政財界の中心にいたわけですから。もともと両国は「特別な関係」にあって、金融的な面でもつながりは大きかった。もう1つは、ロンドン金融市場からニューヨーク金融市場へと覇権が移行したという事実に加え、ロンドンとニューヨークの両方が国際金融市場であることによって金融がうまく機能してきたという評価もできそうです。

そういうイギリスとアメリカの関係をふまえて、中国とアメリカとの間がどうなるのかを考えましょう。1980年代、経済力がつきたころの日本は円を国際化するかと言われたとき、尻込みして円を国際化しないようにしました。中国は人民元を国際化しようとしています。いろいろなところでもっと使ってもらおうという意味を持っています。ここはかつての日本とは大きな違いです。中国は国際化してドルに代わる地位を得ようと考えているのかもしれませんが、ここで言う国際化というのは、基軸通貨になるという大それたことではなくて、広い場面で使われるようになっていくという程度の意味です。基軸通貨になろうとしたら、外国銀行が中央銀行に口座を開くことを許容し、そこに残高が足りなくなったらマイナスになっても当座貸越しできるのをだいたいじょうぶにするわけで、金融政策の中に外国の銀行が入り込むのを許容することになりかねない。中国はまだそこまでの準備はできておらず、ドル覇権を人民元が奪うには、まだ相当時間がかかる。ただし、ウルトラCがあるかもしれない、CBDCと呼ばれる中央銀行デジタル通貨、すなわちデジタル人民元の実験をもう始めていますよね。このあたりで、ひょっとすると、若干大きなリープフロッグといえますか、カエル飛び、一足飛びに追い越すという可能性にかけていると

ということですね。

1971年、72年の中国とアメリカとの関係で、72年2月にニクソンさんが訪中したときの上海コミュニケの中にどんな条項があったのかという話です。質問は反覇権条項という話でしたが、あまり詳しくはありません。これは、この地域で両国は覇権を求めることをしないという条項を入れる、入れないという問題でした。中国の立場からすれば、それはソ連に対する牽制だったかもしれません。この72年2月にニクソンさんが中国に行って上海コミュニケというのが出されますが、国交が結ばれるのは79年になってから、カーター大統領のときです。これは日本にとっては寝耳に水でして、それまで「封じ込める」と言っていた中国と手を結ぶかもしれないというのでびっくりして、当時の田中角栄政権が、我々もと言って中国に行き、即、国交まで結んでしまったのです、72年9月に。アメリカのほうはそこまでやれとは言っていないといえますか、それは行きすぎだろうということになり、それが田中さん失脚の前提になったのかなという気がします。日中間にはそんなことがありまして、米中間にもそれなりにあったかもしれませんが、今は意味合いも違ってしまっていることから、そんなに大きな問題にしなくていいかと思います。

アメリカは中国と結んでソ連に対処することで、敵の敵と結ぶことによって、敵を封じ込めるというやり方をとりました。あるいは手を結んだ代理の国に主な敵と戦わせるというせこいことをアメリカはよくやってきましたが、これが最初の例かもしれません。ソ連と中国は一枚岩の共産主義圏でしたが、1950年代末に中ソ論争というのがあって仲たがいはし始めました。だったら、これをうまく使って、中国をけしかける形にしてしまえばというふうに思ったのかもしれませんが。中国と手を結んで、中国を国際社会に経済的には取り込んでいき、ソ連の方を追い込む。そして、ソ連との冷戦を終わらせた。しめしめということになったのかもしれませんが、その結果、アメリカは強大な中国を育ててしまったわけです。今のこの状況は、アメリカがつくりだしたものだと言えます。

もう1つ言えば、1980年にソ連がアフガニスタンに侵攻したときに、ビン・ラディンたちイスラムの戦士たちに戦わせるよう武器を与えて育てました。その後にはムジャヒディンたちがアメリカに反抗したことになります。それから、イランがアメリカによる政権転覆や王政復古に対する反発としてイラン革命を起こし、アメリカ大使館人質事件などを起こしたため、アメリカはそのイランを抑え込みたいと考えました。そのために隣国イラクに武器を与えて育て、イランと戦わせようとしたのがイラン・イラク戦争。こうやってアメリカの後ろ盾で大きくなってしまったのがイラクのフセインです。これがまたアメリカに牙をむくようになったので、またアメリカはそのイラクのフセインと戦わないといけなくなった。これらも代理で戦わせるというやり方が生んだ問題の一環だったと思います。だから、今後はもうやらないと思いますけれども、万一バイデン政権に中国を封じ込めるつもりがあるのであれば、ニクソン・ショックならぬバイデン・ショックというのがあるでしょうか。もし、ロシアと手を結んで中国を封じ込めるぐらいのことをやるのであれば、1970年代の田中角栄さんと同じぐらいに、私もびっくりしてみたいと思います。

【質疑応答Ⅱ】

湊：ありがとうございます。それでは、タイムテーブル上では第2部に移りまして、視聴者の方との質疑応答に入ります。Q&Aでいくつか質問をいただいておりますが、まず2つほど取り上げたいので、画面を共有させていただきます。

1つは、経済研究所研究員の奥先生からです。「アメリカも中国も自国第一主義を掲げていますが、地政学上、中間に位置する日本について、それぞれの国はどのように位置づけているのでしょうか。」という質問です。2つ目は、学外の先生の方からです。「米中の「金融戦争」とは具体的にどのような形態になると予想されますか」という質問です。今回も巖先生のほうから、よろしくお願いいたします。

巖：はい。質問ありがとうございました。少しだけ画面共用をさせていただきます。米中覇権争いの中での日本、ということに関しましては、いろいろな捉え方がありますが、私自身がどう捉えるかということ、こちら先ほど発表の最後にちょっと時間が足りませんでしたので、言えなかったですが、この内容と合わせて、私の考えを少し説明してみたいと思います。

これからの中国の戦略というのは、こちらに書いてあります。これは主に私の専門分野といえますが、私は政治経済学の中でも調整理論、レギュレーション理論というものを使って中国の経済発展を分析していますが、その調整理論、レギュレーション理論に基づくと、中国の国家的調整とか、アメリカの市場的調整とか、ヨーロッパの制度的調整とか、日本の企業主義的調整とか、そういう話ができます。ここで中国の国家主導のコーディネーションというのは国家的調整の1つの種類なのですが、それに基づいて今後中国がしようとしているのは、経済的領域と地政学的領域の累積的因果連関構造というのを作り出そうとしているように見えます。つまり、経済的領域においては、先ほども言いました双循環を中心に、消費と投資と技術開発と貿易と海外援助とか、こういう経済的領域におけるさまざまな事柄をうまく推進することによって経済成長を維持して、その経済的影響力を地政学的領域、主に一带一路を通じて推進しているわけですが、地理的、軍事的、外交的、政治的影響力を拡大させようとしている。その影響力の拡大の結果は、もちろんさらなる成長のための成長要素の確保に繋がります。もし累積的因果連関構造の循環がうまくいけば、中国は時間の経過とともに経済が成長し、影響力が拡大し、アメリカを代替し得る、もしくはアメリカと同等な立場でやり合っていると考えているのだと思います。

この過程で中国の日本への認知といいますと、基本的に日本は経済的には中国と深くかかわっているけれども、安全保障上ではアメリカの同盟であるので、それほど日本と仲よくできるとは考えていないようですね。ただ、ある程度、経済的なつながりを維持していくことによって、少なくともアメリカの手先の存在として米中争い・対抗の最前線に立たないようにはしたいと思うのでしょうか。あまりにも楽観的に、万が一でも日本が中国に協力するなどとは思わないと私は思います。

地政学の視点から言いますと、すなわち地政学で言うランドパワー、つまり大陸国家とシーパワー、海の国家の分類で言うと、日本はシーパワーなのですね。これまでもオランダとかイギリスとか世界覇権を握ったことのある国々はシーパワーであって、そのシーパ

ワーに対してドイツとかロシアとか、こういうランドパワーがいろいろと挑戦を仕掛けてきた歴史があります。今イギリスはEUから脱退して、シーパワーとしての特徴の復活がますます鮮明になっています。その中で日本は、イギリスがBrexitで完全なるシーパワーになったことの結果かもしれませんが、最近イギリスと急接近していますよね。政治的にも経済的にも。そういう意味からすると、古典的な地政学的な理論で言うランドパワーとシーパワーの間の対立から見ると、日本と中国がこれからも仲よくしていく見込みは非常に難しい。私にとっては致命的なところなのですけども、非常に暗い見通ししかできないかなというふうに考えています。

もう1つ、学外の先生の質問ですね。金融戦争の中身についてですけども、もうすでに一部で始まっていますよね。まず1つが、中国の資本がアメリカに投資することを禁止するということと、中国の企業がアメリカの企業を買収しようとするとなすごく強く規制しますよね。さらにもう1つは、ここはトランプ政権の中、最後の段階で急激に増えてきていますけれども、中国の企業がアメリカに上場する。つまり、中国の企業がアメリカで資本調達する道を防いでいく。例えば、アメリカの公的年金は中国企業の株を購入したら駄目ですよとか、そういう規定が出てきているのです。そして、この2つはまだそれほど大きな影響はないですけども、根本的なことが、先ほども少し触れましたが、中国の国際的な決済においてドル決済システムから排除するということが金融戦争の最終段階として大きく中国に影響を与える可能性があると考えています。私のところでは、今、金融戦争の形としては、この3つぐらいを考えています。さらに櫻井先生からもうちょっと詳しい説明があるかと思います。以上です。ありがとうございました。

櫻井：日本の位置づけと米中金融戦争の姿がどんなものになるのかという2つの大きな問題についてです。

日本の位置づけは、アメリカからも中国からも、経済的なつながりであるサプライチェーンから見れば、従来よりもやや低下しつつあるとはいえ、日本はどちらの国からも重要な位置づけにあるはずです。冒頭で申し上げましたように、経済を武器に使うと、このつながりあるいは相互依存の関係を切る「デカップリング」などあれば、相手への圧力となる反面で、相互に経済的な利益を得ることができなくなります。そういった分断において日本は、真っ二つに引き裂かれる位置に置かれており、そのあたりが最も危惧される場所です。

そのうえで地理的に見れば、中国から太平洋に向かって地図を見たら、左前方に日本列島がずっとあって、その右に沖縄、そして台湾があってフィリピンへという並び方になります。中国から地政学的に見ると、日本列島が外洋に出る際の障害物に見えるかもしれません。そもそも台湾は、譲れない一線になっており、中華民族復興の夢の一環として、いつか統一をなし遂げることが謳われている状況の中で、いつどのように台湾と中国との関係が動いていくのかによって、安全保障面から見た日本の位置づけも大きく変わる、そういう側面がありそうです。

それから、金融戦争がどういうところで生じるかという点です。私も画面共有させていただき、先ほどのお話しでスキップしたところに戻ります。世界的に重要な資源や商品の

決済がどういうふうに行われているのでしょうか。例えば原油の決済はドルで行われています。先ほど申し上げた、フセインさんのイラクは、アメリカに何かされるのではないかと思ったときに、原油の決済をドルではなくてユーロで決済することによって、ドル決済を避けようと思いました。それをやり始めたところ、むしろアメリカから締め上げられたという事件がかつてありました。

最近、時々言及されるのが、人民元によるドル覇権への挑戦です。このパワーポイントのシートで見ていただいています CIPS が、人民元決済の仕組みを作ろうとしたものであるとか、あるいは中銀デジタル通貨としてのデジタル人民元を作ることによってドルのポジションを奪うことを中国は狙ってはいるのではないかといった話です。

先ほど言いましたので繰り返しますが、国内金融の自由化さえ完成していない段階でそこまで行くのは大変なことなので、まだ準備は整っているとは言えません。また、いったんできあがったドル体制も、そう簡単に崩れませんので、中国もドルを引き続き使わないといけないはずで。そこでアメリカは、中国の特定の企業や、香港の行政長官の資産などを凍結したりしましたね。それらの措置の多くはまだシンボリックな意味だと思うのですが、あれこれ次から次へと凍結などしたら、別のものに逃げてしまう可能性も高まりますので、いずれ使えないシステムになりかねません。この武器は本来、ちらつかせておくことに意味のある伝家の宝刀で、実際には使いにくいために、実はそういう形での金融戦争にはならないと思います。多様なシナリオを下にして水面下での準備として展開していくのですが、将来の展開については私もつかみきれていないところが非常に大きいです。今ご質問を受けて考えさせられるところ大でありました。以上です。

湊：ありがとうございます。ほかにも質問いただいているのですが、時間の関係上、ご紹介することができませんでした。質問、コメントありがとうございました。

それでは、もし発言を希望される方がいらっしゃいましたら、画面下の挙手機能を使って意思表示していただけますでしょうか。

質問者：よろしくお願ひします。両先生からの非常に貴重な報告ありがとうございました。特に櫻井先生のご報告が非常にスケールの大きい、しかも視点、ビジョンが非常に広いところには非常に感銘を受けております。

米中覇権争いの経緯について、両先生とも講演されましたが、巖先生の報告の中のスタンスについて、私の考えも踏まえ、巖先生、また櫻井先生から何かあれば教えていただければと思います。

率直に言いますと、巖先生のきょうのスタンスは、少し中国政府、あるいは中国マスメディアにちょっと寄りすぎるのではないかと思います。つまり、基本的には米中覇権争いの原因は何かということ、巖先生の認識としては、中国が発展した、規模が大きくなったと。そうしますと、アメリカがすごくやきもちを焼いて、それが根本の原因になると。これは確かに大きな原因の1つですけれども、これはまさしく中国のいわゆるマスメディアの今の論調で、国内で国民に発信しているスタンス、認識であります。そういう面もありますけれども、基本的には私個人としては、今の米中覇権争いの直接の原因は何かということ、いわゆる中国の、あるいは中国政府の振る舞いのまずさと、その政略の拙さということが

非常に大きな原因の1つと思います。

もう1つの原因は、アメリカの希望と失望。これも大きな原因でありまして、そのため両国がぶつかって覇権争いになったのではないかと思います。具体的に言いますと、例えば中国の振る舞いのまずさというのは、これは中国よりも習近平体制ができてからですけども、さっき櫻井先生も言われたように、従来の、いわゆる鄧小平氏の韜光養晦スタンスを放棄してしましまして、対内的には非常に独裁的な先祖返りでありまして、国民に対しては非常に高圧的な政策をとっている。対外的には、いわゆる拡張と言ってもいいのですが、例えば南シナ海とか東シナ海とか、香港に対して、あるいは台湾に対して、特に例えば一帯一路ということですが、中国はそこまで行っていないのに、中国はここまでもう強くなったと。国内世論としては特に2017年後半から2018年の初めです。当時の国内の世論としては、もう中国は何もかも世界一になったと。もう総合国力でも、軍事力でも、科学技術でも、どんどんいわゆる勇み足をやって、それは海外の反感を起こして、一気に中国に対して敵対的な態度をとる、アメリカだけではなくて多くの国があったということなんです。

もう1つ、さっき言ったアメリカの失望というのは、ニクソンとかキッシンジャーのときにソ連に対抗するため中国を取り込んで、のちのカーターとか、さらにクリントンのときに中国をWTOに入れて、中国はどんどん大きくなってしまいうのですね。アメリカの意図としては、大きくなってから中国は民主化していこうという期待も期待したのですが、結局、中国は全くアメリカの期待どおりになっていなくて、そこで失望が大きくなってしまって、その失望は、昨年、前国務長官のポンペオ氏がカリフォルニアにあるニクソン大統領図書館での演説で明らかにしたように、アメリカの政策が見事に失敗してしまったと。自分は民主的な中国を期待したのに、結局、独裁的な中国になってしまった。そうした対立が覇権争いを決定的にしたという原因になったのではないかなと私は思うのですが、これについて巖先生、もしくは櫻井先生から何かコメントとか批判とかありましたら、お願いしたいと思います。ちょっと長くなりました。すみません。以上です。

櫻井：これは、たぶん巖先生にたくさん時間を使ってもらうのがよさそうですね。

巖：そうしたら私から5分ぐらいの短い時間ですが、回答してみます。まずは、貴重なご意見ありがとうございます。私の報告のスタンスに関するコメントですけども、報告の最初にも申し上げましたとおり、今回は中国の視点から見ると、米中の現在のパワーバランスの変化がどのように見えているのか、ということを中心に説明したところです。私自身がどう考えているかということは、中国国内の考えとそれほど変わらないかなと考えています。そういう意味では、中国のマスコミとかでよく中国国民に向けて発信している内容と同じだというふうにおっしゃっていただきましたけれども、中国国内でこのように見えていますよということを、きょう紹介したまでとなります。

中国が大きくなったから、そのほかに今、質問者の方からコメントしていただいた中国政府のちょっと強気の振る舞いのまずさだったり、戦略のまずさだったり、というのもおっしゃるとおりで、その悪影響がないわけではないと思います。ただし、中国の振る舞いについても、私の中では中国の振る舞いのまずさというのは、今あまりにもアメリカから攻

め立てられているので、ちょっと混乱しているところも出ていて、ちょっとまずく見えているのではないかなというふうに思います。

そもそも皆さんもご存じのように、例えばですけれども、今アメリカで活躍しているプロバスケットボール選手の八村塁選手がいますよね。この2メートル近くの背の高さのある大きな人に、私のような小さい人の後ろに隠れていると言われても、見えてしまうわけですよね。中国がこれだけ経済成長をしてしまうと、やはり経済、貿易、製造、あらゆる側面でいろいろと影響が出てきてしまう。その出てしまっている影響について、国際社会が一般的に、結構批判的な視点から語っている点に関しては、私としては、できるだけもうちょっと積極的な側面もありますよ、ということの説明したかったというところですよ。

櫻井先生の報告でもありましたけれども、質問者の方も韜光養晦の重要性を強調されました。韜光養晦というのは、それも実力に基づくものでして、いつまでも韜光養晦しているだけでは、ずっと攻め立てられることになる、おそらく中国のほうでも、もうちょっと強気に出なければいけないのかなという考えに至ったのではないのでしょうか。習近平政権になって何か強気に出たということではなくて、習近平政権の外交政策のまずさではなくて、これは中国の経済成長の段階、もしくは発展の段階とかかわるものとして理解した方がより客観的で、正しい認識に繋がると思います。櫻井先生の今日の話の中でアメリカも中国もそれぞれ対外的な戦略も重要ですけども、国内に向けての戦略というのは非常に重要だということを説明されました。つまり何かというと、アメリカの場合は、最近では、バイデン政権もトランプ政権も、アメリカの国会議員もみんなそうなのですけども、中国に反対すれば国民の支持が得られる。それはやっぱりアメリカ国内でこれだけ社会的な分裂、経済的な格差が広がって、バイデンさんが就任演説で Unity、Unity と叫びましたけれども、みんなそうやって頑張って国民をまとめるために、1つの仮想的な競争相手というのが必要だったのではないのでしょうか。中国も同じく、2000年代の半ば以降、特に世界金融危機の後において、2010年あたりから経済成長率が下がっていていますよね。経済成長率が下がっていくと、もともと中国の国民全体は経済成長の中で一番貧しい下の層でも成長の利益を得られて、国家、政府を支持していたわけですけども、経済成長率が下がり、成長果実の分配が少なくなっていくと、この国民的妥協が少しずつ難しくなっていきます。そのために、近年の中国政府は公正な分配を強調しているわけです。それにしても中国ないし中国政府、共産党政権にとっても、アメリカのような強力な外部の敵をつくって対応していくのがおそらく国民をまとめる上では効果的な戦略ではなかったのか、というふうに考えています。

また、アメリカが失望したとか、櫻井先生の話の中でも、アメリカが中国を育ててしまったとか、そういう話をされましたけれども、中国からするととんでもない話で、アメリカが中国と外交関係を結んだり、貿易・投資を行ったり、国際社会に引っ張り出したのは、別に中国を育てるためでも、中国のためでも、中国国民のためでもなく、全く自国の利益の為であったことは言うまでもない。冷戦の時代にはソ連と覇権争いをするためであって、その後はアメリカの資本が中国に入っていて、アメリカ国内の3倍、4倍ぐらいの利益をつくりだすためであったと理解するほうが正しいでしょう。そういう目的のためにやった

ものであって、それが中国の成長と影響力の拡大に繋がっていき、しかも自分らと異なる手法と体制で達成された途端、失望したとか言われても、多分、中国側は全く納得できないのではないのでしょうか。ここまで言いますと、私が何かマスコミの人のように見えてしまうのですが、本日の最後に言っておきたいのは、現在の米中間の覇権争いを理論的分析するための新たな分析視角として、こういう中国国内の経済成長と、そして国際的な関係における経済学領域と地政学領域の結合に基づく地政経済学、ジオポリティカルエコノミーというものが必要ですよということです。いろいろ言っている内容の中に、少しだけ聴衆の皆さんと異なる意見があったかもしれませんが、私の個人の意見ですので、参考までにともしませんけれども、ある一人の中国経済研究者の意見だというふうに受け止めていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

質問者：厳先生、どうもありがとうございました。確かに失望というのは、もちろんアメリカはいわゆる中国のために、中国の人民のために中国を育てたというのではないですけども、ただ、櫻井先生の報告の中にもあったように、例えばイギリスとアメリカが交代されたときに、同じことと言えば、金融センター、センターをロンドンからニューヨークに移ったとしても、ロンドンにもそのままを置いて、つまり基本的には同じ体制であって、そんなに脅威を感じていない。アメリカから見ると、中国は大きく成長したのですけれども、体制が全く違う。そして、中国はますます独裁的になってしまった。そういう国がもうできてしまって、その脅威を感じていたということで、それで失望の意味を言ったわけですけども。

湊：すみません、時間が押しております、せつかくですけども、櫻井先生からのコメントに移らせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

質問者：はい、お願いします。

櫻井：最後にごく簡単に。私の画面共有もできますか。このあたりの評価について、厳先生とすでに議論したこともあるのですが、韜光養晦を脱して、脱鄧小平路線が行きすぎると、国際社会との軋轢はさらに拡大するのではないかというのが私の見立てです。これに対して、中国経済がここまで大きくなったのだから、いつまでも韜光養晦などやられてはなりませんよというのが厳先生の意見のようでした。そのあたりは、研究者の間でも見方は分かれ、論争点であり続けているのだらうと考えております。私の見方は、質問者の方の言われたことに近いと思いました。

その中で考えておくべき最大の課題は、鄧小平時代の成果でもあった成長の結果として格差が拡大したために、ここで成長率を落としたら、どこまで体制を維持できるのかという点です。そしてその課題がずっと続いていることです。リーマンショックの後にも4兆元をつぎ込み、昨今も2兆元をつぎ込むという対策をとらざるをえませんでした。鄧小平時代のチャイニーズドリームから習近平時代のチャイナドリームへ、すなわち中華民国復興の夢へというように転換しないと、国内をまとめきれない状況なのだと思います。この分断は、実はアメリカだって同様に深刻です。また、厳先生が言われたように、アメリカが中国を世界に引き出したのは、アメリカの利益のためでした。そのあたりは厳先生のおっしゃるとおりだと思います。

いずれのご意見も非常に参考になりました。ありがとうございました。

湊：司会の不手際で時間が押してしまいまして申し訳ありません。

それでは、閉会の辞に移ります。閉会の挨拶は経済学部長の内野一樹先生にお願いいたします。

内野：この3月まで経済学部長を務めております内野でございます。本日は非常にタイムリーなテーマを設定いただきました所長、司会の湊先生、ご登壇くださいました巖先生、櫻井先生、そしてご出席賜りました多数の皆様には厚く御礼申し上げたいと思います。

本来でしたら、第1部の報告と第2部の一般質疑を終えまして、第3部と申しますか、親睦会を開催して忌憚ない意見や、さらなるご指導をいただいたり、あるいは旧交を温めたいところでございますが、最初に佐藤経済研究所長からもお話ありましたように、コロナ禍のため、それもままならず大変残念な思いでございます。次回、第9回の学術研究大会については対面での開催が出来ますよう、最大限の努力をしたいと思っております。

本日は年度末のお忙しいところご出席くださいました皆様に、感謝の気持ちを申し上げまして、閉会の辞に代えさせていただきたいと思っております。非常に長い時間にわたりお付き合いいただき、本当にありがとうございました。

湊：内野先生、ありがとうございました。それでは、立教大学経済研究所の第8回学術研究大会を終わります。本日はありがとうございました。

「市場主義」経済学のオルタナティブ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

新古典派経済学に代表される「市場主義」経済学の批判的検討を行なうことや、現代経済の諸問題に対して多様な経済学のアプローチから接近を試みるために、国内外から研究者を招聘してワークショップを開催することを目的としていた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、ワークショップを開催することができなかった。

担当：安藤道人（本学経済学部准教授）

「立教大学経済史・経営史ワークショップ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

本ワークショップは、経済学部歴史部会を母体として、日本および外国の経済史・経営史に関する最新の研究成果を共有することを目的とする。研究組織は、経済学部専任教員5名、助教3名、兼任講師4名で構成される。

本ワークショップでは、経済史・経営史研究の第一線に立っている学外の研究者を立教大学に招聘し、その知見・研究成果を学部内で共有するとともに、研究者相互の交流を図る「場」の構築を図った。

本年度、ワークショップは、未曾有の新型コロナウイルス（COVID-19）の影響により、対面によるワークショップ開催が困難となった。また計画段階では6回の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況が見通せない中で、特に春学期は報告者の確保も難しく、ワークショップを開催することができなかった。その後、秋学期に入り、徐々に企画を進め、最終的に、日本経済史分野で計2回のワークショップを開催した。

ワークショップは、感染症予防のため、大学のガイドラインに沿って、すべてZOOMを利用したオンライン形式で実施した。なお、第1回の櫻木晋一氏による報告は、新形式の連続ワークショップ（全3回）であり、本年度に1回目、次年度以降に残る2回を開催する予定である。

来年度は、COVID-19を前提として、感染症対策を図りつつ、オンライン形式を中心としたワークショップ開催を目指す。新しい生活様式の中で、オンライン形式を積極的に活用して、「若手」および「首都圏以外」の研究者の招聘を計画したい。報告分野も日本、アジア、欧米でバランスの取れた報告の企画を進め、早期に計画を立案することで、分野・開催時期のバランスを図りたい。

表 2020年度「立教大学経済史・経営史ワークショップ」研究会一覧

No.	項目	内容
1	開催日	2020年11月13日（金）
	タイトル	貨幣考古学と経済史研究 —これまでの研究生活を振り返って—
	講師（所属）	櫻木 晋一（朝日大学／下関市立大学名誉教授）
	参加人数	8人
2	開催日	2021年3月5日（金）
	タイトル	戦前の石炭産業における業務上負傷対策 —1920年代の三井鉱山（株）三池鉱業所、田川鉱業所を中心として—
	講師（所属）	菊池 美幸（九州大学大学院経済学研究院助教）
	参加人数	10人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2020年11月13日（金）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：貨幣考古学と経済史研究 ―これまでの研究生活を振り返って―

報告者：櫻木 晋一（朝日大学／下関市立大学名誉教授）

概要：報告者の櫻木晋一氏は、「貨幣考古学」という研究分野の草分けと位置づけられる人物である。本報告の目的は、櫻木氏が開拓した貨幣考古学を次の世代に継承していくということであり、櫻木氏の研究の軌跡、貨幣考古学という学問分野の概要、その導入的な解説が行われた。本報告は、新企画の連続ワークショップとして計3回が予定され、今回はその第1回である。とくに櫻木氏の研究のバックグラウンドを振り返りながら、貨幣考古学という研究の特徴、アプローチの仕方や分析の方法、などについて、具体的な解説が行われた。外部からは、貨幣の歴史的・考古学的研究を専門としている研究者も参加し、専門的見地からのコメントや質問がなされた。

本ワークショップの内容については、2021年度の『立教経済学研究』に講演録が掲載される予定である。

■第2回 研究会

開催日：2021年3月5日（金）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：戦前の石炭産業における業務上負傷対策

―1920年代の三井鉱山（株）三池鉱業所、田川鉱業所を中心として―

報告者：菊池 美幸（九州大学大学院経済学研究院助教）

概要：本報告の目的は、1916年の「鉱夫労役扶助規則」施行以降、鉱山労働者に対する労災補償の水準が引き上げられるなかで、鉱夫の業務上負傷（＝原因を事故や災害に限定せず、業務に起因する全ての負傷を指す）を減らすために、炭鉱経営企業はいかなる対応を取ったのか、三井鉱山（株）の三池鉱業所および田川鉱業所の事例より検討することである。近代日本において、「働く人びとの健康問題」は産業化の進展とともに顕在化し、第一次世界大戦期の社会運動や国際社会における労働者問題への関心の高まりから、社会的な注目を集めることになった。それが制度として結実したのが、1916年施行の「工場法」であり、鉱山労働者に対しては、1916年施行の「交付労役扶助規則」が挙げられる。先行研究では「鉱夫労役扶助規則」の施行に伴う影響について、労働者保護問題や就業時間（長時間労働）への制限が、企業経営にいかに関与を与えてきたかという点に重点が置かれていた。そのため、労災補償への対応という問題の出現に対して、企業がどのように対応してきたのかという点は十分に議論されていなかった。

報告者は、菊池（2019）において、ワイル氏病への対応を事例として、日本最

大の炭鉱経営企業・三井鉱山の事例を検討した。菊池（2019）により、本研究により、業務上疾病への対応の一端が明らかにされた。他方、本来炭鉱で最も多いとされる業務上負傷への対応については、明らかにされるべき課題として残された。本報告では、920年代半ば以降、坑内における照明の変化労働環境の改善に着目し、それが業務上負傷や職業病を減少させる一要因となったことを明らかにした。報告後、活発な質疑応答が行われ、充実したワークショップとなった。

担当：須永徳武（本学経済学部教授）

「国際・政策研究ワークショップ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

国際・政策分野の研究交流を活性化させるとともに、国内外の外部研究者を招聘し、当該分野の研究の発展を目的とする。国際・政策部会の研究分野に関連する広範な領域において、交流を積極的に行い、共同研究や科研費グループの形成などにつなげていきたい。

2020年度の研究活動の詳細は、以下の通りである。

表 2020年度「国際・政策研究ワークショップ」研究会一覧

No.	項目	内容
1	開催日	2020年6月24日(水)
	タイトル	〈社会保障〉の誕生と継承
	講師(所属)	菅沼 隆 (本学経済学部教授)
	参加人数	16人
2	開催日	2020年7月8日(水)
	タイトル	トランプ政策の反グローバリズム—孤立主義の伝統と『反オバマ・バイアス』
	講師(所属)	櫻井 公人 (本学経済学部教授)
	参加人数	12人
3	開催日	2020年11月25日(水)
	タイトル	Trumpismの経済的背景：ラストベルトにおける地域経済の再編、産業政策の限界、2020年大統領選挙・トランプ善戦の結果を受けて
	講師(所属)	山縣 宏之 (本学経済学部教授)
	参加人数	12人
4	開催日	2021年1月13日(水)
	タイトル	1970～80年代における金属機械産業の労働組合による賃金水準平準化の取組
	講師(所属)	霜田 菜津実 (本学大学院経済学研究科後期課程1年)
	参加人数	8人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2020年6月24日(水)

会場：オンライン開催 (Zoom)

報告：〈社会保障〉の誕生と継承

報告者：菅沼 隆 (本学経済学部教授)

概要：菅沼教授は、日本語の「社会保障」の原語である "social security" はどのように誕生し、どのように継承されてきたのかについて明らかにされた。継承関係が不明であった1918年ロシア社会保障規則、1935年アメリカ社会保障法、1938年

ニュージーランド社会保障法、1941年大西洋憲章、1941年9月ILO論文、1942年ベヴァリッジ報告書の"social security"に継承関係があるかどうかを検証した。ロシアで「社会保障」概念が形成されるプロセスをたどり、ロシアで「社会保障」概念が誕生したことをほぼ明らかにした。さらに、A.エプスタインからアメリカ社会保障法、ニュージーランド社会保障法、大西洋憲章、ベヴァリッジ報告書の社会保障の継承関係も実証的に明らかにされた。使用した資料は、研究休暇中に訪問したロシア、イギリス、スイス、ニュージーランドの公文書館・図書館等にて収集されたものであった。質疑は、ロシア社会保障規則の帰趨、アメリカで社会保障が使用されるようになる社会経済的背景、安全保障概念との関連などについて活発に行われた。

■第2回 研究会

開催日：2020年7月8日（水）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：トランプ政策の反グローバリズム—孤立主義の伝統と『反オバマ・バイアス』

報告者：櫻井 公人（本学経済学部教授）

概要：櫻井教授は、トランプの反グローバリズムの背景にはアメリカ国内の分断状況があり、その分断は「アメリカ建国期以来存在した分断」と、新自由主義グローバリズムが作り出した格差と分断があることを指摘した。そして、建国期に遡り、ハミルトンの連邦主義とジェファーソンの州権主義との対立の構造を確認した上で、これが現在は国際主義と孤立主義、大きな政府と小さな政府、赤と青の分裂となって現れているという。さらに、対外政策と軍事的対外関与の対立軸を加えると、ハミルトン型、ジェファーソン型に加え、ウィルソン型、ジャクソン型の4つ対外政策の類型がある。これらの概念をもとに、トランプは潜在的な分断状況と格差拡大を利用、便乗、促進したものであるという。さらに、これに「反オバマ・バイアス」が加わりトランプの政策が実施されている。質疑では、トランプと分断の伝統との異同、モンロー主義の捉え方、対中国政策などが出され、活発に議論がなされた。

■第3回 研究会

開催日：2020年11月25日（水）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：Trumpismの経済的背景：ラストベルトにおける地域経済の再編、産業政策の限界、2020年大統領選挙・トランプ善戦の結果を受けて

報告者：山縣 宏之（本学経済学部教授）

概要：山縣教授は、Trumpismの経済的背景と考えられるラストベルトの産業構造高度化、就業構造の分極化、製造業労働者の境遇の変化、産業政策の成果と限界について報告された。先行研究を丁寧レビューしたうえで、トランプイズムを理解するに

は、製造業衰退（空洞化）だけでなく、就業構造変化、ラストベルトの製造業労働者の境遇の変化の検討をしなければならないとされた。膨大な資料統計分析と数次に渡る現地調査によりそれを明らかにされた。就業構造の分極化が進むなか、製造業が集中するラストベルトの地位が低下してきた実態を詳細に分析した。だが、他方で2014年から2016年のオバマ時代に製造業の実質賃金は上昇していた。また、トランプの労働力訓練政策は十分に広がっていなかった。トランプの登場と2020大統領選の伯仲の原因を明らかにされた。質疑ではトランプ政権の政策の評価、ラストベルトという限定された地域の分析の意義などが出された。

■第4回 研究会

開催日：2021年1月13日（水）

会 場：オンライン開催（Zoom）

報 告：1970～80年代における金属機械産業の労働組合による賃金水準平準化の取組

報告者：霜田 菜津実（本学大学院経済学研究科後期課程1年）

概 要：霜田氏は、産業別労働組合である全金同盟と全国金属の1970～1980年賃金水準平準化の取り組みについて、聞き取り調査と資料調査をもとに分析を行なった。先行研究の到達点を確認し、本報告では金属機械の労働組合の産別レベル、地方組織レベル、単位組合レベルで、当該時期において、どのように賃金水準の引き上げに取り組んだのか、とりわけ、最低賃金と賃金平準化闘争に着目し、その運動の中身と変化が生じたプロセスと原因を分析した。その際、全金同盟と全国金属の取り組み方を比較対照した。賃金格差の経年変化をみると格差は縮小していないが、賃金平準化闘争や最低賃金の設定の運動に自覚的・積極的に取り組んだことの意義は大きい。質疑では、産別交渉の類型と本研究との関係、ナショナルセンターの性格・特徴、先行研究として想定すべき理論モデル、賃金格差のデータの読み方、などについて質問と助言がなされた。

担当：菅沼隆（本学経済学部教授）

「会計研究の最新動向に係るワークショップ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

会計研究は、ここ20年ほどの間におおきく様変わりした。かつては、財務会計・管理会計の両領域とも、文研に基づく規範的な研究が中心であった。しかし、財務会計の領域では、近年、ファイナンスなどとの融合が進み実証的な研究へとシフトした。また管理会計の領域では、フィールド調査の重要性が叫ばれている。本研究では、こういった会計研究の最新動向に触れる場を提供し、ワークショップの個々のメンバーの研究のヒントを得ることを目的としている。

表 2020年度「会計研究の最新動向に係るワークショップ」研究会一覧

No.	項目	内容
1	開催日	2020年12月20日(日)
	タイトル	会計情報の信頼性—測定されるべき属性と測定値の誤差—
	講師(所属)	大雄 智(横浜国立大学教授)
	参加人数	12人
2	開催日	2021年2月4日(木)
	タイトル	1. 履行価値による引当金の測定 2. 暗号資産に関する会計処理—各プレイヤーの論点—
	講師(所属)	1. 赤塚 尚之(滋賀大学准教授) 2. 村上 翔一(敬愛大学専任講師)
	参加人数	12人
3	開催日	2021年2月23日(火)
	タイトル	1. 日本企業の財務制限条項における利益指標の利用実態 2. 経営者予想の精度とのれん
	講師(所属)	1. 中村 亮介(筑波大学准教授) 2. 奈良 沙織(明治大学准教授)
	参加人数	14人
4	開催日	2021年3月11日(木)
	タイトル	1. 収益という会計用語に関する研究—「収益」という用語は、いつから、どのように使われてきたか 2. 内部統制の問題と損失認識の適時性との関連性
	講師(所属)	1. 川島 健司(法政大学教授) 2. 大橋 良生(会津大学短期大学部准教授)
	参加人数	12人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2020年12月20日(日)

会場：オンライン開催(Zoom)

報告：会計情報の信頼性—測定されるべき属性と測定値の誤差—

報告者：大雄 智（横浜国立大学教授）

概要：本報告は、不確実性への慎重な対処という観点から会計測定における原価配分の意義と価値の見積りの役割を検討し、財務報告の目的を投資家の意思決定に有用な情報を提供することとしたうえで、会計情報の信頼性にてらして現行の会計基準が抱える課題を明らかにすることを目的としたものである。不確実性への慎重な対処、会計測定における誤差、信頼性ある情報の規準、のれんの会計処理、条件付対価の会計処理、原価配分の意義と価値の見積りの役割などの論点について論じられ、最後に今後の検討課題が示された。

■第2回 研究会

開催日：2021年2月4日（木）

会場：オンライン開催（Zoom）

第1報告：履行価値による引当金の測定

報告者：赤塚 尚之（滋賀大学准教授）

第2報告：暗号資産に関する会計処理—各プレイヤーの論点—

報告者：村上 翔一（敬愛大学専任講師）

概要：第1報告は、国際会計基準審議会における引当金に係る議論について、最新の概念フレームワークと整合的な基準のあり方を検討したものである。まず引当金をめぐる議論の周辺事情と問題意識が明らかにされ、次いで現行の国際会計基準第37号の概要と問題点が整理され、そのうえで履行価値による引当金の測定の在り方が議論された。第2報告は、暗号資産のありうべき会計処理について検討したものである。まず暗号資産の会計問題の検討に入る前に、歴史・用語・取引に関わるプレイヤーなどが整理され、次いで暗号資産の取得時および保有時の会計処理、コンセンサスアルゴリズムの会計処理、ハードフォークの会計処理、ICOの会計処理などについて検討された。

■第3回 研究会

開催日：2021年2月23日（火）

会場：オンライン開催（Zoom）

第1報告：日本企業の財務制限条項における利益指標の利用実態

報告者：中村 亮介（筑波大学准教授）

第2報告：経営者予想の精度とのれん

報告者：奈良 沙織（明治大学准教授）

概要：第1報告は、日本の財務制限条項において用いられている利益指標を明らかにしようとするものである。Li（2016）に倣い仮説を構築し検証した結果、投資制限条項が付されている企業ほど利益指標にEBITDAを用いる傾向にあることが明らかにされた。第2報告は、経営者予想の精度とのれんの減損の関係を明らかに

しようとするものである。Goodman (2014) に倣い仮説を構築し検証した結果、経営者予想の精度が低い企業ほど M&A 後にのれんの減損を計上する傾向があり、また M&A の公表後 5 年間の長期リターンを見た場合、業績予想の精度が低い企業ほど株価リターンがマイナスになることが明らかにされた。

■第 4 回 研究会

開催日：2021 年 3 月 11 日（木）

会 場：オンライン開催（Zoom）

第 1 報告：収益という会計用語に関する研究—「収益」という用語は、いつから、どのように使われてきたか

報告者：川島 健司（法政大学教授）

第 2 報告：内部統制の問題と損失認識の適時性との関連性

報告者：大橋 良生（会津大学短期大学部准教授）

概 要：川島報告は、収益（revenue）という語の使用法の多様性や曖昧さを明らかにし、当該用語が生成された起源を特定化することを目的としたものである。実際の有価証券報告書における当該用語の利用実態が明らかにされ、さらに日本の会計実務における収益という用語の起源は、凶師民嘉による鉄道会計に対する複会計制度の建議と revenue の翻訳によるとの主張がなされた。続く大橋報告は、内部統制の問題を開示している企業における損失認識の適時性条件付保守主義を問題を開示していない企業との比較を通じて分析することを目的としたものである。内部統制問題開示企業では問題不開示企業と比べてより適時的な損失認識が行われていることなどが明らかにされた。

担当：山田康裕（本学経済学部教授）

「コロナ危機と EU 統合の再検討」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

ヨーロッパにおける新型コロナウイルス感染拡大に対して、EUは、新たな政策手段 SURE (temporary Support to mitigate Unemployment Risks in an Emergency) の導入、及び EU 財政の約 3 割を占める構造基金 (欧州地域開発基金、欧州社会基金、結束基金) のうち使途が確定していない資金をウイルス対策に振り向けることを提案し、「強力で柔軟な長期の EU 財政の必要性」を訴えた。

しかし、現行の EU における EU と加盟国の権限配分を考えると、EU の対策が、効果的なものになりうるとは言いがたい。なぜなら、自由移動や競争法など経済のルール分野において EU は排他的な権限を有するが、雇用、公衆衛生、医療などの社会政策面における権限の多くは加盟国に委ねられ、EU の権限は限定的であり、かつ EU 全体の GNI の 1% にも満たない財政しかもたない EU の政策には自ずと限界があるからである。

加えて、ヨーロッパアンセメスターなどを通じて緊縮財政を前提とした競争戦略を求めてきた EU が、結果的には加盟国の医療体制を弱体化させてきたことが感染拡大を増幅した可能性さえ指摘されている。さらに、コロナ危機を脱した後には、大規模な経済対策が必要となる可能性が高く、事実、2020 年 7 月には、EU 共同債によって調達した資金を基礎に復興基金について合意がなされ、欧州グリーン・ディールがその中核に位置づけられた。すなわち、EU のコロナ対策を検討することは、競争一辺倒で social Europe の側面を軽視してきた、これまでの EU 統合のあり方 (EU と加盟国の分業のあり方) そのものを再検討することを意味している。こうした問題意識から、EU 経済の批判的検討を行うために学際的な共同研究を行った。

表 2020 年度「コロナ危機と EU 統合の再検討」研究会一覧

No.	項目	内容
1	開催日	2020 年 11 月 20 日 (金)
	タイトル	EU における金融商品市場指令 (MiFID) の政治経済学—ダークプールの規制上の起源—
	講師 (所属)	石田 周 (愛知大学地域政策学部助教)
	参加人数	9 人
2	開催日	2020 年 12 月 25 日 (金)
	タイトル	欧州グリーン・ディールと自動車産業
	講師 (所属)	蓮見 雄 (本学経済学部教授)
	参加人数	13 人
3	開催日	2021 年 1 月 13 日 (水)
	タイトル	欧州バッテリー同盟—EBA の特徴、性格と今後の課題
	講師 (所属)	家本 博一 (名古屋学院大学経済学部教授)
	参加人数	9 人
4	開催日	2021 年 1 月 25 日 (月)
	タイトル	地政学的 EU の通商戦略
	講師 (所属)	明田 ゆかり (獨協大学経済学部非常勤講師、元外務省経済局国際経済課長補佐)
	参加人数	9 人
5	開催日	2021 年 2 月 1 日 (月)
	タイトル	Covid-19 下の EU 公衆衛生政策と経済対策—国際的な危機は「統合」の推進剤になるか?
	講師 (所属)	井上 淳 (大妻女子大学比較文化学部教授)
	参加人数	12 人
6	開催日	2021 年 3 月 8 日 (月)
	タイトル	CASE 革命と主要自動車企業の ZEV 戦略—欧州「EV シフト」と自動車産業の「脱炭素化」戦略
	講師 (所属)	細矢 浩志 (弘前大学人文社会科学部教授)
	参加人数	14 人
7	開催日	2021 年 3 月 23 日 (火)
	タイトル	Impact of electromobility on the role of Central and Eastern European economies within automotive value chains. Is there a way out of labor-intensive production?
	講師 (所属)	Gábor Túry (Research Fellow, CERS Institute of World Economics, Hungary)
	参加人数	13 人
8	開催日	2021 年 3 月 26 日 (金)
	タイトル	南東欧・モロッコにおける欧州自動車産業の展開
	講師 (所属)	高崎 春華 (東洋英和女学院大学専任講師)
	参加人数	14 人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2020年11月20日（金）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：EUにおける金融商品市場指令（MiFID）の政治経済学—ダークプールの規制上の起源—

報告者：石田 周（愛知大学地域政策学部助教）

概要：本報告の問いは、「MiFIDにおいて、集中規則が廃止され、銀行・投資銀行の取引所外取引（≡「内部化」）の大部分が取引前の透明性要件の適用除外となったのはなぜか？」であった。その分析視角は、銀行・投資銀行と証券取引所のオーダーフローを巡る競争を軸に、2つのアクターの「選好」（どのような内容の規制を望むのか）を踏まえ、MiFIDの形成過程の「勝者」と「敗者」を検討するというものであった。

本報告の結論は以下である。銀行・投資銀行の選好である「集中規則を廃止し、取引前の透明性要件を課されずに株式取引を内部化すること」は、MiFIDの文言に反映され、その結果、取引所外取引の大部分が取引前透明性要件の適用除外とされた（〔ディーラー型〕ダークプール拡大の要因）。対抗勢力である証券取引所の選好（「内部化取引と取引所取引に平等な取引前の透明性要件を設けること」）も一部導入されたが、総じて銀行・投資銀行の選好が優先され、この交渉における「勝者」となった。本報告は、現在EUで問題となっている不透明な株式取引、すなわち「ダークプール」の規制上の起源を探るものであり、そのような見地から「EU統合の再検討」するものであった。

■第2回 研究会

開催日：2020年12月25日（金）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：欧州グリーン・ディールと自動車産業

報告者：蓮見 雄（本学経済学部教授）

概要：COVID-19を契機としたEU共同債に基づく復興基金が起爆剤となり、欧州グリーン・ディールに関する一連の政策の歯車が動き出した。多様なステイクホルダーの利害が交錯し、2023年に全てが整うかどうかは予断を許さないが、予算的裏付けを得て政策は着実に進む。これは、温室効果ガス削減が難しいとされてきた輸送部門、特に「産業の中の産業」と言われてきた自動車産業に根本的な変革を迫っている。車載バッテリーのリサイクル・転用、及びクリティカル・ローマテリアルズ（CRMs）の確保などが重要な課題となる。雇用の面でも、輸送部門は大きく、転換の痛みを緩和し、国民的合意を形成できるかどうか、またEUのプロジェクトに対する投資家の信頼の程度（つまりEUの連帯）が、今後を占うポイントであることが明らかになった。

■第3回 研究会

開催日：2021年1月13日（水）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：欧州バッテリー同盟—EBAの特徴、性格と今後の課題

報告者：家本 博一（名古屋学院大学経済学部教授）

概要：欧州バッテリー同盟 EBA は、東アジア勢に先行されている車載用バッテリーの開発と製造について、EU 域内の産業や企業の連携を強化するコンソーシアム構想の下、規模の経済性の実現と国際競争力の引上げを伴う持続可能なサプライチェーンの構築、電池関連産業にとっての新たなバリューチェーンの構築を目指し、「循環型経済」への変革を促すものである。しかし、EBA 設立後3年経過したばかりで、次のような多くの課題が明らかになっている。①電池一次原材料の安定確保、熟練労働力の確保、リサイクル・リユースのコスト・効率性。②さまざまな産業分野との商流チャンネルを活かすことができるかどうか。③ビジネスモデルの規準化・ルール化。特にバッテリーのリサイクルについては、高コスト、原材料品質の不均質性、バッテリーの開発・製造に関わるデータが未公開など、解決しなければならない困難な課題がある。

■第4回 研究会

開催日：2021年1月25日（月）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：地政学的 EU の通商戦略

報告者：明田 ゆかり（獨協大学経済学部非常勤講師、元外務省経済局国際経済課長補佐）

概要：第1に、これまでの EU の通商政策・戦略は基本的に継続されるが、①履行志向を強化し、②グリーン・ディールの主流化を強調しているという点で変化がみられ、③伝統的な利益政治だけで EU の通商政策を論じることはできない。ただし、緊急時には保護主義に転じる備えは準備されている。第2に、曖昧さをともなうものの、Open Strategic Autonomy をモデル化し、開放的多国間主義推進のリーダーシップを目指している。こうした EU の新たな通商政策・戦略が、貿易を通じて復興に貢献するとすれば、EU 統合への信頼性が高まり、他の政策分野（例えば、産業政策）との連携により、さらなる統合が推進されていく可能性がある。

■第5回 研究会

開催日：2021年2月1日（月）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：Covid-19 下の EU 公衆衛生政策と経済対策—国際的な危機は「統合」の推進剤になるか？

報告者：井上 淳（大妻女子大学比較文化学部教授）

概要：本報告では、Covid-19 下の EU の取り組みを概観したうえで、それが EU の公衆

衛生政策の展開そして統合とりわけ格差解消（統合の社会的側面）の方向性にどのような影響を与えるかを、過去の「危機を経て統合が進む」例／メタファーから検討した。国境を越えた感染症対策については、保健同盟の推進によりさらに進むことが見込まれる。一方、域内に浸透してしまった後の Covid-19 対策が復興支援に偏らざるを得なかったため、その財源として期待されているデジタル、グリーン分野の経済成長の成否が財源的にも公衆衛生政策的にも鍵になる。南欧、中東欧諸国の加盟後なかなか解消されない格差、医療アクセスの格差（不均衡）が解消されて、統合の社会的側面の内実がともなうかどうか、今後も注視する必要がある。

■第6回 研究会

開催日：2021年3月8日（月）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：CASE 革命と主要自動車企業の ZEV 戦略—欧州「EV シフト」と自動車産業の「脱炭素化」戦略

報告者：細矢 浩志（弘前大学人文社会科学部教授）

概要：欧州の ZEV（Zero Emission Vehicle）戦略に焦点をあて、次の点を明らかにした。
①欧州自動車産業の ZEV 戦略は電気自動車（EV）を軸に推進されており、EU の「グリーン・ディール戦略」と連動しつつ「EV シフト」と呼べる状況が顕著に表れている。
②EV 普及にみる動力機構の「電動化」に連動して、組立事業拠点の転換（英）、バッテリー工場の建設増（中東欧）など生産体制再編の動きが加速している。
③とはいえ「電動車」需要は総じて弱く、欧州の「EV シフト」は「法制主導」的（CO₂ 排出抑制など諸規制による推進）な動きに留まり、ZEV の本格的普及については、その関連技術が開発途上であることを踏まえれば慎重に検討すべきである。

■第7回 研究会

開催日：2021年3月23日（火）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：Impact of electromobility on the role of Central and Eastern European economies within automotive value chains. Is there a way out of labor-intensive production?

報告者：Gábor Túry (Research Fellow, CERS Institute of World Economics, Hungary)

概要：中東欧諸国では製造業の雇用における自動車産業の割合は 12～16%と EU 平均の 8.5%よりはるかに高く重要な産業である。当該地域においても、研究・開発や OEM 生産は増加してはいるが、基本的に労働集約的工程が多く、相対的低賃金を活用した部品生産に依存している。自動車生産からバッテリー生産への移行が始まっている。しかし、バッテリー技術の開発は欧州域外で行われており、現地の発展の機会（研究・開発の可能性）は、エンジン製造の場合よりも低いと予

想される。

■第8回 研究会

開催日：2021年3月26日（金）

会 場：オンライン開催（Zoom）

報 告：南東欧・モロッコにおける欧州自動車産業の展開

報告者：高崎 春華（東洋英和女学院大学専任講師）

概 要：「欧州グリーン・ディール」の展開によって、EU自動車生産ネットワーク（生産拠点）において機能再編が進展していることを踏まえ、南地中海諸国に及んでいる影響について検討した。とりわけ、モロッコの自動車産業を事例として、同国におけるEU諸国を市場とした自動車産業の現状と課題および今後可能となる戦略について明らかにした。そこで着目したのは、EUにおけるEVシフトの動向に対して、モロッコの自動車産業がとり得る選択肢である。

蓮見雄（本学経済学部教授）

「激変する北東アジア地域情勢に関する地政経済学的研究」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

昨今の北東アジア地域では、朝鮮半島における北朝鮮の閉鎖・強硬態度の転換と南北融和ムードの出現と幻滅、韓国における保守政権から社民政権への政権交代と日本に対する批判的な政治的雰囲気形成、ロシアにおけるプーチン長期体制の構築と極東アジア地域開発への注力、中国における「AIIB 創設」や「一帯一路」戦略の推進を通じた巨大国パワーの顕示と新しい対外戦略の展開、およびそれに伴う米中覇権争いの勃発など、さまざまな地政経済学的変化が見られる。

本研究では、これらの日本を取り巻く北東アジア周辺地域における政治、経済、社会、国際情勢などにおける変化に関する情報収集と実態分析、および地政経済学的視点（地理的、外交・軍事的、政治的、経済的側面の密接不可分の関係と諸関係の帰結に対する理解）に基づく新しい北東アジア地域社会経済（Political Economy）の分析枠組みを模索している。

研究計画期間（3年間）の第二年度にあたる本年度では、第一に、初年度に続いて北東アジア地域における新しい地政的、経済的变化を分析するための理論的枠組みを構築しつつ、関連する資料の収集を行った。第二に、国内外の研究機関に所属する関連領域の研究者らを招へいし、研究会等を開催し、知見と意見の交換を行いながら国際共同研究体制の構築を行う、と計画した。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は大きく、理論的研究と文献資料の収集は進んだが、国内調査や海外・学外の研究者を招へいして行う予定であった研究会は全く開催できなかった。

本年度に予定していたが、新型コロナウイルスの影響によって中止となった研究会については、来年度の研究計画に組み込み、講演者と日程の再調整を行った上実施する予定である。また、依然として対面の研究会が開催困難な場合は、オンラインでの開催も積極的に検討する。

担当：巖成男（本学経済学部教授）

「20世紀東アジアにおける経済基盤の形成」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

本研究の目的は、現在の東アジアの経済発展をもたらした第二次世界大戦後から1970年代までの経済基盤の構築過程をミクロレベルで解明・把握することにある。本研究では、日本を含む東アジアの地理的、歴史的な背景を踏まえ、戦前―戦時―戦後の「転換」を重視するとともに、空間的・時間的に関連の深い日本＝台湾をめぐる経済基盤の歴史的な形成プロセスを検討する。具体的な検討対象は両者をめぐる「機械工業・総合商社」と「賠償・援助」である。本研究の基本的な問題意識は、「地域内の経済主体（主に企業・産業）の行動が、台湾（東アジアを含む）＝日本の経済的関係をどのように変えたのか」である。この「問い」に基づき、本研究では、戦後の冷戦体制下でのアメリカとの強固な結びつきを前提として、東アジアで先行した日本の高度経済成長のメカニズムが、後続の東アジア諸国の工業化にどのような影響を与えたのかを検討することになった。

本年度は、以上のような問題関心にそって、研究メンバーを中心とする国際シンポジウム、研究会、ワークショップを開催する予定であったが、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、2020年4月7日～5月25日までの緊急事態宣言が発出され、さらにその後の感染拡大防止措置により、研究環境が大きく制約され、当初の研究計画の実施は困難となった。2020年6月以降、新型コロナウイルス感染を踏まえた研究活動が再開したものの、歴史研究にとって重要なフィールドワークは大きく制限され、文献調査やオンラインによる研究打合せなど、新型コロナ以前と異なる状況への対応に終始した。その中で、本プロジェクト研究では、文献調査などを進めるとともに、昨年度に立教大学経済史・経営史ワークショップで開催予定だったものの、新型コロナウイルスにより延期された日本経済史分野の合評会を引き継ぎ、2021年3月にオンライン合評会を開催した。

来年度以降、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、アフターコロナに対応しつつ、研究の活性化をさらに図るとともに、オンラインと対面を併用しつつ、学外に開かれた研究会等を開催し、本学経済学部の将来に繋がる研究資源の蓄積を図っていきたい。

表 2020年度「20世紀東アジアにおける経済基盤の形成」研究会一覧

No.	項目	内容
1	開催日	2021年3月2日（火）
	タイトル	合評会「武田晴人著『日本経済史』（有斐閣、2019年）をめぐって」
	講師（所属）	モデレーター：呂寅満（韓国・江陵原州大学校） 評者（日本経済史）：鷺崎俊太郎（九州大学） 評者（外国経済史）：ばん沢歩（大阪大学） リプライ：武田晴人（東京大学名誉教授）
	参加人数	26人

2. 研究会概要

■合評会

開催日：2021年3月2日（火）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：近現代台湾における政治・社会・経済：植民地から民主化へ

報告者：合評会「武田晴人著『日本経済史』（有斐閣、2019年）をめぐって」

モデレーター：呂寅満（韓国・江陵原州大学校）

評者（日本経済史）：鷺崎俊太郎（九州大学）

評者（外国経済史）：ばん沢歩（大阪大学）

リプライ：武田晴人（東京大学名誉教授）

概要：第1報告では、日本経済史の立場から、鷺崎俊太郎氏（九州大学）が報告し、まず武田晴人著『日本経済史』全体についての整理が示された。鷺崎氏は、本書で語られる資本主義経済システムの段階的変容を表した概念図を示し、原蓄→産業革命→企業の独占・寡占・組織化→大量生産体制・大量消費社会と推移した幕末期から20世紀に至る本書全体の流れを説明した。続いて、第I部「資本主義経済制度の形成期」、第II部「帝国主義経済制度の形成期」、第III部「高成長の時代」、それぞれで、第I部では第3章、第II部では第4・5章、第III部では第7・8章に著者が力点を置いているとして、各部について、著者の示した論点について一つ一つ丁寧に評価を行った。以上を前提として、鷺崎氏は、本書に対して、次の3つの論点・質問を著者に投げかけた。第一は、資本主義経済形成期における明治政府と民間の関係について、民間に対する権力の恣意的介入はいつ頃までと著者は想定しているのか、換言すると、間事業が政府の介入を許さなくなる時期はいつ頃なのか。第二は、第一の論点を前提として、官業払下げについて、その意義とは何か。第三は、その他として、①日本資本主義経済体制における沖縄の扱いと位置付け、②「日露戦後不況」を第I部から切り離して、第II部に組み入れる意味、③「高成長のメカニズム」の図が表す太線・実線・点線の意味、④「高成長期」と「高度成長期」の相違点である。

第2報告は、外国経済史の立場から、鳩澤歩氏（大阪大学）が報告した。鳩澤氏は、まず武田著『日本経済史』の「通史」としての意義を確認し、本書が経済史・経営史理解の綿密な論理性を強調しているとして、経済学部教育における本書の意義を強調した。特に、本書の博搜的・公平な研究整理、共有可能な論点の提示を挙げ、経済史・経営史において、共同の議論の基盤を作ろうとしている点を高く評価する。さらに鳩澤氏は、本書を貫く「弱者への視点」、すなわちキーワードとしての「小作農」、「都市失業者」、「非正規労働者」を挙げ、過去から現在まで、政策的提言が課された経済学者の役割の重要性を説く本書の意義を重ねて強調した。以上のような本書の研究史上の貢献を前提として、鳩澤氏は本書の中で、著者の経済成長に関するスタンスを問い直し、先進国日本にとって、「成長」を相対化することの意義とは何か？を問いかける。最後に、鳩澤氏は、グローバル・

エコノミック・ヒストリーからみた本書の位置付けについても言及し、本書と国際的な研究潮流との関係をまとめた。

第3報告は、総括的なコメントとして、呂寅満氏による報告が行われた。呂氏は、本書全体の印象として、武田著『日本経済史』はテキストというよりは研究書に近いと位置付け、続けて本書を著者のスタンスから切り分けると、明治期・戦間期は研究書でありながらテキストのスタイル、戦時期はテキスト、戦後は研究書のスタイルとして、著者の「守備範囲」が反映されていると評した。呂氏は、著者が執筆にあたって念頭に置いていた日本経済史に関する優れたテキスト、石井寛治『日本経済史』（1991）、橋本寿朗『現代日本経済史』（2000）、沢井実・谷本雅之『日本経済史』（2016）と比較して、本書は著者の歴史観（武田史観）が明確に打ち出されており、叙述の豊富さと論理の一貫性からみても、高く評価できるとする。呂氏は、続けて日本経済史の各テキストと本書の相違点を丁寧に概観し、「武田史観」に基づく本書の特徴として、①経済学的ツール（のみ）を用いた研究（歴史制度分析、数量経済史）に対して否定的な点、②戦時期の研究蓄積に対する低い評価、③戦時と戦後との連続と断絶という問題意識に否定的な点、④在来産業論に対する低い評価を挙げる。呂氏は最後に本書の日本経済史研究における意義に触れ、①「組織と市場の両輪による経済発展」という観点が全体を貫いている点、②戦後日本経済史の分析方法を具体的に提示している点が本書の大きな成果であるとまとめた。

鷺崎氏、鳩澤氏、呂氏の報告を受けて、著者の武田晴人氏による詳細なリプライが行われた。その後、参加者による自由討論となった。本合評会は、オンライン開催ということもあり、全国各地の研究者、韓国、台湾の研究者、出版社の編集者、計26名が参加した。特に学会誌『社会経済史学』や『歴史と経済』に本書の書評を執筆した研究者からは、書評に基づいて非常に緻密なコメントがあり、著者からの再リプライなど、非常に充実した合評会となった。最後に、全参加者がモデレーターの呂氏から感想を求められ、想定していた時間を大きく超えて、4時間にわたる濃密な合評会が終了した。

担当：岡部桂史（本学経済学部教授）

2020年度 研究員の受入

	No.	氏名	研究テーマ	所属	期間
客員研究員	1	高橋 衛	1. 非出費型国際生産の企業金融的な研究 2. クロスボーダー M&A の企業金融的な研究	常葉大学経営学部教授	2020/04/01 ～ 2021/03/31
研究員	2	栃本 道夫	人口知能と共存すべき新時代における金融税制の論点整理	前本学大学院経済学研究科特任教授	2020/04/01 ～ 2021/03/31
	3	吉原 千鶴	1925年のイギリスの金本位制復帰に対するピグーの立場：なぜピグーは旧平価での金本位制復帰を主張したのか？	前本学経済学部助教	2020/04/01 ～ 2021/03/31
	4	藤井 英明	わが国における小売商業空間の形成史	前本学経済学部助教	2020/04/01 ～ 2021/03/31
	5	田浦 元	中小企業景況データによるマイクロデータ分析の経済分野への利用についての研究	前本学経済学部助手	2020/04/01 ～ 2021/03/31
	6	埴 枝里子	高校生の行動経済学的特性に関する研究—ジェンダー・ステレオタイプに着目して	本学大学院経済学研究科博士前期課程修了	2020/06/01 ～ 2021/03/31
	7	奥 愛	1. 社会保障財源制度に関する研究 2. 終戦直後の日本の財政政策に関する研究	本学大学院経済学研究科博士後期課程修了	2020/10/02 ～ 2021/03/31

立教大学経済研究所年報 2021

Annual Report 2021, Rikkyo Institute of Economic Research

発行日 2021年7月

編集兼発行者 池田 毅

発行所 立教大学経済研究所
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学経済学部内

電話 03-3985-4121
